

第2期子ども・子育て支援事業計画における事業等に関する調査票

| 連番 | 通番 | 基本目標 | 基本施策 | 事業名 | R6担当課 | 事業内容 | 対象 | 乳児 (0~2歳) | 幼児 (3~5歳) | 小学生 | 中学生 | 中学卒業後の「若者」 | 妊産婦 | 保護者 | 市民 | (教育員・施設保育員・土) | その他 | 【令和6年度実績】 具体的に取り組んだ内容を記載ください。 | 【達成度】 令和6年度の達成度を選択ください。 | 【事業の効果】 基本施策への効果を選択ください。 | 【課題】 「取組が思うように進まない」・「達成度がなかなか上がらない」などについて記載ください。 ※左記の達成度が「1」または「2」の場合でも、「改善や見直し」の視点から記載ください。 | 【令和7年度取組予定】 (1) 左記の課題に対し、今年度行う対応策を記載ください。 (2) 上記(1)以外の今年度の取組内容を記載ください。 |
|----|-------------------|--------------------|--------------------|--|-------|--|------------------|--------------|--------------|--------|------------|------------|-------|------------|-------------|--|---|---|--|---|--|---|
| | | | | | | | | 市独自事業か | 1 予定以上 | 2 予定通り | 3 予定をやや下回る | 4 かなり下回る | 5 未実施 | 1 十分効果があった | 2 一定の効果があった | 3あまり効果がなかった | 4 効果がなかった | 5 わからない | 1 十分効果があった | 2 一定の効果があった | 3あまり効果がなかった | 4 効果がなかった |
| 1 | 1 | Iすこやかに生み、育てる環境づくり | (1) 安心できる妊娠・出産への支援 | 利用者支援の（母子保健型）実施（地域子ども子育て支援事業） 出産・子育て応援給付金事業 泉南市妊産婦・多胎児養育家庭タクシー利用支援事業 | 保健推進課 | 妊娠期から子育て期にわたり、母子保健や育児に関する妊産婦からの様々な相談に応じ、その状況を継続的に把握し、支援を必要とする者が利用できる母子保健サービス等の情報提供を行うとともに関係機関が相談して支援プランの策定などに努めます。 | 妊産婦及び就学前の子育て家庭 | ○ ○ | | | | | ○ ○ | | | | | (1) 大阪府妊娠・出産包括支援推進事業「令和6年度母子保健ターディネーター育成研修」2名受講、復命し、情報共有する。 (2) 令和6年度の妊娠届出者全員に保健師や助産師が面接し必要な情報を提供。 また、全数のリスクアセスメントを行い、リスクの高い妊婦を把握し、支援につなげた。 【妊娠届】348件 【リスクアセスメント】370件(転入妊婦22組合む) (3) 母子健康手帳アプリ「せんくまっこナビ」を令和4年10月から開始 【登録者数】608件(R7.3末) (4) 妊産婦や多胎児家庭にタクシー利用支援事業として、妊産婦には5千円分、多胎児家庭には、受診や外出支援として2万円のタクシー券を支給。(R5年度より開始) (5) 出産・子育て応援給付金事業を開始し、妊娠期から子育て期までの支援を行なう「伴走型支援」の充実とともに「経済的支援」を一体的に実施した。(R5.1月より開始) (6) こども家庭すこやかセンターを開設(R6.10)し、母子保健・児童福祉の両機能が一体的に相談支援を行った。 | 1 予定以上 | 1 十分効果があった | 保健師が面接で十分なスキルを維持する。 母子健康手帳アプリ「せんくまっこナビ」の新規登録者の内で、第1子妊婦の登録者率は約80%。登録数及び利用率を伸ばすために、母子手帳アプリの勧奨及び子育てに関する情報発信の内容等を検討していく。 | (1) 必要に応じて、相応の研修を受講する。 (1) 母子保健に関する健康情報等を収集する。 (2) 妊娠届・母子健康手帳の交付と面接を保健師や助産師が行い、必要な情報を提供。 (2) 妊娠届出者全員のリスクアセスメントを実施し、ハイリスク妊婦には必要な支援につなぐ。 (2) 母子健康手帳アプリ「せんくまっこナビ」により子育てに関する情報発信を行う。 (2) 妊産婦・多胎児家庭タクシー利用支援を継続 (2) 出産・子育て応援給付金は、妊婦のための支援給付に移行して継続。(R7.4月～) (2) 関係機関と連携し、伴走型支援の充実 (2) こども家庭すこやかセンターとして、母子保健・児童福祉の両機能が一体的に相談支援を行う。 |
| 2 | Iすこやかに生み、育てる環境づくり | (1) 安心できる妊娠・出産への支援 | 妊娠・出産に関する情報提供の充実 | 保健推進課 | | 妊娠・出産・子育てに関する情報を充実することで、妊産婦や子育て家庭の保護者が利用すべき事業や相談先に迷うことがないよう努めます。 | 妊産婦及び就学前の子育て家庭 | ○ ○ | | | | | ○ ○ | | | | 【妊娠届】348件 【リスクアセスメント】370件(転入妊婦22組合む) 【乳児全戸訪問】329件 (1) 妊娠届・母子健康手帳の交付と面接。 (2) 乳児全戸訪問による面談による育児支援、情報提供。 (3) 母子健康手帳アプリ「せんくまっこナビ」を実施(令和4年10月から開始) | 1 予定以上 | 2 一定の効果があった | 保健師が面接で必要なスキルを維持する。 | (1) 必要に応じて、相応の研修を受講する。 (1) 母子保健に関する健康情報等を収集する。 (2) 妊娠届・母子健康手帳の交付と面接を保健師や助産師が行い、必要な情報を提供。 (2) 乳児全戸訪問による面談による育児支援、情報提供。 (2) 母子健康手帳「せんくまっこナビ」により子育てに関する情報を発信する。 | |
| 3 | | Iすこやかに生み、育てる環境づくり | (1) 安心できる妊娠・出産への支援 | | | | 児童・子育て家庭の保護者・独身者 | | ○ ○ ○ ○ ○ ○ | | | | | | | ・ふれあいの場の提供 小学生の社会見学(樽井小学校、東小学校、信達小学校、雄信小学校)子育て世帯の保護者にインタビュー(樽井小学校) 中学校職業体験(泉南中学校、信達中学校)学生ボランティアの受け入れ(社会福祉協議会より)施設見学(泉南支援学校中等部)実習生受け入れ(河崎海看護専門学校) | ○ 1 予定以上 | 2 一定の効果があった | りんくう翔南高等学校との交流は高校側の都合により実施できなかった。 | 関係機関に対する事業内容についての周知 | | |
| 4 | | Iすこやかに生み、育てる環境づくり | (1) 安心できる妊娠・出産への支援 | 子育ども子政策も課課 | | | | | | | | | ○ ○ ○ | | | 子育てガイドブックの情報更新を行った。新たに出来た「りるば」の情報を追記し、またQRコードを使用し、情報の厚みを持たせた。 | ○ 2 予定通り | 2 一定の効果があった | 限られたページ内で情報を集約すること | ガイドブックだけでは伝えきれない情報は、市WEBサイトなどにアクセス出来るよう見やすいレイアウトにする。 | | |
| 5 | 3 | Iすこやかに生み、育てる環境づくり | (1) 安心できる妊娠・出産への支援 | 特定不妊治療助成の実施 | 保健推進課 | 高額な治療費を要する特定不妊治療(体外受精・顎微授精)について、不妊に悩む夫婦の経済的負担を軽減します。 | 不妊治療を受ける夫婦 | | | | | | ○ ○ ○ | | | 令和6年度より、不妊不育治療費助成事業を開始。不妊症及び不育症の診断を受け、治療費及び検査を受けた夫婦に治療費等の一部を助成。助成額は、年度で5万円を上限。助成費用は、保険適用の自己負担分・保険適用外の先進治療で要した費用も含まれる。 申請者延べ：35件 | 2 予定通り | 2 一定の効果があった | 事業案内はホームページに掲載し、添付ファイルで詳細を記載していたが、申請期限がわかりにくく意見があつたため、掲載内容の検討を行う。 | (1) ホームページ掲載において、申請期限がわかりやすいように表示する。 (2) 不妊不育治療費助成事業を保健センターでより、ホームページ等で周知し、事業を継続。 | | |
| 6 | 4 | Iすこやかに生み、育てる環境づくり | (1) 安心できる妊娠・出産への支援 | 両親教室の充実 | 保健推進課 | 男女ともに、妊娠・出産・育児についての理解を深め、妊婦が周囲からサポートされていると感じることができるように保健指導や情報提供、個別相談の充実に努めます。特に、少子化対策の一環として、男性の育児に対しての意識醸成を図ります。また、祖父母世代を対象とすることについても、検討を進めます。 | 妊婦とその家族 | ○ | | | | | ○ ○ | | | 妊婦及び家族が参加対象の「はじめまして赤ちゃん」を、年に3回日曜日に開催。母子手帳交付時に個別に案内し、広報やホームページで周知を行なった。教室内容は、助産師による妊娠経過・お産・育児の話、家族の妊婦体験、沐浴実習、妊婦同士の交流、個別相談など 参加者 36人 | 2 予定通り | 2 一定の効果があった | 定員に満たないクールでは、妊娠5.6か月の初妊婦に電話勧奨し参加者を募った。今後は周知や案内方法を検討する。父親の参加も多いため、父親同士の交流ができるような内容を検討。 (2) 定員枠は8組を継続。 (2) 妊婦及び家族が参加できる教室「はじめまして、赤ちゃん」を。母子健康手帳交付時に案内し、広報、ホームページで周知する。日曜日に年3回実施を継続。 | (1) 両親教室以外でも希望者がいれば、個別相談に応じたり沐浴実習を実施。 (1) 妊婦同士、父親同士が交流できるような内容を検討。 (1) 妊娠5.6か月の初妊婦への案内や勧奨を検討。 | | |

| 連番 | 通番 | 基本目標 | 基本施策 | 事業名 | R6担当課 | 事業内容 | 対象 | 乳児 (0~2歳) | 幼児 (3~5歳) | 小学生 | 中学生 | 中学卒業後の若者 | 妊産婦 | 保護者 | 市民 | 教職員・施設職員 | その他 | 【令和6年度実績】 具体的に取り組んだ内容を記載ください。 | 【達成度】 令和6年度の達成度を選択ください。 | 【事業の効果】 基本施策への効果を選択ください。 | 【課題】 「取組が思うように進まない」・ 「達成度がなかなか上がらない」などについて記載ください。 ※左記の達成度が「1」または 「2」の場合でも、「改善や見直し」の視点から記載ください。 | 【令和7年度取組予定】 (1) 左記の課題に対して、今年度行う 対応策を記載ください。 (2) 上記(1)以外の今年度の取組内容 を記載ください。 |
|----|----|--------------------|--------------------|-----------------------------|--------|---|---------------------------|----------------------------|--------------|-----|-----|----------|-----|-----|----|----------|-----|---|----------------------------|-----------------------------|--|--|
| | | | | | | | | 市 独 自 事 業 か | | | | | | | | | | | | | | |
| 7 | 5 | I すこやかに生み、育てる環境づくり | (1) 安心できる妊娠・出産への支援 | 妊婦健康診査の充実 (地域子ども子育て支援事業) | 保健推進課 | すべての妊婦が、経済的な理由から必要な時期に健診を受診せず、出産に至ることのないよう、標準的な健診回数（14回）の公費負担を継続し、必要な方には妊娠期から継続的な支援を行い、安全・安心な妊娠・出産を目指します。 | 妊婦 | ○ | | | | | ○ | ○ | | | | (1) 妊婦歯科健康診査 令和6年度より、妊婦歯科健康診査の受診場所を、市内から3市3町に拡大して実施。 受診者 95人 受診率 25.6% 母子手帳交付時や転入妊婦に対して、受診券を発行し、パンフレットと歯ブラシを配布して啓発を行った。 (2) 妊婦健康診査 延べ受診数 4232人 国基準の健康診査を実施できる公費負担額を助成し、経済的負担を軽減し、母子の健康増進を図った。 (3) 妊産婦及び多胎児家庭への健診等への支援のためにタクシー利用助成を実施 妊産婦交付者 331人 多胎児家庭 2人 | 2 予定通り | 2 一定の効果があった | 妊婦歯科健康診査は、3市3町に受診場所が拡大したが、受診率の伸びは見られなかった。今後も要望を行っていく。 妊産婦のためのタクシー利用助成について、4ヶ月健診でタクシー券の利用状況についてアンケートをとり、利用状況を把握する。 | (1) 妊婦歯科健康診査は、妊娠中期までに再度勧奨の方法を検討 (1) 妊産婦のためのタクシー利用助成について、4ヶ月健診でタクシー券に利用状況を把握し、タクシー券の助成の方法等について検討 (2) 妊婦健康診査 公費負担額増額を実施（R7.4～）国基準の健康診査を実施できる公費負担額を助成し、経済的負担を軽減し母子の健康増進を図る。 (2) 妊婦歯科健康診査 妊婦歯科健康診査の受診場所を、市内から3市3町で実施を継続 妊娠期面接の機会等にリーフレット等を用いて啓発し、受診率を高める。 (2) 妊産婦及び多胎児家庭への健診等への支援のためにタクシー利用助成を継続 |
| 8 | 6 | I すこやかに生み、育てる環境づくり | (1) 安心できる妊娠・出産への支援 | 産婦健康診査の実施 | 保健推進課 | 産後2週間、産後1ヵ月の出産間もない時期の産婦に対する健診を実施し、産後うつの予防や新生児への育児負担の解消を図ります。 | 産婦（産後2週間、1か月） | ○ | | | | | ○ | ○ | | | | 産後2週間受診者数 318人 産後1ヵ月受診者数 310人 心身が不安定な産後2週間、1ヵ月に産婦健康診査を実施し、母子の健康状態を把握し、支援が必要な方には訪問等支援等を行った。 | 2 予定通り | 1 十分効果があった | 産婦健診の受診率は前年度より増加している。産婦が必要な時に支援が得られるよう、医療機関と今後も連携していく。 | (1) 心身が不安定な産後2週間・1ヵ月に産婦健診を実施し、支援が必要な方には早期介入をし、母子の健康増進を図る。 |
| 9 | 7 | I すこやかに生み、育てる環境づくり | (1) 安心できる妊娠・出産への支援 | 産後ケア事業の実施 | 保健推進課 | 退院直後の母子に対して心身のケアや育児のサポート等を行い、産後も安心して子育てができる支援体制の確保を図ります。 | 産後1年未満の産婦と乳児 | ○ | | | | | ○ | | | | | 産後ケア事業利用者実人数 11人（実人数） 心身の不調や育児不安等がある産婦や、休養が必要な産婦と乳児が産科医療機関において必要なサービスを受けられるよう情報提供し、医療機関と連携を行い、産後の母子支援を行った。 | 2 予定通り | 2 一定の効果があった | 産後ケア事業のショートステイ、デーサービスを医療機関等で実施しているが、居宅で支援できるようにアドリーチ（訪問型）のサービスの開始を検討。 | (1) アドリーチ（訪問型）をサービスの開始 (1) 心身不調等、休養が必要な産婦とその子が産科医療機関において必要なサービスを受けられるように、妊娠中からの情報提供を行う。 |
| 10 | 8 | I すこやかに生み、育てる環境づくり | (1) 安心できる妊娠・出産への支援 | 乳幼児健診の充実・健診時の育児相談の充実 | 保健推進課 | 乳幼児の健全な発育発達を促進するため、月齢に応じて健康診査を行います。また未受診者に対しては通知や訪問を行うなどフォローアップに努めます。普段、相談する機会の持たない保護者に対して、保健師や保育士、療育指導員による育児相談を実施することで、子育ての不安の緩和に努めます。 | 乳幼児健診（4か月児・1歳6か月児・3歳6か月児） | ○ | ○ | | | | ○ | | | | | (1) 各乳幼児健診およびサロン他、母子保健事業において、栄養士・発達相談員・歯科衛生士・助産師・保健師等専門職による育児相談を行った。 相談事業 延べ 2238人 (2) 乳幼児健診未受診児対応（4か月健診9人、1歳6か月健診7人3歳6か月健診20人） 乳幼児健診未受診児においては、家庭訪問等で児の状況確認を行い、必要に応じた支援を実施。 | 2 予定通り | 2 一定の効果があった | 各分野の専門職が相談できる体制がとれているので、ニーズに対応できている。 | (1) 各乳幼児健診およびサロン他、母子保健事業において、栄養士・発達相談員・歯科衛生士・助産師・保健師等専門職による育児相談を行う。 (1) 未受診者対応については、府のマニュアルに準じて未受診児の対応を行う。 |
| 11 | | I すこやかに生み、育てる環境づくり | (1) 安心できる妊娠・出産への支援 | | 家庭支援課 | | 就学前の児童を持つ保護者 | | | | | | ○ | | | | | 保健センター事業（4か月健診、1歳7か月健診、ほっとママサロン）に出向き、利用者支援及び保護者の相談に応えた。 | ○ 2 予定通り | 1 十分効果があった | ひだまりスタッフが直接ひだまりについて紹介したり相談を受けたりすることで、これをきっかけにひだまりと繋がることが増えた。 | (1) 事前に受診予定人数を聞いておくことで、可能な場合は対応する職員を増員する。 |
| 12 | | I すこやかに生み、育てる環境づくり | (1) 安心できる妊娠・出産への支援 | | 保育子ども課 | | 乳幼児とその保護者 | ○ | ○ | | | | ○ | | | | | 子ども相談（70件）、広場事業等による保護者からの相談対応（16件）を実施した。 相談内容により電話相談や面談相談をし、必要に応じて関係機関につなぎ支援を連携した。 | 2 予定通り | 2 一定の効果があった | 相談対応を実施してきたが、すぐに対応できないケースもあった。 | (1) 相談内容によって、優先順位の検討をおこなっていく。 (2) 子ども相談、広場事業の実施継続。関係機関との連携 |
| 13 | 9 | I すこやかに生み、育てる環境づくり | (1) 安心できる妊娠・出産への支援 | 子どもの事故防止のための啓発活動の推進 | 保健推進課 | 主に乳幼児を子育て中の親や支援者 | | ○ | ○ | | | | ○ | | | | | (1) 母子健康手帳交付時に、窒息予防や心肺蘇生法のページを紹介し、救急時の対応等とともに、事故防止の啓発を実施。 (2) 乳幼児健診等で、パンフレットの配布により事故防止の啓発を実施。 (3) 赤ちゃん教室で、事故予防の啓発を実施。 (4) 生後2~3ヶ月頃の「こんにちは赤ちゃん訪問」の時などの家庭訪問時に、子どもの発達と事故予防についての啓発を実施。 | 2 予定通り | 2 一定の効果があった | 乳幼児健診や様々な機会を通じて、こどもの事故防止のための知識の普及啓発に努めている。 | (2) 各乳幼児健診や、問診時に事故予防について個別に説明し、啓発する。 (2) 4ヶ月健診の集団指導で事故予防の啓発を実施。 (2) 母子健康手帳交付時に、窒息予防、心肺蘇生法のページを紹介し、啓発する (2) 「こんにちは赤ちゃん訪問」等の家庭訪問時に、事故予防の啓発する。 (2) 赤ちゃん教室で、事故予防の啓発する |
| 14 | | I すこやかに生み、育てる環境づくり | (1) 安心できる妊娠・出産への支援 | | 消防署 | | 市民や関係機関職員 | ○ | ○ | ○ | ○ | | ○ | ○ | ○ | | | 市民、事業所、関係機関職員、海水浴場監視員等、事故防止及び事故後の対応について講習を通して啓発活動を実施した。 | 2 予定通り | 2 一定の効果があった | アフターコロナでの感染予防を考慮した積極的な行動を取ってもらうように講習しなければならない。 | (1) 講習会の開催は、新型コロナウイルス感染状況が落ち着いたため、新型コロナウイルス蔓延以前の体制に戻し実施する。 (2) 広報紙や講習などを通して啓発活動を行うほか、搬送などの際に虐待の疑いがあれば関係機関への通告や情報提供を実施する。 |

| 連番 | 通番 | 基本目標 | 基本施策 | 事業名 | R6担当課 | 事業内容 | 対象 | 乳児 (0~2歳) | 幼児 (3~5歳) | 小学生 | 中学生 | 中学卒業後の若者 | 妊産婦 | 保護者 | 市民 | (教職員・施設職員・保育員) | その他 | 【令和6年度実績】 具体的に取り組んだ内容を記載ください。 | 【達成度】 令和6年度の達成度を選択ください。 | 【事業の効果】 基本施策への効果を選択ください。 | 【課題】 「取組が思うように進まない」・ 「達成度がなかなか上がらない」などについて記載ください。 ※左記の達成度が「1」または 「2」の場合でも、「改善や見直し」の視点から記載ください。 | 【令和7年度取組予定】 (1) 左記の課題に対して、今年度行う 対応策を記載ください。 (2) 上記(1)以外の今年度の取組内容 を記載ください。 |
|----|--------------------|-----------------------|-----------------------|--------------------------------------|---|--|------------------|--------------|--------------|--------|------------|----------|-------|------------|-------------|---|--|---|----------------------------|--|---|---|
| | | | | | | | | 市独自事業か | 1 予定以上 | 2 予定通り | 3 予定をやや下回る | 4 かなり下回る | 5 未実施 | 1 十分効果があった | 2 一定の効果があった | 3 あまり効果がなかった | 4 効果がなかった | 5 わからない | | | | |
| 15 | 10 | I すこやかに生み、育てる環境づくり | (1) 安心できる妊娠・出産への支援 | 健康や生活習慣指導の充実 | 保健推進課 | 食や生活習慣と健康について、専門家による講座を行うなど、知識の普及に努めます。 | 就学前の子を持つ家庭 | ○ ○ | | | | ○ ○ | | | | | | (1) 乳幼児集団健診等やサロン等において、栄養に関する知識の普及啓発や個別相談に応じた。乳幼児健診の集団指導は、4か月児、1.6歳児、2.6歳児で実施。 【栄養指導】 1124人 集団：979人（乳幼児健診、離乳食講習会） 個別：196人（乳幼児健診やサロン時に実施） (2) 母子健康手帳アプリにて子育てに関する情報の発信を毎月行った。 (3) 電話等での栄養相談などタイムリーに対応を実施 個別：49人 | 2 予定通り | 2 一定の効果があった | 継続した指導の必要があるが、原因が食事面だけではない場合が多くある。 | (1) 地区担当保健師との連携 (2) 多職種との連携 |
| 16 | 11 | I すこやかに生み、育てる環境づくり | (1) 安心できる妊娠・出産への支援 | 母子健康手帳交付時の個別相談の充実 | 保健推進課 | 母子健康手帳交付時に、母親全員に対し、保健師による面接及びアンケートを実施し、それにもとづいた適切な情報提供や個別相談に努めます。 | 妊娠届に来館した妊婦とその家族 | | | | ○ | | | | | | 妊娠届 348人 母子健康手帳の交付 350人（双胎2組含む） 全ての妊娠届出者に保健師や助産師が面接を行い、必要な情報を提供し個別相談を行った。 | 2 予定通り | 1 十分効果があった | 保健師や助産師が面接に必要なスキルを維持する。 | (2) 妊娠届出者全員に保健師等の専門職が面接を行い、個別相談に対応し必要な情報を提供。 | |
| 17 | 12 | I すこやかに生み、育てる環境づくり | (1) 安心できる妊娠・出産への支援 | 家庭訪問事業の充実（妊娠期・産褥期） (地域子ども子育て支援事業) | 保健推進課 | 全戸訪問に向け、今後も保護者への周知を図ります。ハイリスクの家庭には医療機関と連携のもと早期訪問を実施し、関係機関や地域と連携し必要な支援を行います。 また、訪問時以外も相談ができるよう、相談窓口の普及を行います。 | 妊産婦と就学前の子どもを持つ家庭 | ○ ○ | | | | ○ ○ | | | | | | (1) 「ここにちは赤ちゃん訪問」では保健師や助産師が家庭訪問を行い、子どもの発達の確認や子育てについての助言や必要な支援を実施 (2) 医療機関と連携し、支援が必要な家庭には、訪問等支援をおこなった。 | 2 予定通り | 2 一定の効果があった | 訪問する保健師や助産師が訪問指導に必要なスキルを維持・向上していく。 | (2) ここにちは赤ちゃん訪問では、全戸において保健師や助産師の専門職が訪問を行い、育児についての助言や必要な支援を実施。 (2) 医療機関からの要養育支援者情報提供書（ケースの支援依頼）により、訪問を行い、支援を実施。 |
| 18 | 13 | I すこやかに生み、育てる環境づくり | (1) 安心できる妊娠・出産への支援 | 妊娠出産、育児時期の心と身体の相談室の充実 | 保健推進課 | 安全な妊娠・出産や安心した子育てができるように、妊娠中から健康管理や仲間づくりを支援します。育児相談や遊びや居場所を提供し育児不安の解消に努めます。 | 妊婦・初産婦、1歳未満とその家族 | ○ | | | | ○ | | | | | 【赤ちゃんママ相談】 27人 妊産婦と子及び家族を対象に実施。栄養士・助産師の個別相談。 【ほっとママサロン】 73人 生後11か月までの乳児及び家族を対象に実施。赤ちゃんの身体計測、ふれあい遊び、交流や栄養や母乳間隔など個別相談を実施 | 2 予定通り | 2 一定の効果があった | 前年度と比べて、赤ちゃんママ相談や、ほっとママサロンの参加者人数は増加したが、定員には満たないので、今後も事業の周知・勧奨を行っていく。 | (1) ここにちは赤ちゃん訪問で、母乳育児をしている母に、赤ちゃんママ相談を勧奨していく。 (2) 赤ちゃんママ相談、ほっとママサロンを実施 | |
| 19 | 14 | I すこやかに生み、育てる環境づくり | (1) 安心できる妊娠・出産への支援 | 大阪府小児救急電話相談事業の啓発 | 保健推進課 | 母子健康手帳の交付時や乳幼児健診時などに、発熱などの子どもの状態に対し、保護者があわてず対応できるよう相談窓口の啓発を行います。 | 子育て中の家庭 | | | | | ○ ○ | | | | | (1) お助けダイヤルを配布 370人。「大阪府小児救急電話相談事業」を含む、相談窓口一覧を記載した「お助けダイヤル」を母子健康手帳交付時の面接で配布した。転入者にも同様に配布。 (2) 全戸配布の「保健センターだより」に掲載し周知に努めた。 (3) 母子健康手帳アプリ「せんくまっこナビ」を導入し、子育てに関する情報を発信した。（令和4年10月より） | 2 予定通り | 2 一定の効果があった | さらなる普及活動に努める。 | (2) お助けダイヤルを配布 「大阪府小児救急電話相談事業」を含む、相談窓口一覧を記載した「お助けダイヤル」を母子健康手帳交付時の面接で配布。転入者にも同様に配布 (2) 全戸配布の「保健センターだより」に掲載し周知 (2) 母子健康手帳アプリ「せんくまっこナビ」で、子育てに関する情報を発信 | |
| 20 | I すこやかに生み、育てる環境づくり | (2) 子どもの生命や性との出会いへの支援 | 健康教育・生命的の充実 | 指導課 | 子どもの身体能力の低下や、家庭で食事などの生活習慣を習得する時間の減少が課題として考えられます。また、近年の児童虐待の一因として、子どもの頃から自分を含めた命の大切さを認識する機会がなく、自尊感情や愛着の醸成が十分でない点も考えられます。このため、学校や保育所・幼稚園・認定こども園（以下「幼児教育・保育施設」という。）の生活全体の中で、心と身体の健康づくりや食育、生命を大切にする教育を進めます。 | | | ○ ○ ○ | | | | | | | | | 就学前においては、日々の子どもの様子から子どもの生活・心身の発達の現状を把握し、養護教諭による保健指導の実施や様々な遊びや体験活動を通して「自分の体と心を大切にする」ことから「命の学習」につながっていくよう取組んだ。 | 2 予定通り | 2 一定の効果があった | 養護教諭を中心とした保健指導の実施等、引き続き様々な遊びや体験活動の充実を図る必要がある。 | 就学前においては、日々の子どもの様子から子どもの生活・心身の発達の現状を把握し、定期的に職員全体で共有する。 養護教諭による保健指導の実施 | |
| 21 | 15 | I すこやかに生み、育てる環境づくり | (2) 子どもの生命や性との出会いへの支援 | 保育子ども課 | 各学校園所 | | ○ ○ | | | | | ○ ○ | | | | ・家庭連携（心と身体の健康づくりや食育、生命を大切にする。朝食摂取、内容のおたよりの発刊）給食試食会の実施 絵本の展示・給食おやつの展示をした。 ・給食レシピ保護者に提供した。 ・行事食の実施 地産地消の促進・野菜の栽培収穫・クッキング保育・和食文化に触れるとりくみを実施した。 ・講師による子育て講座の開催した。 (年5回) 健康新づくりの取組み：保健指導（手洗い指導・歯磨き指導・熱中症予防講座）を実施、巧技台遊び、プール、マラソンなどの運動遊びを実施した。 ・3歳児保護者給食試食会 ・調理場見学 ・異年齢交流(リトミック・散歩など) | ○ | 2 予定通り | 2 一定の効果があった | 並行通園の子どもが在籍している中、日程が取りにくい。 | (1) 在園児に園行事の体験に差が出ないように、日程を確保していく。 (2) 異年齢交流（巧技台で遊ぼう・水遊び・ふれあい遊びなど）交流を深め身近な存在に気づき、人と関わる力を育てる。 子どもが参加型の健康指導を増やすことで自分自身ができることを知る。 | |

| 連番 | 通番 | 基本目標 | 基本施策 | 事業名 | R6担当課 | 事業内容 | 対象 | 乳児 (0~2歳) | 幼児 (3~5歳) | 小学生 | 中学生 | 中学卒業後の若者 | 妊産婦 | 保護者 | 市民 | (教職員・施設職員) | その他 | 【令和6年度実績】 具体的に取り組んだ内容を記載ください。 | 【達成度】 令和6年度の達成度を選択ください。 | 【事業の効果】 基本施策への効果を選択ください。 | 【課題】 「取組が思うように進まない」・ 「達成度がなかなか上がらない」などについて記載ください。 ※左記の達成度が「1」または 「2」の場合でも、「改善や見直し」の視点から記載ください。 | 【令和7年度取組予定】 (1) 左記の課題に対して、今年度行う 対応策を記載ください。 (2) 上記(1)以外の今年度の取組内容 を記載ください。 | |
|----|----|-------------------|----------------------|-------------------------|--------|--|----------------|--------------|--------------|-----|-----|----------|-----|-----|----|------------|-----|--|--|-----------------------------|--|---|---|
| | | | | | | | | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 13 | 14 | 15 | |
| 22 | 16 | Iすこやかに生み、育てる環境づくり | (2)子どもの生命や性との出会いへの支援 | 思春期保健の充実、相談体制の充実 | 保健推進課 | 生涯にわたり健康に過ごすための基礎となる思春期において学校など関係機関と連携を図り、命の尊さや性、心と身体の健康づくりについての正しい知識の普及を行います。「妊娠SOS」や「思春期相談」を広く周知し、子どもが直接相談できる体制の充実に努めます。 | 思春期 | | | ○ | ○ | | | | | | | | 【性教育（講義）】39人高等支援学校3年生に、「命の大切さ、男女交際について」をテーマとした教室（思春期教室）を実施した。 | 2 予定通り | 2 一定の効果があった | 思春期相談等の相談場所の周知をはかる。性教育（命の大切さ）を広めるために、学校とより連携する。 | (1)ホームページ等で、こころの健康づくりとして、思春期相談等、相談場所について周知をはかる。 (2)性教育（講義）の実施（学校と連携し、「命の大切さ」等をテーマにした教室（思春期教室）を、高等支援学校等で実施する。 |
| 23 | | Iすこやかに生み、育てる環境づくり | (2)子どもの生命や性との出会いへの支援 | | 指導課 | | 小中学生 | | ○ | ○ | | | | | | | | | 思春期の児童生徒が、性に対する正確な知識を身につけるため、発達段階に応じた指導を推進できるよう、情報提供を行い、共有した。 | 2 予定通り | 2 一定の効果があった | | 思春期の児童生徒が、性に対する正しい理解を得るために、発達段階に応じた指導を推進できるよう、積極的に情報提供を行う。 |
| 24 | 17 | Iすこやかに生み、育てる環境づくり | (2)子どもの生命や性との出会いへの支援 | 中高生の薬物乱用、喫煙・飲酒に対する学習の充実 | 保健推進課 | 薬物乱用防止に関するポスターや冊子をもとに、薬物乱用防止について啓発を行います。また専門家の講演などを実施し、学習の充実を図ります。指導を通して喫煙・飲酒・薬物などについての有害性を訴えています。 | 市民 | | | ○ | ○ | | ○ | ○ | | | | 保健センターにパンフレットを設置し、保護者世代に周知を行った。 | 2 予定通り | 2 一定の効果があった | 保健所や学校等と連携し、様々な健康問題に対応していくようにしていく。 | (1)保健所と連携し、更なる啓発に努める。 (2)学校と連携し、がんや喫煙や飲酒の害についての学習の場を今後検討していく。 | |
| 25 | | Iすこやかに生み、育てる環境づくり | (2)子どもの生命や性との出会いへの支援 | | 指導課 | | 小中学生 | | ○ | ○ | | | | | | | | 薬物乱用防止教育については、学校保健計画の中に位置付け、喫煙・飲酒とともに、指導計画を策定し、保護者への啓発を含め、学校教育活動全体を通じて取り組んだ。県南警察署や岸和田少年サポートセンター、など関係機関と連携し薬物乱用防止教室を行った。 | 2 予定通り | 2 一定の効果があった | | 薬物乱用防止教育については、学校保健計画の中に位置付け、喫煙・飲酒とともに、指導計画を策定し、保護者への啓発を含め、学校教育活動全体を通じて取り組む。県南警察署や岸和田少年サポートセンター、税関など関係機関と協力して薬物乱用防止教室を行う。 | |
| 26 | 18 | Iすこやかに生み、育てる環境づくり | (2)子どもの生命や性との出会いへの支援 | 乳幼児とふれあう機会の提供 | 家庭支援課 | 小学校、中学校、高等学校の教科や特別活動、総合的な学習の時間などにおいて、乳幼児とのふれあいを行うことで、親として子どもに接する体験と、子どもを生み育てることの意義などを理解する活動を推進していきます。また、小学校、中学校の空き教室を利用して子育て支援事業を実施し、乳幼児の親子と接する活動を推進していきます。子育て講座の一時保育担当として、中高生の保育ボランティアを推進しています。 | 小学生・中学生・高校生・若者 | | ○ | ○ | ○ | ○ | | | | | | | 小学生の社会見学、子育て世帯の保護者へのインタビュー、中学生の職業体験、県南支援学校生の施設見学、学生ボランティアの受け入れを行った。また、小学校での出前保育を行った。 | ○ 2 予定通り | 2 一定の効果があった | 保護者の承諾を得て、赤ちゃんを抱っこしたり一緒に遊んだりする機会を作っている。 | 身近に乳幼児と交流ができる場として学校側と連携し安全第一に進めていく。 |
| 27 | | Iすこやかに生み、育てる環境づくり | (2)子どもの生命や性との出会いへの支援 | | 指導課 | | 小中学生 | | ○ | ○ | | | | | | | | 幼稚園児の小中学校訪問（園外保育）や中学校吹奏楽部の幼稚園訪問、中学校での命の学習の一環である保育体験、隣接する幼稚園の交流の機会をつくった。このような機会を通じた小中学生が小さい子どもと実際に触れ合う体験が、子どもとのかかわり方を学んだり、“子どもってどんな存在なのか”を感じる機会になっている。 また、学校園で大学生のインターンシップやボランティアの受け入れを行った。 | 2 予定通り | 2 一定の効果があった | | 乳幼児と触れ合う機会によって、命の尊さを考える機会につながり、自然な交流の中で、生きることを考える出発点になる工夫していく。 | |
| 28 | 19 | Iすこやかに生み、育てる環境づくり | (3)障害児特別支援事業の充実 | 障害児保育・教育の推進 | 指導課 | 保育・教育の中で基礎的環境整備を高め、合理的配慮を行い、支援を必要とする乳幼児・児童・生徒への保育・教育を充実するとともに、障害や子どもの特性に応じたきめ細やかな指導を早期に行い、保育・教育の効果が上がるよう努めます。また、職員研修などを通じて保育・教育の質の向上にも努めます。 | 児童生徒 | | ○ | ○ | | | | | | | | (1)支援リーディングチームによる教育相談の周知を広め、さらなる活動の拡充を図る。 (2)府立支援学校の地域支援整備事業拡充に向け、支援リーディングチーム会議における事例検討研修を実施した。 (3)子ども総合支援センターが行う児童の行動観察に基づいて校内の研修を実施し、子どもの困り感や特性をアセスメントし、教員の資質能力の向上を図った。 | 2 予定通り | 2 一定の効果があった | | (1)支援リーディングチームによる教育相談の周知を広め、さらなる活動の拡充を図る。 (2)府立支援学校の地域支援整備事業拡充に向け、支援リーディングチーム会議における事例検討研修を実施している。 (3)支援リーディングチームによる保護者学習会の実施や研修の実施により、子どもの特性に起因する困り感を見取る資質の向上やその困り感を改善する基礎的環境整備、合理的配慮となる取り組みを学ぶ機会を計画する。 | |
| 29 | | Iすこやかに生み、育てる環境づくり | (3)障害児特別支援事業の充実 | | 保育子ども課 | 障害児やその家族、保育・教育現場・事業所の教職員 | | ○ | ○ | | | | ○ | ○ | | | | ・支援を必要とする園児の家庭訪問を行い、発達の状況を把握し支援につなげた。 ・主幹保育教諭と担任が相談し、個別の支援計画や個別の指導計画の作成・実践・評価を行った。 ・発達支援相談表や訪問指導を利用しながら子どもの特性に応じた保育・教育の充実を図った。 ・定期や一日のスケジュールなどの基礎的環境整備を整えると共に、ホワイトボードやタイマー等子どもに合った個別支援を行った。 | ○ 2 予定通り | 2 一定の効果があった | 担任以外の職員もかかわる中で、支援の方法やかかわり方の統一が難しい場面が見られ、その都度話し合いをもつべきだった。 | (1)初めてかかる職員が多い為、園内で年度初めに支援の基本を伝える会議を開催する。 引き続き職員のスキルアップにつながる研修に参加する。 (2)年度初めに保護者との面談を設け、支援の方向など共通認識をもつ。 担当者会議を定期的に行い、支援の共通確認や支援法と一緒に考える機会にする。 | |

| 連番 | 通番 | 基本目標 | 基本施策 | 事業名 | R6担当課 | 事業内容 | 対象 | 乳児 (0～2歳) | 幼児 (3～5歳) | 小学生 | 中学生 | 中学生 ～中学校卒業後 の者 | 妊産婦 | 保護者 | 市民 | ～教職員・施設保育員士～ | その他 | 【令和6年度実績】 具体的に取り組んだ内容を記載ください。 | 【達成度】 令和6年度の達成度を選択ください。 | 【事業の効果】 基本施策への効果を選択ください。 | 【課題】 「取組が思うように進まない」・ 「達成度がなかなか上がらない」などについて記載ください。 ※左記の達成度が「1」または 「2」の場合でも、「改善や見直し」の視点から記載ください。 | 【令和7年度取組予定】 (1) 左記の課題に對して、今年度行う 対応策を記載ください。 (2) 上記(1)以外の今年度の取組内容 を記載ください。 | |
|----|----|-------------------|------------------|-----------------------------|---------|--|--|--------------|--------------|-----|-----|----------------------|-----|-----|----|--------------|-----|---|--|-----------------------------|--|---|---|
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | 1 予定以上 2 予定通り 3 予定をやや下回る 4 かなり下回る 5 未実施 | 1 十分効果があった 2 一定の効果があった 3 あまり効果がなかった 4 効果がなかった 5 わからない | | | | |
| 30 | 20 | Iすこやかに生み、育てる環境づくり | (3) 障害児特別支援事業の充実 | 泉南市子ども総合支援センター事業の推進 | 保育子ども課 | 障害児支援、発達支援など、支援をする児童に対する地域の拠点施設として、子ども総合支援センターにおいて、子どものライフステージに応じた集約的な事業展開を推進します。 | 障害児や発達に課題のある児童、養育や療育を必要とする児童及びその家族 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ・泉南市子ども総合支援センター事業子ども相談 70件 ・親子教室 21組 93回 ・広場事業 178組 32回 ・就学前施設の訪問指導 34回 197名 ・学校現場の巡回指導 24回 ・相談票対応 182件 ・児童発達支援事業（リバースクール、NEST）多機能型事業所（放課後等支援事業・保育所等訪問支援事業）を実施 ・地域支援研修、保護者研修の実施した。 ・指定障害児相談支援事業くるるとして相談支援実施した。 | 2 予定通り | 2 一定の効果があった | 関係機関と連携しながら支援を継続的にライフステージに応じて提供 | (1) 子どもや保護者の困り感やニーズを把握し、相談内容そった子どもに関わる機関（教育委員会、SC,SSW,CSW、家庭児童相談室、保健センター、障がい福祉、基幹相談支援センター等）との連携を密にしながら支援を継続する。 (2) - |
| 31 | | Iすこやかに生み、育てる環境づくり | (3) 障害児特別支援事業の充実 | | | | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ・障害者手帳の取得や発達障害などの相談の内、必要に応じて、子ども総合支援センターへつないだ。 ・泉南市自立支援協議会の事務局として子ども総合支援センターが参画し、関係機関との連携を図った。 | 2 予定通り | 2 一定の効果があった | 今後も子ども総合支援センターとの連携を図る。 | 泉南市自立支援協議会の事務局として、子ども総合支援センターに参画してもらい、障害者・児の関係機関との連携強化を図る。 |
| 32 | 21 | Iすこやかに生み、育てる環境づくり | (3) 障害児特別支援事業の充実 | 障害児の居場所の確保と保護者への支援 | 保育子ども課 | 障害のある児童が（保育時間終了後や放課後、長期休暇中などに）気軽に集まるところのできる場所を提供し、保護者の就労支援や一時的な休息、交流や学びの場などを目的に実施します。 | 障害児や発達に課題のある児童、養育や療育を必要とする児童及びその家族 | ○ | ○ | ○ | | | | ○ | | | ○ | ・りんごの広場事業、放課後等デイサービス事業（NEST2）の実施した ・親子教室やリバースクール利用者に対し、長期期間中やその他の日も必要に応じて家庭訪問を実施し、家庭環境改善のための支援や遊びの提供を行った。 | 2 予定通り | 2 一定の効果があった | 子どもの現状の把握。 保護者の思いやニーズの把握。 | (1) 放課後等デイサービス事業の実施。子どもや保護者の現状や困り感、ニーズ等を聞き取り把握し、支援を継続する。 (2) - | |
| 33 | | Iすこやかに生み、育てる環境づくり | (3) 障害児特別支援事業の充実 | | | | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 誰もが安心して過ごせる居場所となるよう、安全に配慮したレイアウト、使いやすいおもちゃの選定をおこなった。初回来館時には登録書を保護者に記入をお願いし、子どもの気になる点や配慮が必要な事項について確認した。青少年センターの安全計画の策定をおこなった。 | 2 予定通り | 1 十分効果があった | 来館者の増加に伴い、配慮の必要なこと、個別対応が多くなっている。館のキャパシティや職員の配置人数の問題もあり、職員間でしっかりと情報共有していく必要がある。 | (1) 基本的に会議等を実施し、こどもの情報共有をおこなっている。 (2) 閉館後に気になる子どもの様子を伝え合ったり、子どもの情報共有のための共有スペースを作成している。 |
| 34 | 22 | Iすこやかに生み、育てる環境づくり | (3) 障害児特別支援事業の充実 | インクルーシブな社会への意識の啓発 | 人権国際教育課 | 各学校園所 | ・人権教育指導者育成講座・人権保育教育講座を長期休業中に実施した。 ・人権保育・教育の実践交流会や人権保育教育担当者会にて、各学校園の障害理解教育についての取組交流を行った。 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 2 予定通り | 2 一定の効果があった | 教職員が個別人権課題について学ぶことができる人権教育指導者育成講座を着実に実施していくことができるよう、内容や講師選定、開催方法を工夫していく。 | (1) 集合開催で多くの教職員が学ぶことができるよう、継続的に広い会場を確保し、研修を実施していく。 | |
| 35 | | Iすこやかに生み、育てる環境づくり | (3) 障害児特別支援事業の充実 | | | | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 各小中学校で実施している人権啓発事業「校区の集い」において「障害者理解」をテーマに公演を行った。 実施小学校：信達・新家小学校 内容：手話×エンターテーネメントでバリアカラッシュ 実施小学校：新家東小学校 内容：素敵に生きよう～誰もが違いを認めて輝く社会を目指して～ | 2 予定通り | 2 一定の効果があった | 参観日と同日開催でも、平日参観のときは、保護者の参加が少なかった。参加した保護者のアンケートでは、「障害のある人の話を直接聞かせてもらってとてもよかったです」という声があったことから、多くの方に聞いてもらえばより効果があったと考える。 | (1) 開催日については、参観日（土日）と合わせて実施できるよう、学校側と引き続き調整を行なう。また公演の内容や様子を広報で紹介するなど、少しでも多くの方への啓発と周知につながる様に取り組んでいく。 (2) - |
| 36 | 23 | Iすこやかに生み、育てる環境づくり | (3) 障害児特別支援事業の充実 | 幼稚教育・保育施設等における受け入れ支援 | 保育子ども課 | 幼稚教育・保育施設の円滑な受け入れを支援するため、訪問指導を行います。また、学校等と障害児支援事業所との連携強化に取り組みます。 | 障害児や発達に課題のある児童、養育や療育を必要とする児童及びその家族 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ・児童発達支援事業（リバースクール）と地域の保幼子ども園との個々の子どもに合わせた並行園を行っている。 ・就学前施設への訪問指導、学校現場への巡回指導、保育所等訪問支援事業による教職員への専門的アドバイスを行った。（34回） ・相談支援事業所（くるる）としての関係機関とのサービス担当者会議の開催実施した。 | 2 予定通り | 2 一定の効果があった | 関係機関との役割分担の見直しや連携の強化また、子どもの課題と保護者のニーズの共通理解や確認の必要性 | (1) 個別の指導計画をもとに子どもの特性や課題を確認しあいながら並行園の継続、情報共有の場の設定と共通理解を行なう。 (2) 訪問指導、巡回指導、保育所等訪問支援事業、サービス担当者会議等の事業の継続実施する。 | |
| 37 | 24 | Iすこやかに生み、育てる環境づくり | (3) 障害児特別支援事業の充実 | 発達相談・療育相談・発達検査・巡回相談・家庭訪問の充実 | 保育子ども課 | 子どもの発達に課題がある家庭の相談に応じ、子どもも総合支援センターなどにおいて適切な助言や支援を行います。必要に応じて、要保護児童対策地域協議会において情報共有を行なうながら、心理職、療育指導員、支援教育に関する専門的知識を有する人材を活用します。 | 保育所・幼稚園・認定こども園・小・中学校の教職員や保育士・保育教諭 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ・子ども総合支援センターでの各事業（保育所等訪問支援や相談支援等）や地域支援として発達支援相談票の活用により個々の子どもの課題に合わせた支援を各校園所の教職員と共に考え、アドバイスを行った。また、相談内容により発達検査の実施を行った。 子ども相談による発達や育児相談を行った。 | 2 予定通り | 2 一定の効果があった | 支援を必要とする子どもや家庭が多く、適切な支援を行うにあたり、専門的知識を有する人材育成や人材確保が必要である | (1) 支援体制の強化のために職員研修等を通して人材育成を継続的に行なう。 (2) それぞれの子どもの課題に合わせた支援方法のアドバイス提供をし、各機関と連携し支援を行い、地域の発達支援の充実につなげる。 | |
| 38 | | Iすこやかに生み、育てる環境づくり | (3) 障害児特別支援事業の充実 | | 保健推進課 | 就学前の子どもの育ちに心配を持つ保護者と子 | 【療育相談】開催数 2回 専門医による相談を実施した 【のびのび相談】開催数 93回 発達相談員による個別の発達検査を実施した。 | ○ | ○ | | | | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 2 予定通り | 2 一定の効果があった | 児の特性や、療育の必要性の理解が難しい保護者への関わり方が難しい。 | (1) 療育の必要性を理解してもらえるよう、保護者支援を行なう。 (2) 保健師の面談のスキル向上に努める。 (2) 発達相談員による個別の発達検査を実施し、必要時専門医による相談や、市の児童発達支援センターを案内する。 | |

| 連番 | 通番 | 基本目標 | 基本施策 | 事業名 | R6担当課 | 事業内容 | 対象 | 乳児 (0~2歳) | 幼児 (3~5歳) | 小学生 | 中学生 | 中学卒業後の若者 | 中学生卒業後の若者 | 妊産婦 | 保護者 | 市民 | (教職員・施設職員) | その他 | 【令和6年度実績】 具体的に取り組んだ内容を記載ください。 | 【達成度】 令和6年度の達成度を選択ください。 | 【事業の効果】 基本施策への効果を選択ください。 | 【課題】 「取組が思うように進まない」・ 「達成度がなかなか上がらない」などについて記載ください。 ※左記の達成度が「1」または 「2」の場合でも、「改善や見直し」の視点から記載ください。 | 【令和7年度取組予定】 (1) 左記の課題に対して、今年度行う 対応策を記載ください。 (2) 上記(1)以外の今年度の取組内容 を記載ください。 | | |
|----|----|--------------------|---------------------|---------------------------------|--------|--|---------------------|--------------|--------------|---------|---------|----------|-----------|---------|---------|---------|------------|---------|--|--|-----------------------------|--|--|--|--|
| | | | | | | | | ～16歳～18歳の若者 | ～18歳の若者 | ～18歳の若者 | ～18歳の若者 | ～18歳の若者 | ～18歳の若者 | ～18歳の若者 | ～18歳の若者 | ～18歳の若者 | ～18歳の若者 | ～18歳の若者 | ～18歳の若者 | ～18歳の若者 | ～18歳の若者 | ～18歳の若者 | | | |
| 48 | 29 | Iすこやかに生み、育てる環境づくり | (3) 障害児特別支援事業の充実 | 講演会・学習会の充実 | 保育子ども課 | 関係機関教職員及び市民 | 関係機関教職員及び市民 | | | | | | | ○ | | | | | | ・発達支援研修実施(5回) ・保護者学習会実施(リバースクール21回の内合同6回) | 2 予定通り | 2 一定の効果があった | 内容の偏りや恒常化等もあるためニーズに合わせた研修内容の検討。また講師の確保、保護者学習会の参加人数を増やす | (1) 内容や回数を精査し、保護者や支援者のニーズに合わせ、障害児支援に必要な研修を計画し行う。また、学習会の内容や様子を保護者に周知する (2) 関係機関と連携のもと発達支援を軸とした講演会、研修会を実施 | |
| 49 | | Iすこやかに生み、育てる環境づくり | (3) 障害児特別支援事業の充実 | | 保健推進課 | | 関係機関教職員及び市民 | | | | | | ○ | ○ | ○ | | | | | ・発達支援部会に参加し、情報交換を行った。 ・前年度作成した発達障害についてのリーフレットを、再度確認した。 | 2 予定通り | 2 一定の効果があった | 発達障害についての理解を深め、支援が必要な子どもを適切な時期に医療や療育につなぐ。 | (1) 発達支援部会への出席 (1) 発達障害のリーフレットの修正 (2) 研修会の開催 (2) 支援を通じて更なる連携を強化する | |
| 50 | | Iすこやかに生み、育てる環境づくり | (3) 障害児特別支援事業の充実 | | 指導課 | | 教職員 | | | | | | | ○ | | | | | | 泉南市子どもを守る地域ネットワークを構成する各関係機関と連携し、支援にかかる情報提供を実施した。各学校園における児童生徒の困り感に応じた研修等の充実を図った。 | 2 予定通り | 2 一定の効果があった | | (1) 各校園での取り組みを交流する会を行う。 (2) 支援教育推進に向けた講演会を実施する。 | |
| 51 | | Iすこやかに生み、育てる環境づくり | (3) 障害児特別支援事業の充実 | | 障害福祉課 | | 一般市民 | | | | | | | ○ | | | | | | (1) 人権政策推進本部による市民啓発部会において、府内他部局との連携・調整を図った。 (2) 人権推進課との共催により、障害理解啓発イベント「みんなのかフェ」を11月24日(日)にイオンリんくう泉南イオンホールにて開催。また「じんけん作品展」にて障害理解啓発の展示を実施。 | 2 予定通り | 2 一定の効果があった | 今後も、障害関係だけでなく、他部局との連携により、広く障害理解について、普及啓発することが必要。 | (1) 人権政策推進本部による市民啓発部会において、府内他部局との連携・調整により、障害理解啓発事業を実施する。 (2) 人権推進課との共催により、11月に障害理解啓発事業を実施する。 | |
| 52 | 30 | Iすこやかに生み、育てる環境づくり | (4) 小児医療体制の充実 | 小児救急医療の充実、啓発 | 消防署 | 子どもが病気の際に適切に救急相談を行い、休日や夜間にも受診ができるよう、医療体制の充実を促進するとともに、救急相談の方法の啓発などを行います。 | 一般市民 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | | | 市民からの直接問い合わせや相談には、すべて迅速に対応している。 | 2 予定通り | 2 一定の効果があった | 更なる普及啓発を実施する。 | (1) 夜間診療や休日診療の問合せや児童の症状などの相談を行い、必要に応じて救急車を出動させるなど適切な医療機関への救急運搬を実施及び小児救急電話相談(#8000)の紹介を行う。 (2) 市民からの直接問い合わせや相談にはすべて対応する | | |
| 53 | | Iすこやかに生み、育てる環境づくり | (4) 小児医療体制の充実 | | 保健推進課 | | 就学前の子を持つ家庭 | | | | | | ○ | ○ | | | | | (1) 【「お助けダイヤル」を配布】370人 「大阪府小児救急電話相談事業」を含む相談窓口一覧を記載した「お助けダイヤル」を、母子健康手帳交付時の面接で配布した。転入者にも同様に配布した。 その他、全戸配布の「保健センターだより」に掲載し周知に努めた。 (2) 母子手帳アプリを導入し、子育てに関する情報を発信。(令和4年10月より) | 2 予定通り | 2 一定の効果があった | さらなる普及活動に努める。 | (1) 医師会をはじめ、大阪府、近隣市町と小児救急医療体制について検討していく。 (2) 母子手帳アプリで子育てに関する情報を発信。 | | |
| 54 | 31 | Iすこやかに生み、育てる環境づくり | (4) 小児医療体制の充実 | 講座の開催・医療情報の提供 | 保健推進課 | アレルギー・端坐・感染症などの疾患がある子どもの個別相談や健康新規の普及啓発を図ります。 | 未就学児とその保護者 | ○ | ○ | | | | | ○ | ○ | | | | 【相談事業】2238人(妊産婦、乳児、幼児の延数) 各乳幼児健診及びサロン他、母子保健事業において栄養士・発達相談員・歯科衛生士・助産師・保健師等専門家による育児相談を行い、必要な情報を提供した。 【「せんなん子育てなび」の配布】329人 冊子内容に医療機関情報を載せ、「ここにちは赤ちゃん訪問」時に配布した。また、ロビーに設置した。各乳幼児健診で個別の相談を実施した。 | 2 予定通り | 2 一定の効果があった | 引き続き事業を継続するとともに、関係機関とも連携していく。 | (1) 令和6年度に引き続き、各乳幼児健診、母子保健事業において個別相談に応じ、情報提供を行う。 | | |
| 55 | 32 | Iすこやかに生み、育てる環境づくり | (4) 小児医療体制の充実 | 予防接種の推進 | 保健推進課 | 子どもを感染症から予防するため、予防接種の推進を図るとともに、乳幼児健診などの機会を通じて保護者への啓発により接種率を向上させます。 | 予防接種法による定期接種対象者と保護者 | ○ | ○ | | | | | ○ | | | | | 【子どもの定期予防接種事業】 (1) 【予防接種事業の案内】 令和6年度出生届出全件に、予防接種の案内配布。また「ここにちは赤ちゃん訪問」時に予防接種の案内を配布。 (2) 【未接種者の接種勧奨】 個別通知等で勧奨を実施。 (3) 【子どもの定期予防接種の実施】 接種率 89.7% | 2 予定通り | 2 一定の効果があった | 予防接種に関する情報提供及び接種の機会を逃すことがないよう、勧奨に努める。 | (1) 予防接種事業の案内や、未接種者に勧奨を行う。 (1) 乳幼児健診時に接種内容を確認し、接種勧奨を行う (2) 令和6年度に継続して予防接種事業の案内を行う ①出生届出時に予防接種の案内を配布する。 ②ここにちは赤ちゃん訪問時に予防接種の案内を配布する。 (2) 未接種者の接種勧奨 令和6年度に継続して個別通知を実施する (2) 定期予防接種の実施。 | | |
| 56 | 33 | II子育て家庭を支援する仕組みづくり | (1) 子育てに関する情報の収集と発信 | 利用者支援(基本型)の実施 (地域子ども子育て支援事業) | 家庭支援課 | 子ども・子育て支援の総合的な情報提供窓口として、市内のどの事業も利用していない家庭などに適切な支援情報が届くよう、個々の家庭の状況把握、課題の分析を行い、事業案内だけでなく専門的な相談・支援の窓口へつなげる役割も担います。また、支援者同士の顔の見える関係による、連携した支援につなげます。 | 子育て家庭の保護者 | | | | | | | ○ | | | | | 泉南市地域子育て支援センター「ひだまり」に利用者支援専門員を配置し、事業を継続実施した。 | ○ | 2 予定通り | 2 一定の効果があった | さまざまな方法で地域子育て支援事業についての周知を行う。 | (1) 地域で行われている子育て支援事業の情報収集を行い、情報提供していく。 (2) 地域の子育て支援事業の場で支援者同士の連携を深め提供できる情報を充実させる。 | |

| 連番 | 通番 | 基本目標 | 基本施策 | 事業名 | R6担当課 | 事業内容 | 対象 | 乳児 (0~2歳) | 幼児 (3~5歳) | 小学生 | 中学生 | 中学卒業後の若者 | 中学生卒業後の若者 | 妊産婦 | 保護者 | 市民 | (教職員・施設職員・保育員) | その他 | 【令和6年度実績】 具体的に取り組んだ内容を記載ください。 | 【達成度】 令和6年度の達成度を選択ください。 | 【事業の効果】 基本施策への効果を選択ください。 | 【課題】 「取組が思うように進まない」・「達成度がなかなか上がらない」などについて記載ください。 ※左記の達成度が「1」または「2」の場合でも、「改善や見直し」の視点から記載ください。 | 【令和7年度取組予定】 (1)左記の課題に対して、今年度行う対応策を記載ください。 (2)上記(1)以外の今年度の取組内容を記載ください。 | |
|----|----|---------------------|---------------------|------------------------------------|---------|---|-----------------------|--------------|--------------|--------|------------|----------|-----------|------------|-------------|--------------|----------------|--|--|----------------------------|---|--|---|--|
| | | | | | | | | 市独自事業か | 1 予定以上 | 2 予定通り | 3 予定をやや下回る | 4 かなり下回る | 5 未実施 | 1 十分効果があった | 2 一定の効果があった | 3 あまり効果がなかった | 4 効果がなかった | 5 わからない | 【令和7年度取組予定】 (1)左記の課題に対して、今年度行う対応策を記載ください。 (2)上記(1)以外の今年度の取組内容を記載ください。 | | | | | |
| 57 | 34 | II 子育て家庭を支援する仕組みづくり | (1) 子育てに関する情報の収集と発信 | 子育て相談支援の推進 | 家庭支援課 | 地域子育て支援センターにおける各種の子育て支援事業の参加者や、保健センター等の健診に訪れた親子に声をかけ、育児相談や情報提供を行います。また、不安のある保護者については関係機関で情報共有を行い、保護者のつどいや、ケース会議へつなぎ、切れ目ない継続支援に努めます。 | 子育て家庭の保護者及び支援者・関係機関職員 | | | | | | | ○ | ○ | | | | 保健センター事業の4か月児健診、1歳7か月児健診、はとつママサロンに参加し、出産後の遊びの広場や相談機関でもある地域子育て支援センターひだまりを紹介し、孤立からの育児不安解消に努めた。 | ○ | 2 予定通り | 2 一定の効果があった | さまざまな方法で地域子育て支援事業についての周知を行う。 | (1)予約せずに利用できる場所があることを利用者に周知する。 (2)関係機関との連携を深める。 |
| 58 | 35 | II 子育て家庭を支援する仕組みづくり | (1) 子育てに関する情報の収集と発信 | 切れ目のない支援のためのポータルサイト制作・広報活動 | 家庭支援課 | 結婚・妊娠・出産・育児の切れ目ない支援を行うための仕組み構築の一環として、大阪府において実施されている情報発信・広報に関する事業との連携を行い、情報提供を充実します。 | 子育て家庭の保護者及び支援者・関係機関職員 | | | | | | | ○ | ○ | | | | 広場事業内での相談、電話相談、来園相談、を実施。保護者の相談に応じながら必要に応じて関係機関につないだ。 | ○ | 2 予定通り | 2 一定の効果があった | 関係機関と気軽に相談できる職員間の関係づくり。 | (1)定期的に専門職(保健師、管理栄養士、公認心理師、社会福祉士)に相談できる日時を設定する。 |
| 59 | 36 | II 子育て家庭を支援する仕組みづくり | (1) 子育てに関する情報の収集と発信 | 多文化共生社会に向けた取組 | 保健推進課 | 多言語での母子健康手帳の発行、外国人の保護者へのサポートなど、必要な行政サービスの提供をします。また、言語のサポートだけでなく、文化や習慣を互いに理解する取組を行い、同じ市民として共生していく地域づくりを行います。 | 妊娠届出に来館した外国人妊婦とその家族 | | | | | | ○ | ○ | | | | (1) 外国語の母子健康手帳を10冊発行した。 (2) 妊婦の母国語に対応できるよう、10か国語の母子手帳を準備した。 | | 2 予定通り | 2 一定の効果があった | 母子健康手帳は多国籍言語に対応しているが、その他パンフレット類は日本語しかない現状があり、外国人に特化したその他サービスが実施できていない。 | (1) 外国語版の母子健康手帳交付 (1) 産院と近隣の市町村の保健センター保健師が外国人の妊婦の支援について情報交換の場をもつ (1) 日本語訳が必要な場合は、翻訳機を使用して対応する。 (2) 必要に応じて、他課に所属する人材を活用し、チラシ等の翻訳など協力依頼をし、情報提供を行う。 | |
| 60 | 37 | II 子育て家庭を支援する仕組みづくり | (1) 子育てに関する情報の収集と発信 | 広報活動におけるジェンダー(※1)にとらわれない視点から見直します。 | 人権推進課 | 市民 | | | | | | | ○ ○ ○ | | | | | 男女平等参画情報誌「step」29号では、災害時に誰もが安心して過ごせる理想的な避難所について考えることをテーマとし、災害時に必要な男女共同参画の視点について啓発を行った。 | 2 予定通り | 2 一定の効果があった | 防災をテーマとしたことで、地域の防災会議等でも冊子を活用した効果的な啓発ができた。今後もより広く市民に啓発できるよう、内容を検討する。 | (1) 今年度はSTEP創刊30年となり、ジェンダー平等30年の取組で何が変わったのか、泉南市の状況も踏まえ、広く市民への啓発を行う。 (2) - | | |
| 61 | | II 子育て家庭を支援する仕組みづくり | (1) 子育てに関する情報の収集と発信 | | 家庭支援課 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 62 | | II 子育て家庭を支援する仕組みづくり | (1) 子育てに関する情報の収集と発信 | | 保育子ども課 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 63 | | II 子育て家庭を支援する仕組みづくり | (1) 子育てに関する情報の収集と発信 | | 指導課 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 64 | 38 | II 子育て家庭を支援する仕組みづくり | (1) 子育てに関する情報の収集と発信 | インクルーシブ(※2)な社会への意識の啓発 | 人権国際教育課 | 障害者や外国人、SOGI(※3)など、多様性を受け入れる社会に向け、健康・医療・福祉・教育に関する研修会、イベントの開催、広報などを通じて積極的な啓発活動を推進し、理念の浸透を図ります。 | 就学前施設・小学校・中学校・保護者 | | | | | | | ○ | ○ | | | | 多様性を受け入れる社会に向けて、教職員向けの研修や保護者向けの研修を実施した。多様性を尊重することを参加者に実感してもらうために、参加型・具体的なエピソードなどを出し合える内容にする工夫を行った。 | ○ | 2 予定通り | 2 一定の効果があった | 参加者のアンケート(振り返り)でも、多くの人が自分の経験と重ねて感想を書いてくれている。次年度以降も、継続的に啓発を行っていきたい。 | (1) 参加体験型、グループワークなどを取りいれながら学ぶことができる研修内容を考えていきたい。 |

| 連番 | 通番 | 基本目標 | 基本施策 | 事業名 | R6担当課 | 事業内容 | 対象 | 乳児 (0~2歳) | 幼児 (3~5歳) | 小学生 | 中学生 | 中学卒業後の若者 | 中学卒業後の若者 | 妊産婦 | 保護者 | 市民 | (教職員・施設職員・保育員) | その他 | 【令和6年度実績】 具体的に取り組んだ内容を記載ください。 | 【達成度】 令和6年度の達成度を選択ください。 | 【事業の効果】 基本施策への効果を選択ください。 | 【課題】 「取組が思うように進まない」・ 「達成度がなかなか上がらない」 などについて記載ください。 ※左記の達成度が「1」または 「2」の場合でも、「改善や見直し」 の視点から記載ください。 | 【令和7年度取組予定】 (1) 左記の課題に対して、今年度行う 対応策を記載ください。 (2) 上記(1)以外の今年度の取組内容 を記載ください。 | | | | |
|----|----|---------------------|----------------------|------------------|--------|----------------------|--|--------------|--------------|-----|-----|----------|----------|-----|-----|----|----------------|-----|----------------------------------|----------------------------|-----------------------------|--|---|----|--|--|--|
| | | | | | | | | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 13 | 14 | 15 | 16 | 17 | | | |
| 65 | 39 | II 子育て家庭を支援する仕組みづくり | (2) 地域における子育て支援事業の充実 | 包括的な支援機能を持つ拠点の整備 | 保健推進課 | 就学前の子を持つ家庭 | ○ ○ | | | | | ○ ○ | | | | | | | | | | | | | | | |
| 66 | | II 子育て家庭を支援する仕組みづくり | (2) 地域における子育て支援事業の充実 | | | | 保育所・保育園・認定こども園・小中学校・保護者 | ○ ○ ○ ○ | | | | ○ ○ | | | | | | | | | | | | | | | |
| 67 | 40 | II 子育て家庭を支援する仕組みづくり | (2) 地域における子育て支援事業の充実 | 子育て支援者間のネットワーク構築 | 保育子ども課 | 関係機関及び子育て支援事業に関わる支援者 | | | | | | | ○ ○ | | | | | | | | | | | | | | |
| 68 | | II 子育て家庭を支援する仕組みづくり | (2) 地域における子育て支援事業の充実 | | 家庭支援課 | | 公立及び民間の子育て支援事業に携わる者が、同じ目線に立って情報共有・課題の認識を行い、ネットワークを形成し、協働して子育て支援を行ったための基盤を整備します。 そのための研修や、それぞれの事業の強みや課題をお互いに報告する会議を行い、より行き届いた支援を地域全体で行うための情報共有・人のネットワークの形成を行います。 また、相談のあったケースや気になるケースをモデル的に抽出し、関係機関の実務者により支援の必要性や他機関への連携について協議し、行き詰った場合には、外部アドバイザーに依頼して解決方法を導くことにより、関係機関の連携、問題解決能力の向上を図ります。 | | | | | | | | ○ ○ | | | | | | | | | | | | |
| 69 | | II 子育て家庭を支援する仕組みづくり | (2) 地域における子育て支援事業の充実 | | 保健推進課 | 市民 | | | | | | | ○ | | | | | | | | | | | | | | |
| 70 | | II 子育て家庭を支援する仕組みづくり | (2) 地域における子育て支援事業の充実 | | | | 子育て支援にかかる機関 | | | | | | | ○ | | | | | | | | | | | | | |

| 連番 | 通番 | 基本目標 | 基本施策 | 事業名 | R6担当課 | 事業内容 | 対象 | 乳児 (0~2歳) | 幼児 (3~5歳) | 小学生 | 中学生 | 中学卒業後の若者 | 妊産婦 | 保護者 | 市民 | (教職員・施設職員) | その他 | 【令和6年度実績】 具体的に取り組んだ内容を記載ください。 | 【達成度】 令和6年度の達成度を選択ください。 | 【事業の効果】 基本施策への効果を選択ください。 | 【課題】 「取組が思うように進まない」・ 「達成度がなかなか上がらない」 などについて記載ください。 ※左記の達成度が「1」または 「2」の場合でも、「改善や見直し」 の視点から記載ください。 | 【令和7年度取組予定】 (1) 左記の課題に対して、今年度行う 対応策を記載ください。 (2) 上記(1)以外の今年度の取組内容 を記載ください。 | | | |
|----|----|---------------------|----------------------|---|---------|---|-----------------------------|--------------|--------------|------------|----------|----------|------------|-------------|--------------|------------|---------|--|---|--|--|---|--|--|--|
| | | | | | | | | 1 予定以上 | 2 予定通り | 3 予定をやや下回る | 4 かなり下回る | 5 未実施 | 1 十分効果があった | 2 一定の効果があった | 3 あまり効果がなかった | 4 効果がなかった | 5 わからない | 【達成度】 令和6年度の達成度を選択ください。 | 【事業の効果】 基本施策への効果を選択ください。 | 【課題】 「取組が思うように進まない」・ 「達成度がなかなか上がらない」 などについて記載ください。 ※左記の達成度が「1」または 「2」の場合でも、「改善や見直し」 の視点から記載ください。 | 【令和7年度取組予定】 (1) 左記の課題に対して、今年度行う 対応策を記載ください。 (2) 上記(1)以外の今年度の取組内容 を記載ください。 | | | | |
| 71 | 41 | II 子育て家庭を支援する仕組みづくり | (2) 地域における子育て支援事業の充実 | 就学前児童の居場所づくりの推進(教育・保育給付対象事業、地域子ども子育て支援事業) | 指導課 | 幼稚園児 | ○ | | | | | | | | | | | | 3~5歳児で幼稚園教育を希望する児童に保育を実施。4歳児5歳児は全員入園。3歳児はくすのき幼稚園においては定員オーバーのため抽選を実施。抽選漏れの園児には、あおぞら幼稚園への特例入園を案内し、見学の実施や親子登園への誘いかけをして、居場所の確保に努めた。預かり保育については理由を問わず。平日16時30分まで受け入れており、長期休業中も実施している。 | 2 予定通り | 2 一定の効果があった | 希望する園への入園が叶わず、1年間家庭保育を延長するケースや特例入園により、きょうだいが別の幼稚園に通うケースがまれにある。 | 優先枠については、引き続き検討を行う。 | | |
| 72 | | II 子育て家庭を支援する仕組みづくり | (2) 地域における子育て支援事業の充実 | | 保育子ども課 | | ○ ○ | | | | | ○ | | | | | | | なるにっこ認定こども園・浜風こども園・りとる愛らんどにて一時預かり保育を実施。全認定こども園で1号認定园の預かり保育も実施している。延長保育については各園で実施している。 | 2 予定通り | 2 一定の効果があった | ・延長保育については利用者数や子どもの年齢、状況により、必要な職員数を配置する必要がある。 | (1) 安全な保育が提供できるように、状況に合わせた人員配置を行っていく。 (2) 延長対応の保育士確保に務める。 | | |
| 73 | | II 子育て家庭を支援する仕組みづくり | (2) 地域における子育て支援事業の充実 | | 家庭支援課 | | ○ ○ | | | | | ○ | | | | | | | 地域子育て支援拠点地(ひだまり・ぽかぽか・チヒマワリ3rd・アンジュミニヨン)4か所にて在宅家庭の親子が集う場を提供した。 | 2 予定通り | 2 一定の効果があった | 保育士の確保 | (1) ホームページ、広報、チラシ、ひだまり通信等を利用し、市民への周知をする。また広場事業等に参加している保護者へは、随時情報提供していく。 (2) 乳幼児の遊びの広場を安心できる居場所として定着させるよう運営支援をする。 | | |
| 74 | 42 | II 子育て家庭を支援する仕組みづくり | (2) 地域における子育て支援事業の充実 | 放課後子ども総合プランの実施(就学児童の居場所づくりの推進) | 青少年センター | 【放課後子ども教室の整備】 地域の人材を活用し、学校教育では得られない多様な体験を子どもに提供し、子どもの心の醸成に資するプログラムを実施します。 【放課後児童クラブと放課後子ども教室の一体型プログラムの提供】 放課後児童クラブを利用する児童についても、放課後子ども教室を利用できるプログラムを実施します。 【一体型提供にかかる体制整備】 放課後児童クラブと放課後子ども教室の一体型提供のため、実施場所、実施時間を検討し、学校、事業者、行政が連携できる体制整備を行います。 | 小学1年生～6年生 | ○ | | | | | | | | | | | | | 市内全10小学校において放課後児童クラブと放課後子ども教室の校内交流型でプログラムを実施することができた。(東小学校については、放課後児童クラブがないため、単独の放課後子ども教室として実施) | 2 予定通り | 1 十分効果があった | こどもたちの安全面確保のため、民生委員児童委員協議会の方々と連携しご協力いただいた。学生ボランティア等についても募集等おこなったが、放課後の時間帯の関係もあり、実際の活動へ参加してもらうことが難しい。 | (1) 学生ボランティアは活動時間帯の関係上難しいところもあり、可能な家庭への声掛けを行っていく。 (2)これまで紙媒体のみでの申込みをおこなっていたが、各家庭の保護者に直接届くよう、小中学校向け保護者連絡ツールを活用し募集を行っていく。 |
| 75 | 43 | II 子育て家庭を支援する仕組みづくり | (2) 地域における子育て支援事業の充実 | 親育ての促進 | 家庭支援課 | 次世代の親となる小・中・高校生及び若者、乳幼児の保護者 | ○ ○ ○ | ○ | | | | ○ | | | | | | | 小学生の社会見学(東小学校11名、樽井小学校65名、信達小学校93名、雄信小学校29名)、中学生の職業体験(信達中学校4名、泉南中学校2名)、施設見学(泉南支援学校中等部29名)、学生ボランティア1名、小学生から子育て世帯の保護者にインタビュー(樽井小学校12名)を受け入れ交流を行った。 | ○ 2 予定通り | 2 一定の効果があった | | 関連機関と連携を取り、今までのやり方にとらわれずに、できる取り組みを探っていく。 | | |
| 76 | | II 子育て家庭を支援する仕組みづくり | (2) 地域における子育て支援事業の充実 | | 指導課 | 「親になるまでに、小さい子どもに触れたことがない」という保護者の現状から、次世代の親となる小中高生を対象に学びの場や体験の場、結婚・妊娠・出産・育児の制度やサービスを含めた親学習の情報を提供します。 また、親になつても、体罰によらないしつけ・子育てができるよう、啓発を行います。 | 次世代の親となる小・中・高校生及び若者、乳幼児の保護者 | ○ ○ | ○ | | | | ○ | | | | | | | 幼稚園では、保育参加や保護者人権研修等の機会をとらえて、保護者が子育てについて学ぶ機会をつくり、子育ての悩みや喜びを共感できる場となるよう実施した小中学校においても保護者研修を実施した学校もある。 また、幼稚園児が小中学校を訪問したり、中学生の職業体験を幼稚園が受け入れ、次世代の親となる小中学生や高校生が小さい子どもと触れ合う機会を提供了。 | 2 予定通り | 2 一定の効果があった | 小中学生等を園に受け入れるにあたって、事前の打ち合わせが重要である。 | 事前打ち合わせにおいて、職業体験・保育体験の際に園生活のルールや子どもへのかかわり方、児童生徒への対応について、事前の情報共有有丁寧に行う。 | |
| 77 | 44 | II 子育て家庭を支援する仕組みづくり | (2) 地域における子育て支援事業の充実 | 親子教室の開催 | 家庭支援課 | それぞれの年齢の児童と保護者が遊びを通して親子のつながりを深め、子どもの成長を促すと共に、情報提供、相談を通して保護者の支援を行います。 | 就学前の親子 | ○ ○ | | | | ○ | | | | | | 地域子育て拠点地事業・対象児別の教室として親子教室を開催。 (体操教室、ふれあい教室、アンジュミニヨン、ひまわりキッズ幼稚教室、ぽかぽか) ・年齢別の広場事業開催(ころころルーム、よちよちルーム、びょんびょんルーム、らんらんルーム) 親子教室や広場事業、子育て相談、子育て講座、サークル支援等で就学前の親子のつながりを深める取り組みや保健センター等の関係機関と連携して子育て支援を実施。 わんぱくっ子育成推進事業・赤ちゃん教室の講師を色々な機関に依頼し、他機関と連携して子育て支援を実施。 | ○ 2 予定通り | 2 一定の効果があった | 教室、ルームごとに予約申し込みや定員を見直し、安心して参加できる環境を作る。 | (1) 予約なしで気軽に参加できるもの、申し込みをしてもらうことで準備ができよう丁寧なかかわりができるものなどを分け、また回数や時間等も考慮し利用しやすい状態を作っていく。 (2) 子育て講座、親子教室、広場事業等で、保護者同士が色々な方と交流できる場を設け、縦のつながり・横のつながりを作っていく。 | | | |
| 78 | | II 子育て家庭を支援する仕組みづくり | (2) 地域における子育て支援事業の充実 | | 指導課 | 在園児および未就園児の親子 | ○ | | | | | ○ | | | | | | | 各幼稚園において、保育参加や体験型の保護者研修等を実施している。親子で楽しく過ごす時間を持つことで、わが子の成長や子どもへの愛情を感じる機会となり、保護者の安心やつながりづくりにもつながっている。 | 2 予定通り | 2 一定の効果があった | 参加しにくい保護者へのアプローチについて工夫が必要である。 | 参加しにくい保護者が参加したくなるように、遊びを通して親子のつながりが深まるような内容をさらに工夫する。 またICTシステムを活用するなどして、園での様子を伝え、子どもの成長をともに喜びながら、その保護者ができる方法での参加を呼びかけていく。 | | |

| 連番 | 通番 | 基本目標 | 基本施策 | 事業名 | R6担当課 | 事業内容 | 対象 | 乳児 (0~2歳) | 幼児 (3~5歳) | 小学生 | 中学生 | 中学卒業後の若者 | 中学生卒業後の若者 | 妊産婦 | 保護者 | 市民 | (教職員・施設職員・保育士) | その他 | 【令和6年度実績】 具体的に取り組んだ内容を記載ください。 | 【達成度】 令和6年度の達成度を選択ください。 | 【事業の効果】 基本施策への効果を選択ください。 | 【課題】 「取組が思うように進まない」・「達成度がなかなか上がらない」などについて記載ください。 ※左記の達成度が「1」または「2」の場合でも、「改善や見直し」の視点から記載ください。 | 【令和7年度取組予定】 (1)左記の課題に対して、今年度行う対応策を記載ください。 (2)上記(1)以外の今年度の取組内容を記載ください。 |
|----|----|---------------------|----------------------|--|---------|---|--|--------------|--------------|--------|------------|----------|-----------|------------|-------------|--------------|--|---|---|--------------------------------------|---|--|---|
| | | | | | | | | 市独自事業か | 1 予定以上 | 2 予定通り | 3 予定をやや下回る | 4 かなり下回る | 5 未実施 | 1 十分効果があった | 2 一定の効果があった | 3 あまり効果がなかった | 4 効果がなかった | 5 わからない | 【令和7年度取組予定】 (1)左記の課題に対して、今年度行う対応策を記載ください。 (2)上記(1)以外の今年度の取組内容を記載ください。 | | | | |
| 79 | 45 | II 子育て家庭を支援する仕組みづくり | (2) 地域における子育て支援事業の充実 | 出前保育事業の実施 | 家庭支援課 | 市内の公園や幼児教育・保育施設、公共施設に出向いて、親子での遊びを提供します。 | 就学前の親子 | ○ ○ | | | | | ○ | | | | | | 市内の公共施設や公園等を活用して出前保育を実施した。年間12回で318人が参加した。(一岡神社、花咲ファーム、砂川小学校、長慶寺、くすのき幼稚園、あおぞら幼稚園、樽井公民館、金熊寺、図書館) | ○ 2 予定通り | 2 一定の効果があった | さまざまな方法で地域子育て支援事業についての周知を行う。 | (1)予約制で行うものは、事前に交通手段を聞いたり同時に二か所で開催するなどで、参加しやすい状態を作る。 |
| 80 | 46 | II 子育て家庭を支援する仕組みづくり | (2) 地域における子育て支援事業の充実 | 子育てサークルの育成と活動支援事業の実施 | 家庭支援課 | 子育てサークルに対して活動場所や情報の提供を行います。 | 就学前の親子 | ○ ○ | | | | | ○ | | | | | | ・赤ちゃん教室から派生した子育てサークルの育成及びサポート、またサークル活動時のおもちゃの貸し出し、運営方法の相談を行った。 ・様々な場所で活動しているサークルの交流の場を提供。 | ○ 2 予定通り | 2 一定の効果があった | サークル交流会を行うことで、各サークルの状況を共有している。 | (1)各サークルから得た情報を、活動場所を提供している園と共有することで、サークル運営などの参考にできるようになる。 (2)「サークルの・わ！」の周知に努める。 |
| 81 | 47 | II 子育て家庭を支援する仕組みづくり | (2) 地域における子育て支援事業の充実 | 未就園児親子登園の実施 | 指導課 | 未就園児の親子を、幼稚園に招き、子どもも、保護者、教諭がつながることで、子育ての孤立感から脱し、子育ての楽しさを実感できるように援助します。 | 未就園児の保護者 | ○ ○ | | | | | ○ | | | | | 2歳児～4歳児までの親子登園事業を計画通り実施。一人でいる保護者に声をかけたり、保護者同士の交流タイムをつくったりして保護者のつながりづくりを意識して取組んだ。親子登園アンケートを年間2回実施し、中間アンケートで気づいた課題を克服するよう内容や保護者へのかかわりを工夫した。 | 1 予定以上 | 2 一定の効果があった | 通常保育を実施しながら、親子登園実施であるため、活動場所や対応職員の確保が困難な場合もある。 | 園行事との調整や活動内容の工夫を行う。 | |
| 82 | 48 | II 子育て家庭を支援する仕組みづくり | (2) 地域における子育て支援事業の充実 | 幼児教育・保育施設の園庭・所庭・教室・保育室を開放することで、親子に遊び場を提供します。 | 保育子ども課 | ・毎月第二火曜日、園庭開放を実施 計11回。 ・希望者には、施設見学を実施。 ・就学前の親子に、ふれあい遊びや季節の遊び、手作り教材、遊びの場を提供。 | 就学前の在宅家庭の親子 | ○ ○ | | | | | ○ | | | | | | 2 予定通り | 2 一定の効果があった | 保護者同士の交流の場として、保護者同士もつながれるようにしていく | (1)保育士が仲立ちをし、保護者同士の交流を促していく。 (2)毎月アンケートを取って参加者のニーズに応え、環境を整えたり、保護者同士をつなぐことができる関係づくりを行つたりする。子育てについて相談することができる雰囲気づくりを心掛ける。 | |
| 83 | | II 子育て家庭を支援する仕組みづくり | (2) 地域における子育て支援事業の充実 | | 指導課 | | 未就園児の保護者 | ○ ○ | | | | | ○ | | | | | 公立幼稚園2園では、「ひろば」「園庭開放」を定期的に実施し、未就園児親子に遊び場を提供した。特に毎週月曜日に実施している「ひろば」では、園庭と室内を開放しており、継続して利用している親子も多い。利用者合計: 1170名 | 2 予定通り | 2 一定の効果があった | 夏季休業中に子育て支援センター「ひだまり」と連携して実施している「出前保育」では通常のひろば事業より多くの参加があった。特に水遊びのニーズが高かった。 | 今後も子育て支援センター「ひだまり」と連携し、夏季休業中の未就園児親子の遊び場の保障をすすめていく。 | |
| 84 | 49 | II 子育て家庭を支援する仕組みづくり | (2) 地域における子育て支援事業の充実 | 子育てサロンの推進 | 保育子ども課 | ・しんげっこサロンに参加。(4回) ・簡単にできる遊びや制作の提供をする。(ふれあい遊び、楽器遊び、紙芝居や絵本、体操、手作り教材など) | 就学前の在宅親子 | ○ ○ | | | | | ○ | | | | | ○ 2 予定通り | 2 一定の効果があった | サロンを知らない方に向けてどう周知すればよいか | (1)引き続き園庭開放でサロンの開催日を知らせるなどの情報提供を行う。 (2)主任児童委員の方と相談しあいながら、親子のニーズに合った内容を検討する。親子の様子や相談内容は主任児童委員の方と共有し双方から支援ができるようにしておく。 | | |
| 85 | | II 子育て家庭を支援する仕組みづくり | (2) 地域における子育て支援事業の充実 | | 社会福祉協議会 | | 民生委員・児童委員、地区福祉委員などが行っている親子で集うことができる「子育てサロン」を支援します。 | 就学前の在宅親子 | ○ ○ | | | | ○ | | | | | 5地区で101回開催され、延べ1661人の参加があり、614人の福祉委員が活動。 一丘地区 子育てサロン 11回 118人 発達に不安な子の集い 10回 92人 砂川地区 子育てサロン 37回 1067人 発達に不安な子の集い 0回 6人 雄信地区 子育てサロン (浜) 9回 138人 (男里) 9回 90人 新家地区 子育てサロン 17回 421人 樽井地区 子育てサロン 2回 343人 | 2 予定通り | 2 一定の効果があった | 昨年度より全体的に参加者数が増えていが、発達に不安な子の集いの参加者数があまり伸びていない。 | (1)広く認知をしてもらうために、SNS等で積極的に子育て世代への周知を行う。 (2)小地域ネットワーク事業として福祉委員会への支援を行い、必要に応じて関係機関とも連携する。 | |
| 86 | 50 | II 子育て家庭を支援する仕組みづくり | (2) 地域における子育て支援事業の充実 | 講演会・講座などの充実 | 家庭支援課 | 子育て家庭の不安感・負担感が軽減できるよう、また乳幼児の健全な心身の発達、親と子の関係などについて学び、親の育児力の向上を図るために講演会や講座などを開催します。 | 就学前の児童を持つ保護者 | | | | | | ○ | | | | 年間10回の子育て講座、6回おひさま交流会を計画し、子育て家庭の不安や負担を軽減できるよう取り組んだ。参加者は講座119名、おひさま交流会68名であった | 2 予定通り | 2 一定の効果があった | 講座ごとにアンケートを行い、思いやニーズを聞き取り計画に組み込んでいく。 | (1)状況に応じて定員を調整する。 (2)保護者のニーズや課題にあった講座を提供する。また府舎や関係施設においてチラシ配架等で周知を行っていく。 | | |
| 87 | 51 | II 子育て家庭を支援する仕組みづくり | (2) 地域における子育て支援事業の充実 | 職員やボランティアに対する子どもの人権に関する研修の実施 | 子ども政策課 | 子どもに関わる事業に関係する職員やボランティアを対象に子どもの人権に関する研修を行います。 | 講座参加者 | | | | | | ○ ○ ○ ○ | | | | 新規採用職員に「子ども権利について」の研修を実施。 | 2 予定通り | 2 一定の効果があった | グループワークを行うにあたり、話しやすい環境作りが必要 | 話しやすいテーマでグループ内でワーキングを行う | | |

| 連番 | 通番 | 基本目標 | 基本施策 | 事業名 | R6担当課 | 事業内容 | 対象 | 乳児 (0~2歳) | 幼児 (3~5歳) | 小学生 | 中学生 | 中学卒業後の若者 | 中学卒業後の若者 | 妊産婦 | 保護者 | 市民 | (教職員・施設職員・保育員) | その他 | 【令和6年度実績】 具体的に取り組んだ内容を記載ください。 | 【達成度】 令和6年度の達成度を選択ください。 | 【事業の効果】 基本施策への効果を選択ください。 | 【課題】 「取組が思うように進まない」・「達成度がなかなか上がらない」などについて記載ください。 ※左記の達成度が「1」または「2」の場合でも、「改善や見直し」の視点から記載ください。 | 【令和7年度取組予定】 (1)左記の課題に対して、今年度行う対応策を記載ください。 (2)上記(1)以外の今年度の取組内容を記載ください。 | |
|----|----|---------------------|----------------------|-----------------|------------|---|----------------|--------------|--------------|-----|-----|----------|----------|-----|-----|-----|----------------|---|--|----------------------------|--|--|--|--|
| | | | | | | | | （1） | （2） | （3） | （4） | （5） | （6） | （7） | （8） | （9） | （10） | （11） | （12） | （13） | （14） | （15） | （16） | |
| 88 | 52 | II 子育て家庭を支援する仕組みづくり | (2) 地域における子育て支援事業の充実 | 講座時の一時保育の充実 | 家庭支援課 | 一人でも多くの保護者が参加できるように、必要に応じて講座時の一時保育を行います。 | 子育て家庭の親子 | ○ | ○ | | | | | ○ | | | | | 子育て講座開催時に一時保育を実施。(参加した保護者119名、一時保育114名。また、赤ちゃん教室、ふれあい教室、体操教室では対象児と保護者のかかわりの時間確保のためきょうだい児の一時保育を行った。(赤ちゃん教室6名、ふれあい教室1名、体操教室9名) | ○ | 2 予定通り | 2 一定の効果があった | 保育ボランティアスタッフの育成推進。 | 当日対応可能なボランティアスタッフが多数いる場合は、キャンセル待ちの方にもできるだけ受講してもらえるように対応する。 |
| 89 | | II 子育て家庭を支援する仕組みづくり | (2) 地域における子育て支援事業の充実 | | | | 子育て中の保護者と子ども | ○ | ○ | ○ | | | | ○ | | | | | ・公民館で開催した講座で一時保育を利用できるようにした。 | 2 予定通り | 2 一定の効果があった | (1)引き続き実施する (2)昨年度の継承 | ・今後とも公民館で開催する講座で一時保育が利用できるようにする。 | |
| 90 | 53 | II 子育て家庭を支援する仕組みづくり | (2) 地域における子育て支援事業の充実 | 就学前・小学生・中学生・保護者 | 文化振興課（公民） | ・親子で参加することができる講座を開催し、講座に参加することで父親が子育てに関する相談や父親同士の情報交換を行う機会をつくり、子育てに参加する意識を啓発しました。 | ○ | ○ | ○ | ○ | | | ○ | | | | | 2 予定通り | 2 一定の効果があった | (1)引き続き実施する (2)昨年度の継承 | ・今後とも親子で参加できる講座を開催し、父親が子育てに関する相談や父親同士の情報交換を行う機会をつくり、子育てに参加する意識を啓発する。 | | | |
| 91 | | II 子育て家庭を支援する仕組みづくり | (2) 地域における子育て支援事業の充実 | | | | ○ | ○ | ○ | | | | ○ | ○ | | | | 家族向けの講座を多数企画・実施し、父親の参加も多数あった。参加した保護者同士の交流等が見られた。 | 2 予定通り | 1 十分効果があった | 講座に参加した保護者同士の交流は見られたが、安全面等に配慮が必要なため定員を設定する必要があり、こども限定の講座がどうしても増えてしまう。保護者も一緒に参加できる講座については今後も検討していくたい。 | (1)子育て支援事業への案内を継続して実施する。 (2)日常的に参加できる居場所事業の紹介を様々な媒体を通して実施する。 | | |
| 92 | | II 子育て家庭を支援する仕組みづくり | (2) 地域における子育て支援事業の充実 | | | | ○ | ○ | | | | | ○ | | | | | ・地域子育て支援センター「ひだまり」において「土曜日・日曜日のひだまりルーム」を4回実施。5月と2月はひだまりルームを使っての自由遊びと父親の座談会。11月は花咲ファームでの出前保育。9月はあいあい泉州の指定管理業者である国際リバーパートナーと共に「ふれあい遊び&0歳からの映画会」を行った。父親の参加は4回を通じて延べ49名。父と子で参加する家庭もあった。 | ○ | 2 予定通り | 2 一定の効果があった | イベントに限らず日常的に父親の参加が増えているが、座談会など何かを求めると消極的になってしまう人が多い。 | (1)父親が地域子育て支援センターに遊びに来て心地よく過ごすことができるよう、個々に合わせたかかわりをする。また父親対象のアンケートを行い、今後の事業について検討する。 | |
| 93 | 54 | II 子育て家庭を支援する仕組みづくり | (2) 地域における子育て支援事業の充実 | ブックスタート事業の充実 | 文化振興課（図書館） | ・4ヶ月健診対象の親子にブックスタートを実施(実施率100%)。 ・関係機関との連携により、ブックスタート会場での子育て支援情報提供の充実を図ることができた。 ・ボランティア講座を実施しスタッフの研修を行った。 ・フォローアップ事業として、乳幼児向けの行事やおすすめ絵本等の情報をせた「図書館絵本だより」を配布し、継続した情報提供を行った。 | 4ヶ月健診対象児 | ○ | | | | | | ○ | | | | | ○ | 2 予定通り | 1 十分効果があった | 少子化対策の一環として、関係機関と連携し、継続的な子育て支援事業を行う。また保護者が気軽に相談できるきっかけとなるよう、地域の市民ボランティアと協力して事業を継続する。 | (1)引き続き実施する (2)昨年度の継承 | |
| 94 | | II 子育て家庭を支援する仕組みづくり | (2) 地域における子育て支援事業の充実 | | | | 4ヶ月健診対象児とその保護者 | ○ | | | | | ○ | | | | | 関係機関と連携しながらブックスタート事業に参画。子育て情報の提供や子育て相談に対応した。 | ○ | 2 予定通り | 2 一定の効果があった | 受診するすべての子どもに声をかけることができるの、地域子育て支援センターにつながるきっかけとして大きな存在となっている。 | 子育て支援センター職員と図書館職員、ボランティアスタッフが担当することで、保護者のニーズに対応する。 | |
| 95 | | II 子育て家庭を支援する仕組みづくり | (2) 地域における子育て支援事業の充実 | | | | 4ヶ月健診対象児 | ○ | | | | | ○ | | | | | 【ブックスタート事業】301人 令和6年度4ヶ月健診受診児全員に実施。 内容：ブックスタート養成講座を受けたスタッフが乳児に絵本を読み聞かせ、保護者に親子のふれあいの手立てとして絵本が活用できることを知らせる。 未受診者には、保健師等が訪問時に実施する。 フォローアップ事業として、その後の定期健診時に「図書館絵本だより」を配布し、継続した情報提供を行った。 | ○ | 2 予定通り | 2 一定の効果があった | 図書館と連絡調整を行い、ブックスタート事業が円滑に実施できるように対応する。 | (1) 4ヶ月健診において、ブックスタート事業が充実できるように、図書館と調整する。 (2) フォローアップ事業として、定期健診時に「図書館絵本だより」を配布。 | |
| 96 | 55 | II 子育て家庭を支援する仕組みづくり | (2) 地域における子育て支援事業の充実 | 食育の推進 | 保健推進課 | ・泉南市食育推進担当者会議を開催し、関係機関と進捗状況の確認と情報共有を実施。 ・計画策定にともない、新たな指針について情報共有。 ・母子手帳アプリにて、毎月妊産婦や保護者を対象に、食育の記事を発信。 | 市民 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ・泉南市食育推進担当者会議を開催し、関係機関と進捗状況の確認と情報共有を実施。 ・計画策定にともない、新たな指針について情報共有。 ・母子手帳アプリにて、毎月妊産婦や保護者を対象に、食育の記事を発信。 | ○ | 2 予定通り | 2 一定の効果があった | 各機関の食育担当者は他事業を主とする職員であるため、機関の食育推進が難しい現状である。 | (1)事務局での検討を重ねる。 (2)計画策定の準備の継続。 | |

| 連番 | 通番 | 基本目標 | 基本施策 | 事業名 | R6担当課 | 事業内容 | 対象 | 乳児 (0~2歳) | 幼児 (3~5歳) | 小学生 | 中学生 | 中学卒業後の若者 | 中学卒業後の若者 | 妊産婦 | 保護者 | 市民 | (教職員・施設職員・保育員) | その他 | 【令和6年度実績】 具体的に取り組んだ内容を記載ください。 | 【達成度】 令和6年度の達成度を選択ください。 | 【事業の効果】 基本施策への効果を選択ください。 | 【課題】 「取組が思うように進まない」・ 「達成度がなかなか上がらない」などについて記載ください。 ※左記の達成度が「1」または 「2」の場合でも、「改善や見直し」の視点から記載ください。 | 【令和7年度取組予定】 (1) 左記の課題に対して、今年度行う 対応策を記載ください。 (2) 上記(1)以外の今年度の取組内容 を記載ください。 | |
|-----|----|---------------------|----------------------|---------------------------------|-------|---|-----------------------|--------------|--------------|--------|------------|----------|----------|------------|-------------|--------------|----------------|---|---|----------------------------|--|--|---|--|
| | | | | | | | | 市独自事業か | 1 予定以上 | 2 予定通り | 3 予定をやや下回る | 4 かなり下回る | 5 未実施 | 1 十分効果があった | 2 一定の効果があった | 3 あまり効果がなかった | 4 効果がなかった | 5 わからない | 【令和7年度取組予定】 (1) 左記の課題に対して、今年度行う 対応策を記載ください。 (2) 上記(1)以外の今年度の取組内容 を記載ください。 | | | | | |
| 97 | 56 | II 子育て家庭を支援する仕組みづくり | (2) 地域における子育て支援事業の充実 | 養育支援を目的とした家庭支援の推進（地域子ども子育て支援事業） | 家庭支援課 | 児童虐待の未然防止、早期発見・早期対応ができるよう、また、児童虐待ケースの場合については遅延なく対応できるよう、子どもを守る地域ネットワーク（要保護児童対策地域協議会）が中心となつた地域一体の見守りネットワークを構築し、細かな連絡調整を速やかに実施できる体制づくり、取組強化を図ります。 | 養育支援を必要とする家庭 | ○ ○ | | | | | ○ ○ | | | | | | 家事・育児を行うことが困難であり、複数の支援者がいない、1歳未満の乳児を養育する家庭に育児ヘルパーを派遣した。 ・延べ利用時間数 87.5時間 ・延べ利用件数 69件 養育支援が必要な家庭に対し、養育支援訪問事業の実施機関として、訪問支援を継続的に行つた。また、中核機関として、訪問支援計画の策定、対象家庭に対する関係機関との連絡調整、訪問事業による支援の進行管理を行つた。 ・進行管理世帯数 66世帯 ・進行管理訪問件数 212件 | ○ | 2 予定通り | 2 一定の効果があった | 育児ヘルパー派遣について、対象者を1歳未満の子どもがいる家庭に限定していたが、つまり立ちや歩きはじめた時期以降の大変さを訴える声があつた。 | (1) 対象者を1歳未満から2歳未満の子どもがいる家庭に拡充し、利用回数について「1回の利用につき2時間以内を20回」としていたが、1時間の利用が多かったため、合計30時間とし、利用しやすいうように変更する。 (2) 養育支援が必要な家庭に対し、養育支援訪問事業の中核機関として、訪問支援計画の策定、対象家庭に対する関係機関との連絡調整、訪問事業による支援の進行管理を行う。 |
| 98 | 57 | II 子育て家庭を支援する仕組みづくり | (3) 子育てと仕事の両立支援 | 不定期な保育需要への支援（地域子ども子育て支援事業） | 家庭支援課 | 子育て短期支援、ファミリー・サポート・センター、一時預かり、病児・病後児保育を実施・推進し、就労支援を行います。 | 0歳から18歳までの乳幼児及び児童 | ○ ○ ○ | | | | | ○ | | | | | | ファミリーサポートセンター事業 ・会員数：408人 ・活動件数：351件 子育て短期支援事業において2歳未満の児童を9日間児童養護施設において養育及び保護を行い児童及びその家庭の福祉の向上を図った。 | 2 予定通り | 2 一定の効果があった | 会員数が少ないと利用会員と協力会員の需要と供給が合わないことが出てくるので、会員を増やす工夫が必要。 ・利用時希望時に空きがないなどの理由で断ることがないように実施したいが、近隣施設は限られており、契約する施設を増加することは困難である。 | 保育所・こども園、幼稚園、学童保育等でのチラシ配布やポスティング、また保健センター（健診）に出向いてのファミリーサポート案内を行い、周知・会員増加につなげる。 府外施設について調査を行う。 | |
| 99 | 57 | II 子育て家庭を支援する仕組みづくり | (3) 子育てと仕事の両立支援 | | 保育課 | | 未就園児 | ○ ○ | | | | | ○ | | | | | | ・市内3保育施設で一時預かり事業を実施。延べ852人の利用があった。定期利用の家庭が多い。 | 2 予定通り | 2 一定の効果があった | ・担当職員の人員確保と情報提供が必要。 | (1) 子育てイベント等で一時預かり事業の情報提供を行い支援を行っていく。 (2) - | |
| 100 | 58 | II 子育て家庭を支援する仕組みづくり | (3) 子育てと仕事の両立支援 | | 指導課 | | 在園児の中で保育終了後も保育を希望する児童 | ○ | | | | ○ | | | | | | 子育て支援・就労支援・居場所づくり等を目的とし、保育終了後に保育を希望する児童に預かり保育を実施した。 学期ごとに預かり保育担当者会議を開催し、カリキュラムやティリーの共通理解を図るとともに、子ども・保護者の情報共有を行い、かかわりや保育内容について協議した。 | 2 予定通り | 2 一定の効果があった | 引き続き担当者会議を開催し、カリキュラムやティリーについて共有を図り、子ども理解を継続して取り組む必要がある。 | 預かり保育担当者会議を開催し、カリキュラムやティリーの共通理解を図るとともに、子ども・保護者の情報共有を行い、かかわりや保育内容について協議する。また、担当者が研修に参加する等、子ども理解を深める。 | | |
| 101 | 58 | II 子育て家庭を支援する仕組みづくり | (3) 子育てと仕事の両立支援 | ワーク・ライフ・バランスの普及啓発 | 家庭支援課 | 保護者個別の家庭事情に沿った、多様な働き方を支援するため、社会基盤整備の充実を図るとともに、地域、企業・事業所、子育て支援活動を行う団体などとの連携により、ワーク・ライフ・バランスをすべての市民に向けた社会全体の取組として推進します。 | 子育て家庭 | | | | | | ○ | | | | | | 入所、入園受け入れ時にファミリーサポートセンター等の情報提供を行つた。 | 2 予定通り | 2 一定の効果があった | 多様なニーズに対応できる協力会員の確保。 | それぞれの子育て家庭の形態に対応できるよう会員の確保に努める。 | |
| 102 | 59 | II 子育て家庭を支援する仕組みづくり | (3) 子育てと仕事の両立支援 | | 人権推進課 | | 市民・事業所 | | | | | ○ ○ ○ | | | | | | 事業所人権推進連絡会会員事業所を対象に関係機関からの啓発冊子、チラシの配布等を行い、周知に努めた。 | 2 予定通り | 2 一定の効果があった | 引き続き、ワーク・ライフ・バランスの普及啓発に関連した活動を推進する | 引き続き、事業所人権推進連絡会会員事業所の実施や大阪企業人権協議会や大阪府商工労働部からの啓発講座の受講案内を数回行い、受講することにより、普及啓発を行っていく。 | | |
| 103 | 59 | II 子育て家庭を支援する仕組みづくり | (3) 子育てと仕事の両立支援 | 男女平等参画社会の実現にむけた意識啓発 | 人権推進課 | 固定的な性別役割分担意識を解消するため、市民に対する意識啓発活動を推進します。 | 市民・事業所 | | | | | ○ ○ ○ | | | | | | 相談員のスキルアップ講座では自身のジェンダー・バイアスに気づくことをテーマに講座を実施した。 日時：10/18(金) 場所：泉南市立市民交流センター 内容：「相談業務に関わる方の対応力アップとエンパワーメントの視点」 参加者数：23名 | 2 予定通り | 2 一定の効果があった | 施設職員からは「自身のジェンダー・バイアスに気づくことで、日頃の保護者対応などを振り返るきっかけになった」との声があり、引き続き市民や、相談員、市職員等に広く啓発できるよう内容を検討する。 | (1) 今まで以上に市民自らの意思で自主的に参加してもらえる人が増えるように、また、男女平等参画に关心を持ち、課題を共有し、動機づけを行うため、引き続き講座や啓発事業を行ふ。 (2) - | | |

| 連番 | 通番 | 基本目標 | 基本施策 | 事業名 | R6担当課 | 事業内容 | 対象 | 乳児 (0~2歳) | 幼児 (3~5歳) | 小学生 | 中学生 | 中学卒業後の若者 | 中学生卒業後の若者 | 妊産婦 | 保護者 | 市民 | (教職員・施設職員) | その他 | 【令和6年度実績】 具体的に取り組んだ内容を記載ください。 | 【達成度】 令和6年度の達成度を選択ください。 | 【事業の効果】 基本施策への効果を選択ください。 | 【課題】 「取組が思うように進まない」・ 「達成度がなかなか上がらない」などについて記載ください。 ※左記の達成度が「1」または 「2」の場合でも、「改善や見直し」の視点から記載ください。 | 【令和7年度取組予定】 (1) 左記の課題に対して、今年度行う 対応策を記載ください。 (2) 上記(1)以外の今年度の取組内容 を記載ください。 |
|-----|----|---------------------|-----------------|----------------------|---------|------|---|-----------------|--------------|-----|-----|----------|-----------|-----|-----|----|------------|-----|---|----------------------------|-----------------------------|--|--|
| | | | | | | | | 市独自事業か | | | | | | | | | | | | | | | |
| 104 | 60 | II 子育て家庭を支援する仕組みづくり | (3) 子育てと仕事の両立支援 | 男女平等教育・保育の浸透 | 人権推進課 | | 市民 | | | | | | | ○ | ○ | ○ | | | 男女平等参画都市宣言啓発講演会では、戦前戦後のジェンダー差別や様々な人権問題が描かれた朝ドラ「虎に翼」をテーマに講演会を実施した。 日時：12/3（火） 場所：泉南市立市民交流センター 内容：「虎に翼の魅力を振り返る～多様な人権メッセージが織り込まれて～」 参加者数：40名 | 2 予定通り | 2 一定の効果があった | 話題のドラマをテーマにしたことで、普段講座に参加したことのない方にも参加していただき、男女平等参画に关心をもつきっかけとなった。今後もより参加者の増加につながる内容を検討する。 | (1) 今まで以上に市民自らの意思で自主的に参加してもらえる人が増えるように、講座や集いなど様々な形で啓発事業を行う。 (2) - |
| 105 | | II 子育て家庭を支援する仕組みづくり | (3) 子育てと仕事の両立支援 | | 人権国際教育課 | | 教職員 | | | | | | | ○ | | | | | 人権保育教育推進プランに基づき、各学校園のヒアリングを年2回実施した。年度初めは各学校園で作成した人権保育教育推進計画に基づく今年度の取組予定を聞き、年度末には各学校園の総括、次年度に向けての課題を出してもらった。各学校園では、推進計画に基づいて男女平等教育・保育が進められた。 | ○ 2 予定通り | 2 一定の効果があった | 人権保育教育基本方針・推進プランに基づき、各校の取組について、具体的に把握する必要がある。 | (1) 要となる取組についての総括を人権国際教育課に提出してもらうようする。 (2) 一昨年度から5年間をかけて、各中学校区での人権保育教育の系統性を確認し、取組の内容やねらいをそろえていく作業を行っている。男女平等教育についても、各中学校区で話し合って確認してもらうように働きかける。 |
| 106 | | II 子育て家庭を支援する仕組みづくり | (3) 子育てと仕事の両立支援 | | 指導課 | | 教職員 | | ○ | | | | | ○ | | | | | 人権国際教育課と連携し、すべての教育活動において、固定的な性別役割分担意識にとらわれることがないよう継続して指導した。また、ジェンダー平等の観点から、日常的に学校環境を点検し、固定観念にとらわれないような保育内容に取り組み、保護者への啓発を行った。 | 2 予定通り | 2 一定の効果があった | 社会の状況を見通しながら、時機に応じた様々な人権課題と出会う研修を計画的に行なうことが必要である。 | ひとりひとりの気持ちを大切にした活動に取り組んだり、保護者や教職員等研修の機会を設け、身近なおとなが固定的な概念にとらわれていないか振り返る機会を計画する。 |
| 107 | | II 子育て家庭を支援する仕組みづくり | (3) 子育てと仕事の両立支援 | | 保育子ども課 | | 児童・保育者 | ○ | ○ | | | | | ○ | | | | | 『人権保育・教育推進計画』で、「自分を大切に」や「ちがいを認め合う」などの男女平等につながることを確認し、日々の保育に活かした。また、男女に分けられるような声かけや活動はせず、個性を大切に過ごせるようにした。 | ○ 2 予定通り | 2 一定の効果があった | 職員が共通の意識をもち子どもとかわることができるように、職員同士で話す機会がもっと必要。 | (1) 気になる発言等があった場合は、職員間で話をする。また、共有すべきことは職員会議等で発信する。 (2) お話の会等で子どもたちと考える機会をつくる。日常の職員のかかわりの中で子どもたちに男女平等の意識が伝わるようにする。 |
| 108 | 61 | II 子育て家庭を支援する仕組みづくり | (3) 子育てと仕事の両立支援 | 「母性健康管理指導事項連絡カード」の啓発 | 保健推進課 | | 主治医などが行った指導事項の内容を、仕事を持つ妊産婦から事業主へ明確に伝えるのに役立つカードの啓発を行います。 | 妊娠届に来館した働いている妊婦 | | | | | | ○ | | | | | 妊娠届出時の際、「妊娠届出アンケート」の記入で妊婦の就労状況を把握し、必要に応じて「母性健康管理指導事項連絡カード」について情報提供を行った | 2 予定通り | 2 一定の効果があった | 妊娠届の面接の機会に、必要な方に情報提供することができている。 | (1) 妊娠届時の面接で、妊婦の就労状況を伺い、必要な情報提供を行う。 (2) 「母性健康管理指導事項連絡カード」等の情報提供妊娠届出時に、「母性健康管理指導事項連絡カード」他、就労妊婦の健康管理に関する情報提供を行なう。 |

| 連番 | 通番 | 基本目標 | 基本施策 | 事業名 | R6担当課 | 事業内容 | 対象 | 乳児 (0～2歳) | 幼児 (3～5歳) | 小学生 | 中学生 | 中学卒業後の方 (6～8歳の若者) | 妊産婦 | 保護者 | 市民 | 教職員・施設保育員士 | その他 | 【令和6年度実績】 具体的に取り組んだ内容を記載ください。 | 【達成度】 令和6年度の達成度を選択ください。 | 【事業の効果】 基本施策への効果を選択ください。 | 【課題】 「取組が思うように進まない」・ 「達成度がなかなか上がらない」などについて記載ください。 ※左記の達成度が「1」または 「2」の場合でも、「改善や見直し」の視点から記載ください。 | 【令和7年度取組予定】 (1) 左記の課題に対して、今年度行う 対応策を記載ください。 (2) 上記(1)以外の今年度の取組内容 を記載ください。 | |
|-----|----|--------------------|------------------------|------------------------|---------|---|-------------------------|---|--------------|-----|-----|----------------------|-----------------|-----|----|------------|---|--|----------------------------|---|---|---|--|
| | | | | | | | | (1)相談内容に的確に返答できるよう、情報集約する。専門機関へつなげた方が良い内容に関しては、保護者同意のもと、各機関と連携していく。 | | | | | | | | | | | | | | | |
| 109 | 62 | Ⅱ 子育て家庭を支援する仕組みづくり | (4) 育児不安の軽減と児童虐待防止への支援 | 相談体制の整備 | 家庭支援課 | 市内の乳幼児及び児童のいる子育て家庭 | ○ | | | | | | | | | | | ・地域子育て支援センターに利用者支援専門員を配置し利用者支援事業を実施、泉南市内の子育て支援事業等の情報集約と提供を行った。(育児、進路、情報提供、他機関の紹介等) ・子ども家庭総合支援拠点として、関係機関と連携を行った。 ・専門職に相談できる場を設ける(保健師、管理栄養士、公認心理師、社会福祉士) | 2 予定通り | 2 一定の効果があった | 保護者の思いを大切に受け止めながら、必要な支援を考える。 | | |
| 110 | | Ⅱ 子育て家庭を支援する仕組みづくり | (4) 育児不安の軽減と児童虐待防止への支援 | | 保健推進課 | 乳幼児とその保護者 | ○ ○ | | | | | | ○ ○ | | | | | 乳幼児健診や育児サロン等の事業、電話や訪問等を通じて保護者への適切な支援・情報提供を行った。 こども家庭すこやかセンターを開設(R6.10)し、母子保健・児童福祉の両機能が一体的に相談支援を行った。 | 2 予定通り | 2 一定の効果があった | 相談体制を維持し、切れ目ない子育て支援を実施している。 | (1) 相談体制の維持 | |
| 111 | | Ⅱ 子育て家庭を支援する仕組みづくり | (4) 育児不安の軽減と児童虐待防止への支援 | | 指導課 | 児童生徒・保護者・教職員 | ○ ○ | | | | | | ○ ○ | | | | | ・保護者が育児について相談できるよう学校を窓口とした、心理的支援のサポートとして、スクールカウンセラーを小中学校に配置した。 ・社会的支援をサポートするスクールソーシャルワーカーを各中学校区に配置した。 | 2 予定通り | 2 一定の効果があった | | | |
| 112 | | Ⅱ 子育て家庭を支援する仕組みづくり | (4) 育児不安の軽減と児童虐待防止への支援 | | 青少年センター | 小中学生・中学卒業後の若者・保護者 | ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ | | | | | | ○ ○ | | | | 相談事業についてのマニュアルは年度当初の会議で共有している。保護者とのやりとりや、こどもの様子等については、常日頃から職員間で共有し、見守りや相談支援をおこなっている。 | 2 予定通り | 1 十分効果があった | 個別対応が中心になるため、個人に係る部分が多く、そのためその点については気を付けて情報共有を行っていく必要がある。 | (1)今後も継続して、情報共有を行っていく。またスキルアップのための研修等に参加した際は、そのあたりの共有も行っていく。 (2)必要な事象については、関係機関とも情報共有をおこない、こどもを中心とした連携を強化していく。 | | |
| 113 | | Ⅱ 子育て家庭を支援する仕組みづくり | (4) 育児不安の軽減と児童虐待防止への支援 | | 人権推進課 | 市民 | | | | | | | ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ | | | | ●女性相談(面接)実施(95件)。 ●女性のための電話相談実施(52件)。 ●泉南市配偶者からの暴力防止連絡会の開催 | 2 予定通り | 2 一定の効果があった | 電話相談、女性相談とともに新規の相談者が増えるよう今後も相談窓口の周知・啓発を工夫する。また、DV事業について、府内関係部署との連携に努める。 | (1)公式ラインによる周知のほか、公共施設の女子トイレにチラシを配架するなど、周知方法を工夫する。 (2)困難な問題を抱える女性の支援を行うため、女性相談支援員の採用に努める。 | | |
| 114 | 63 | Ⅱ 子育て家庭を支援する仕組みづくり | (4) 育児不安の軽減と児童虐待防止への支援 | 24時間相談窓口(子ども相談ダイヤル)の紹介 | 家庭支援課 | 虐待やいじめなどに対する、子どものための子どもの悩みの相談窓口の啓発・広報に努めます。 | 0歳から18歳までの乳幼児及び児童とその保護者 | ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ | | | | | ○ ○ | | | | 24時間対応の全国共通の児童相談所虐待対応ダイヤル「189」等の周知を広報やホームページでおこなった。また、相談者は、チラシ等で直接周知した。児童虐待防止推進月間にティッシュ配布する等して市民啓発をおこなった。 | ○ 2 予定通り | 2 一定の効果があった | 引き続き様々な機会や媒体で紹介をする | (1)必要に応じてチラシ等をポストインし啓発する。 (2)勤務時間外に児童虐待の通告等があった場合、夜間警備員から24時間対応の全国共通の児童相談所虐待対応ダイヤル「189」を案内する。児童虐待防止推進月間に周知を強化的に行う。 | | |
| 115 | | Ⅱ 子育て家庭を支援する仕組みづくり | (4) 育児不安の軽減と児童虐待防止への支援 | | 指導課 | 児童生徒 | | ○ ○ | | | | | ○ ○ | | | | 学校の相談窓口や、府教育センターが運営する「すこやか教育相談24」、民間支援機関と連携した「被害者救済システム」等の相談窓口を児童・生徒・保護者及び教職員に引き続き周知した。周知の方法として、学校内での常時掲示や学期ごとに児童・生徒・保護者へ案内をしました。 | 2 予定通り | 2 一定の効果があった | | | | |

| 連番 | 通番 | 基本目標 | 基本施策 | 事業名 | R6担当課 | 事業内容 | 対象 | 乳児 (0~2歳) | 幼児 (3~5歳) | 小学生 | 中学生 | 中学卒業後の若者 | 中学卒業後の若者 | 妊産婦 | 保護者 | 市民 | (教職員・施設保育員) | その他 | 【令和6年度実績】 具体的に取り組んだ内容を記載ください。 | 【達成度】 令和6年度の達成度を選択ください。 | 【事業の効果】 基本施策への効果を選択ください。 | 【課題】 「取組が思うように進まない」・ 「達成度がなかなか上がらない」などについて記載ください。 ※左記の達成度が「1」または 「2」の場合でも、「改善や見直し」の視点から記載ください。 | 【令和7年度取組予定】 (1) 左記の課題に対して、今年度行う 対応策を記載ください。 (2) 上記(1)以外の今年度の取組内容 を記載ください。 | |
|-----|----|---------------------|------------------------|---|--------|------|--|----------------------------|--------------|--------|------------|----------|----------|------------|-------------|--------------|-------------|---------|---|---|-----------------------------|--|---|---|
| | | | | | | | | 市 独 自 事 業 か | 1 予定以上 | 2 予定通り | 3 予定をやや下回る | 4 かなり下回る | 5 未実施 | 1 十分効果があった | 2 一定の効果があった | 3 あまり効果がなかった | 4 効果がなかった | 5 わからない | 【令和6年度実績】 具体的に取り組んだ内容を記載ください。 | 【達成度】 令和6年度の達成度を選択ください。 | 【事業の効果】 基本施策への効果を選択ください。 | 【課題】 「取組が思うように進まない」・ 「達成度がなかなか上がらない」などについて記載ください。 ※左記の達成度が「1」または 「2」の場合でも、「改善や見直し」の視点から記載ください。 | 【令和7年度取組予定】 (1) 左記の課題に対して、今年度行う 対応策を記載ください。 (2) 上記(1)以外の今年度の取組内容 を記載ください。 | |
| 116 | 64 | II 子育て家庭を支援する仕組みづくり | (4) 育児不安の軽減と児童虐待防止への支援 | 要保護児童地域対策協議会を含む、要支援・要保護児童の支援に資する事業を、本市に適した形態で体制整備・運営・推進することで、より広く支援が届くよう努めます。 | 家庭支援課 | | 市民及び関係機関代表者・実務者 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 子どもを守る地域ネットワーク（要保護児童対策地域協議会）の機能の中で、子ども及び家庭を取り巻く子育て支援の環境づくりを推進した。 ・相談対応件数約1200件(未確定、確定後改めて報告します。) | ○ 1 予定以上 | 2 一定の効果があった | 引き続き子ども及び家庭を取り巻く子育て支援の環境づくりを推進する。 | (1) 泉南市こども家庭すこやかセンターの適切な運営を行う。 (2) 子ども自身や子育て支援家庭の相談機関として今以上の周知を図る。 |
| 117 | | | | | | | 児童・保護者・保育者 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ・子どもを守る地域ネットワークの運営調整事務局会及び、実務者会議に参加し、情報共有や支援についての確認を行った。 | 2 予定通り | 2 一定の効果があった | ・支援の必要な家庭が増加しているので、いろんな機関が集まる会議や部会等で、支援のヒントになるような情報を得られるようにしていく。 | (1) 各施設から支援の必要な家庭の情報を収集し、必要に応じて検討会を行う。 (2) 検討会に様々な職種の方に参加をお願いし、多方面から助言をもらえるようにする。 | |
| 118 | | | | | 指導課 | | 児童生徒・保護者・教職員 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ・子どもを守る地域ネットワークの運営調整事務局会及び、実務者会議に参加し、各校園所や専門家と情報共有や支援についての確認を行った。 | 2 予定通り | 2 一定の効果があった | ・子どもを守る地域ネットワークに引き続き参加し、専門家などからの多方面から指導助言いただき、引き続き子ども及び家庭の支援に努める。 | | |
| 119 | | | | | | | 市民 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 事務局構成機関として会議の運営等に取り組んだ。 | 2 予定通り | 2 一定の効果があった | 運営事務局会の構成機関のさらなる連携強化を図る。 | (1) 運営事務局会の構成機関のさらなる連携強化を図る、事務局として会議等に参加 (2) 法律等の改正を踏まえ、要綱を基に各部会（教育支援・子育て支援・発達支援・子ども虐待防止部会）で連携しながら支援を実施する。 | |
| 120 | 65 | II 子育て家庭を支援する仕組みづくり | (4) 育児不安の軽減と児童虐待防止への支援 | 子ども家庭総合支援拠点の整備 | 家庭支援課 | | 市内在住の子ども及び妊産婦やその家庭を対象とし、幅広い情報収集を行い、家庭その他からの相談に応じ、適切な支援を行う拠点の整備及び運営を行います。 | 0歳から18歳までの乳幼児及び児童とその保護者 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 子どもや妊産婦、子育て家庭に対し、包括的な支援をより一層推進することを目的に、令和6年10月に泉南市こども家庭すこやかセンターを設置した。 専用フリーダイヤルをツールとした相談対応を実施（利用0件） メールや手紙等をツールとした相談対応を実施（利用0件） これら子どもの相談機関について、市内外小中学校全児童に毎学期末に周知チラシを配布、また公民館等の公的機関に配架し、市立小中学生や高校生以上への周知を図った。 | ○ 2 予定通り | 2 一定の効果があった | フリーダイヤルや、手紙をツールとした子ども相談は、市内の全小中学校全児童にチラシを配布したものを利用がなかった。 | (1) 11月のオレンジリボンキャンペーン時に市内の中学校へ相談員が出向き、フリーダイヤルや、手紙をツールとした子ども相談について周知する。 (2) 子母保健機能と切れ目ない一連の支援を行うことについて、今後も様々な機会を通じての周知する。 | |
| 121 | 66 | II 子育て家庭を支援する仕組みづくり | (4) 育児不安の軽減と児童虐待防止への支援 | DV防止法、児童虐待防止法などを広く一般市民に知ってもらうために広報・啓発を行います。 | 人権推進課 | | DV防止法、児童虐待防止法などを広く一般市民に知ってもらうために広報・啓発を行います。 | 児童 | | | | | | | ○ | ○ | ○ | ○ | 11月の「女性に対する暴力をなくす運動（バーブルリボン）」において、市役所口頭、図書館で啓発ツリー、パネルを展示し、のぼり、懸垂幕の掲示を行った。JR和泉砂川駅で駅頭啓発を実施し、子育て支援センター、保健センターでは啓発物の配布を行った。 | 2 予定通り | 2 一定の効果があった | DV防止法、児童虐待防止法などを広く一般市民に知ってもらうために引き続き、広報・啓発を行う。 | (1) 今年度はイオンモールりんくう泉南にて、啓発ツリー、パネルを展示する。また、運動期間中にイオンにて啓発物を配布する。 (2) - | |
| 122 | 67 | II 子育て家庭を支援する仕組みづくり | (4) 育児不安の軽減と児童虐待防止への支援 | ハイリスクを理由とする保育の実施 | 保育子ども課 | | 児童虐待などのハイリスクを理由とした保育所入所を推進します。 | 市民 | | | | | | | ○ | ○ | ○ | ○ | ・家庭児童相談室と連携しながら、ハイリスク児童の優先入園を行った。 | 2 予定通り | 2 一定の効果があった | ・在籍園ができたことで、見守りや怪我等の早期発見にはつながっているが、欠席や遅刻等の多い家庭も多い。また、支援の難しい家庭もあり、園が対応に苦労しているケースもある。 | (1) 家庭児童相談室と連携をとりながら支援方法を考えていく。 (2) - | |
| 123 | 68 | II 子育て家庭を支援する仕組みづくり | (4) 育児不安の軽減と児童虐待防止への支援 | 児童虐待の通告義務などの市民啓発 | 家庭支援課 | | 児童虐待に関するシンポジウムなどの開催や市広報誌・ホームページなどで市民啓発に努めます。 | 市民・関係機関 | | | | | | | ○ | ○ | ○ | ○ | 児童虐待防止推進月間に、「オール大阪」一斉取組としてオレンジジャンバーを着用、のぼりの設置、JR和泉砂川駅前を始めとした公共機関でのティッシュ配布等、オレンジリボンキャンペーンを実施し市民啓発した。また、これら取組みが地域情報誌に掲載された。 | ○ 2 予定通り | 2 一定の効果があった | 引き続き様々な機会や媒体で啓発を行う | (1) ティッシュ配布による市民啓発を場所を変えて効果的に行う。 (2) バーブルリボンキャンペーン等と連携し、オレンジリボンキャンペーンを実施することで啓発の効果を向上する。 | |
| 124 | 69 | II 子育て家庭を支援する仕組みづくり | (4) 育児不安の軽減と児童虐待防止への支援 | 健診未受診家庭へのフォローの充実 | 保健推進課 | | 未受診者に対して、訪問や電話などによる受診奨励、または必要に応じた保健指導などのフォローオン体制の充実を図ります。 | 乳幼児とその保護者 | ○ | ○ | | | | | ○ | ○ | ○ | ○ | 未受診者対応（4か月児健診9人、1歳6ヶ月児健診7人、3歳6ヶ月児健診20人）府の対応マニュアルに準じて、健診未受診者対応を行った。訪問等で時の状況確認を行い必要に応じた支援を実施した。 | 2 予定通り | 2 一定の効果があった | 乳幼児健診において、引き続き全数把握に努める。未受診の状況を把握し、支援の必要な家庭には連携して支援を実施する。 | (1) 法律等の改正を踏まえ、要綱を基に各部会（教育支援・子育て支援・発達支援・子ども虐待防止部会）で連携しながら支援を実施する。 (2) 運営事務局会の構成機関のさらなる連携強化を図る。 | |

| 連番 | 通番 | 基本目標 | 基本施策 | 事業名 | R6担当課 | 事業内容 | 対象 | 乳児 (0~2歳) | 幼児 (3~5歳) | 小学生 | 中学生 | 中学卒業後の若者 | 中学生 | 妊産婦 | 保護者 | 市民 | (教職員・施設職員・保育員) | その他 | 【令和6年度実績】 具体的に取り組んだ内容を記載ください。 | 【達成度】 令和6年度の達成度を選択ください。 | 【事業の効果】 基本施策への効果を選択ください。 | 【課題】 「取組が思うように進まない」・ 「達成度がなかなか上がらない」 などについて記載ください。 ※左記の達成度が「1」または 「2」の場合でも、「改善や見直し」 の視点から記載ください。 | 【令和7年度取組予定】 (1) 左記の課題に対して、今年度行う 対応策を記載ください。 (2) 上記(1)以外の今年度の取組内容 を記載ください。 | | | | | | |
|-----|----|---------------------|------------------|--------------------------|---------|---|---|--------------|--------------|-------|-------|----------|-------|-------|-------|-------|---|--|----------------------------------|--|-----------------------------|--|---|--|--|--------|--------|--------|--------|
| | | | | | | | | 1 中学卒業後の若者 | 2 幼稚園 | 3 小学生 | 4 中学生 | 5 市民 | 6 その他 | 7 その他 | 8 その他 | 9 その他 | 10 その他 | 11 その他 | 12 その他 | 13 その他 | 14 その他 | 15 その他 | 16 その他 | 17 その他 | 18 その他 | 19 その他 | 20 その他 | 21 その他 | 22 その他 |
| 125 | 70 | II 子育て家庭を支援する仕組みづくり | (5) 子どもの未来のための支援 | 子どもの未来を応援する拠点(ネットワーク)づくり | 家庭支援課 | 子どもの居場所づくりを基本としながら、学びの場や多世代交流、子ども食堂など、多様な機能を備えた拠点(ネットワーク)づくりを検討します。 | 子ども食堂運営事業者・市民 | | | | | | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 126 | 71 | II 子育て家庭を支援する仕組みづくり | (5) 子どもの未来のための支援 | ひとり親家庭の支援 | 家庭支援課 | ひとり親家庭の生活の安定を図るため、それぞれの家庭の状況に応じ、経済的自立に向けての就労支援などに努め、日常生活の支援にも取り組みます。大阪府母子・父子・寡婦福祉金の貸付制度や高等職業訓練促進給付金等事業、自立支援教育訓練給付金事業の支援により生活の負担軽減に取り組みます。 | 市民 | | | | | | | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 127 | 72 | II 子育て家庭を支援する仕組みづくり | (5) 子どもの未来のための支援 | ひとり親家庭のための相談事業・情報提供の充実 | 人権推進課 | さまざまな人間関係、育児や家庭内の問題などで悩んでいるひとり親家庭の親へ向けた相談事業を推進し、各種制度の情報提供に努めます。 | 市民 | | | | | | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ●女性相談（面接）実施（95件）。 ●女性のための電話相談実施（52件）。 ●泉南市配偶者からの暴力防止連絡会の開催 | 2 予定通り | 2 一定の効果があった | 1 十分効果があった | 高齢職業訓練促進費については、専門学校への合格者に支給するため、合格率により変動があるため、予測できないことが多い。 | (1) 物価高騰に対する上乗せの補助金を交付する。 (2) 子ども食堂運営団体に子どもの権利について研修する。 | | | | |
| 128 | 73 | II 子育て家庭を支援する仕組みづくり | (5) 子どもの未来のための支援 | 生活困窮者の自立支援 | 生活福祉課 | 主に経済的に困窮する者に対し自立・就労に向けた様々な支援サービスを総合的、一体的に提供することにより自立を促進します。 | 生活保護に至る前段階の生活困窮者で、現に最低限度の生活を維持できなくなるおそれのある者。 | | | | | | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | |
| 129 | 74 | II 子育て家庭を支援する仕組みづくり | (5) 子どもの未来のための支援 | 児童手当の支給 | 家庭支援課 | 中学校修了前の児童を養育している方に支給します。 | 中学校卒業までの児童の養育者 | ○ | ○ | ○ | ○ | | | | | | | | 延べ 84,428人に手当を支給 | 2 予定通り | 2 一定の効果があった | 1 十分効果があった | 周知広報を続けていく必要がある。 | 周知広報を続けていく必要がある。 | | | | | |
| 130 | 75 | II 子育て家庭を支援する仕組みづくり | (5) 子どもの未来のための支援 | 児童扶養手当の支給 | 家庭支援課 | ひとり親家庭などで、18歳に達した年度末までの児童を養育している方に支給します。 | 離婚等により、父または母と生計を同じくしていない児童を監護する母又は父、父又は母に代わってその児童を養育する養育者 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | | | | 延べ児童数：5,526人 児童扶養手当給付額：243,815,110円 対象者に手当を支給 | 2 予定通り | 2 一定の効果があった | 2 一定の効果があった | 児童扶養手当法に基づき、対象者に手当を支給するものである。 | 児童扶養手当法に基づき、対象者に手当を支給するものである。 | | | | | | |
| 131 | 76 | II 子育て家庭を支援する仕組みづくり | (5) 子どもの未来のための支援 | 就学援助費の支給 | 教育サービス課 | お子様の教育費の面で困難を感じられているご家庭に就学に必要な費用の一部を援助します。 | 市内小中学校に在籍している児童生徒及び保護者 | | | | | | | ○ | | | | 学用品費、修学旅行費、給食費等の一部を支給した。 小学校 54,482,939円（736人） 中学校 34,950,268円（428人） お知らせ及び申請書の一部を分かりやすく変更した。 | ○ | 2 予定通り | 2 一定の効果があった | 2 一定の効果があった | 申請書の記載に不備がある | (1) 保護者に配布するお知らせと申請書を見直す。 | | | | | |
| 132 | 77 | II 子育て家庭を支援する仕組みづくり | (5) 子どもの未来のための支援 | 特別支援教育就学奨励費の支給 | 教育サービス課 | 特別支援学級に在籍するお子様がいるご家庭の経済的負担を軽減するため、就学に必要な費用の一部を援助します。 | 市内小中学校の特別支援学級に在籍している児童生徒及び保護者 | | | | | | | ○ | | | | 学用品費、修学旅行費、給食費等の一部を支給した。 小学校 5,964,789円（142人） 中学校 3,036,678円（44人） お知らせ及び申請書の一部を分かりやすく変更した。 | ○ | 2 予定通り | 2 一定の効果があった | 2 一定の効果があった | 申請書の記載に不備がある | (1) 保護者に配布するお知らせと申請書を見直す。 | | | | | |
| 133 | 78 | II 子育て家庭を支援する仕組みづくり | (5) 子どもの未来のための支援 | 子どもの医療費の助成 | 家庭支援課 | 子どもの医療費について、現行の対象（入院医療費：0歳～18歳に達した年度末）への助成を実施します。 | 18歳年度末までの児童等医師が入院加療を必要と認めた未熟児 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | | | 0歳～18歳到達後の年度末までの子どもに係る医療費のうち、一医療機関500円/日、月2回を自己負担の限度とし、それを超える額の補助を行った。 院外調剤薬局での自己負担はなし。 複数の医療機関を受診した場合の月額上限額は、2,500円。 令和5年4月1日より対象年齢の拡充を行った。 | ○ | 2 予定通り | 1 十分効果があった | 1 十分効果があった | 国や府への補助金・交付金の要望する。 | | | | | | | |

| 連番 | 通番 | 基本目標 | 基本施策 | 事業名 | R6担当課 | 事業内容 | 対象 | 乳児 (0~2歳) | 幼児 (3~5歳) | 小学生 | 中学生 | ～中6学年卒業後の若者 | 中学卒業後の若者 | 妊産婦 | 保護者 | 市民 | (教職員・施設保育員士) | その他 | 【令和6年度実績】 具体的に取り組んだ内容を記載ください。 | 【達成度】 令和6年度の達成度を選択ください。 | 【事業の効果】 基本施策への効果を選択ください。 | 【課題】 「取組が思うように進まない」・ 「達成度がなかなか上がらない」などについて記載ください。 ※左記の達成度が「1」または 「2」の場合でも、「改善や見直し」の視点から記載ください。 | 【令和7年度取組予定】 (1) 左記の課題に対して、今年度行う 対応策を記載ください。 (2) 上記(1)以外の今年度の取組内容 を記載ください。 | |
|-----|--------------------------|---------------------|--|-------------------------------|----------------|--|-------------------------------------|--------------|--------------|--------|------------|-------------|----------|------------|-------------|--------------|--------------|---------|---|--|-----------------------------|--|--|---|
| | | | | | | | | 市独自事業か | 1 予定以上 | 2 予定通り | 3 予定をやや下回る | 4 かなり下回る | 5 未実施 | 1 十分効果があった | 2 一定の効果があった | 3 あまり効果がなかった | 4 効果がなかった | 5 わからない | 【令和6年度実績】 具体的に取り組んだ内容を記載ください。 | 【達成度】 令和6年度の達成度を選択ください。 | 【事業の効果】 基本施策への効果を選択ください。 | 【課題】 「取組が思うように進まない」・ 「達成度がなかなか上がらない」などについて記載ください。 ※左記の達成度が「1」または 「2」の場合でも、「改善や見直し」の視点から記載ください。 | 【令和7年度取組予定】 (1) 左記の課題に対して、今年度行う 対応策を記載ください。 (2) 上記(1)以外の今年度の取組内容 を記載ください。 | |
| 134 | 79 | II 子育て家庭を支援する仕組みづくり | (5) 子どもの未来のための支援 | ひとり親家庭の医療費の助成 | 家庭支援課 | ひとり親家庭の経済的負担を軽減するため、医療費の一部を助成します。 | ひとり親家庭の母又は父、及び生計を同じくする児童(18歳の年度末まで) | ○ ○ ○ ○ ○ | | | | | | | | | | | | ひとり親家庭の親と18歳到達後の年度末までの子どもに係る医療費のうち一医療機関500円/日、月2回を自己負担の限度とし、それを超える額の補助を行った。院外調剤薬局の自己負担はなし。複数の医療機関を受診した場合の月額上限額は2,500円。 | 2 予定通り | 1 十分効果があった | 11月の医療証更新期間に来庁できない方が一定数あり。更新するまでに数か月かかるケースもあり。 | (1) 未更新の方に、催促の通知書を送付。 (2) 電話にて更新手続きを促す。 |
| 135 | 80 | II 子育て家庭を支援する仕組みづくり | (5) 子どもの未来のための支援 | 実費徴収に係る補足給付費の交付(地域子ども子育て支援事業) | 保育子ども課 | 新制度未移行幼稚園に通う子ども世帯で、低所得世帯及び第3子以降の子どもがいる世帯に、副食費の実費徴収分の一部を補助します。 | 子ども及び保護者 | ○ | | | | | ○ | | | | | | 新制度未移行園に通う子ども世帯のうち対象の世帯に副食費の実費徴収分の一部補助を行った。 R6年度151件 | 2 予定通り | 2 一定の効果があった | ・新制度未移行園という用語自体の認知が十分ではない。新制度未移行園が何かの認知がなければ、それに対しての制度の周知を行っても効果が薄いように感じている。 | (1) 制度についての周知の場に、新制度未移行園とは何かの、簡易的な説明を載せる。 (2) - | |
| 136 | 81 | II 子育て家庭を支援する仕組みづくり | (5) 子どもの未来のための支援 | 進路選択支援事業の実施 | 指導課 | 高校・専門学校への進学に際し、経済的に困難を感じている家庭へ奨学金の案内を行います。 | 生徒及び保護者 | | | ○ | | ○ | | | | | | | | 市の人権協会と各中学校の進路担当と連携し、高校等への進学に際し、必要とする方が必要とされる支援が受けられるよう、市のwebページ等へ相談窓口を掲載するなど周知を行った。 また、中学校が奨学金の案内を家庭に周知できるよう、中学校に必要な情報を提供した。 | ○ 2 予定通り | 2 一定の効果があった | 必要な情報漏れなく提供するために、学校現場にさらなる周知を継続して進めめる必要がある。 | 市の人権協会と各中学校の進路担当、奨学金担当と連携し、高校等への進学に際し、必要とする方が必要とされる支援が受けられるよう、市のwebページ等へ相談窓口を掲載するなど周知を行う。 また、中学校が奨学金の案内を家庭に周知できるよう、中学校に必要な情報を提供する。 |
| 137 | 82 | II 子育て家庭を支援する仕組みづくり | (5) 子どもの未来のための支援 | 特別児童扶養手当の支給 | 障害福祉課 | 20歳未満の政令に規定する障害の状態にある児童を養育している方に支給します。 | 20歳までの障がい児を監護している父母等 | ○ ○ ○ ○ ○ | | ○ | | | ○ | | | | | | | 大阪府の支給決定に基づき資格審査など支給までの一連の業務を行い、特別児童扶養手当の支給を実施。 | 2 予定通り | 2 一定の効果があった | 法令に基づき、適正に実施する。 (2) - | (1) 法令に基づき、適正に実施する。 (2) - |
| 138 | 83 | II 子育て家庭を支援する仕組みづくり | (5) 子どもの未来のための支援 | 母子生活支援施設への入所 | 家庭支援課 | 18歳未満の児童を養育している母子家庭の母親が生活上のいろいろな問題のため児童の養育が十分でできない場合、その母親および児童を母子生活支援施設に入所させ保護します。 | DV被害等を受け、監護すべき18歳未満の子どもを養育している場合の母子 | ○ ○ ○ ○ ○ | | | ○ | | | ○ | | | | | | DV被害者の相談は27件あり、そのうち一時保護に至ったケースが0件、その後住宅設定になつたため、母子生活支援施設の入所には至らなかつたが母子家庭の経済的・精神的負担の軽減を図った。 | 2 予定通り | 1 十分効果があった | DV被害者で一時保護されないケースは、安全な場所で自立するための支援が必要であるが、児童の学校等の関係で加害者との距離が近い場合もあり、被害が及ばないよう機関とも連携しながら安全の確保が必要である。 | 必要とされるDV被害者が、安全に避難できようニーズにあった対応を行う。 |
| 139 | III 豊かな子ども時代をすごすための社会づくり | (1) 子どもの人権の尊重 | 「子どもの権利に関する条例」の広報・教育活動を実施し、普及を図るとともに、子どもの権利の実現を目指して条例の推進を行います。 | 人権国際政策教育課 | 子ども・保護者・教職員 | ①各学校園での子どもの権利学習の充実に向けて、校園長会や担当者会において、周知する。 ②広報に「シリーズ子どもの権利」毎月掲載 | ○ ○ ○ ○ ○ | ○ ○ ○ ○ ○ | | | | | | | | | | | ①各学校園での子どもの権利学習の充実に向けて、校園長会や担当者会において、周知する。 ②広報に「シリーズ子どもの権利」毎月掲載 | ○ 2 予定通り | 2 一定の効果があった | 「子どもの権利に関する条例」について、学校園ごとに理解や浸透の度合いに違いが見受けられる。 | (1) 各学校園での子どもの権利の日に向けた学習を冊子にして配っていくことで、他の学校園での取組を参考にできるようにし、取組を推進する。 (2) 子ども参加の視点での取組が浸透していくよう、様々な機会に取組の好事例等を伝えていく。 | |
| 140 | | (1) 子どもの人権の尊重 | | | 市民 | | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | | | ゆうてみい(YOU TO ME) サポーター養成講座(連続4回)を前期(6、7月)後期(1、2月)に実施し、子どもの権利についての知識を深める取り組みを行った。(述べ参加者数96名) | 2 予定通り | 2 一定の効果があった | 令和2年度から令和6年度の5年間にわたりて、ゆうてみい(YOU TO ME) サポーターが位置づくよう、また、新しくできた子どもの権利救済委員会の広報、推進ができるようサポーターに、定期的に情報提供を行う。(教済委員会のちらし、ニュースレター、研修会、報告会の案内等) | 今後立ち上げる予定のせんなん子ども支援ネットワークの一員としてゆうてみい(YOU TO ME) サポーターが位置づくよう、また、新しくできた子どもの権利救済委員会の広報、推進ができるようサポーターに、定期的に情報提供を行う。(教済委員会のちらし、ニュースレター、研修会、報告会の案内等) | |
| 141 | | (1) 子どもの人権の尊重 | | | 市内の乳幼児のいる子育て家庭 | | | ○ | ○ | | | | | | | | | | ・赤ちゃん教室の1講座として、人権国際教育課及び子ども政策課職員が「子どもの権利」の講座&グループワークを行った。23人 ・子育て講座に子ども政策課職員が「毎日の生活の中には子どもの権利があふれている~子どもの言葉・表情・態度すべてが子どもの意見表明」のタイトルで人権についての講座を実施。8人 | ○ 2 予定通り | 2 一定の効果があった | 講座のタイトルに人権や権利という言葉があると、保護者からは難しい勉強の話ととらえられがちで申し込みが少ない。 | (1) 研修の周知を行う際に、具体的にどんな話をするのかわかるように伝え参加を促す。 (2) 各施設の職員の意識向上を図る。 | |
| 142 | | (1) 子どもの人権の尊重 | | | 子ども・保護者 | | | ○ | ○ | | | | | | | | | | ・3~5歳児に子どもの権利学習を実施。(11月に1回ずつ)各歳児に合わせて絵カード、スライド、寸劇を通して遊び、他クラス担任も参加した。「泉南市子どもの権利の日」当日に、園内放送で子どもの権利に関して伝え、各クラス担任が話をした。 ・子どもの権利に関するチラシやポスター絵本を玄関のエントランスや保育室に掲示したり、園だよりで保護者に周知した。 | ○ 2 予定通り | 2 一定の効果があった | 職員の人権意識を高め、子どもの権利が保障された保育を今後も進めていきたい。 | (1) 会議の中で子どもの様子や権利学習について共有し、職員が日常から権利を意識して子どもと接するようにする。 (2) 子どもの権利学習の内容は子どもの実態をふまえて考え、それぞれが自分ごととして考えられるようにする。また、担任以外の職員も権利学習に参加したりする。 保護者には「子どもの権利について」「権利学習の様子」をおたより等で発信し、権利学習コーナーにて関連絵本等を展示する。 | |

| 連番 | 通番 | 基本目標 | 基本施策 | 事業名 | R6担当課 | 事業内容 | 対象 | 乳児 (0~2歳) | 幼児 (3~5歳) | 小学生 | 中学生 | 中学卒業後の若者 (16歳以上) | 中学卒業後の若者 (18歳以上) | 妊産婦 | 保護者 | 市民 | 教職員・施設職員 (士) | その他 | 【令和6年度実績】 具体的に取り組んだ内容を記載ください。 | 【達成度】 令和6年度の達成度を選択ください。 | 【事業の効果】 基本施策への効果を選択ください。 | 【課題】 「取組が思うように進まない」・ 「達成度がなかなか上がらない」 などについて記載ください。 ※左記の達成度が「1」または 「2」の場合でも、「改善や見直し」 の視点から記載ください。 | 【令和7年度予定】 (1) 左記の課題に対して、今年度行う 対応策を記載ください。 (2) 上記(1)以外の今年度の取組内容 を記載ください。 | |
|-----|----|------------------------|---------------|-------------------|---------|--|--------------|----------------------------|--------------|--------|------------|---------------------|---------------------|------------|-------------|--------------|---|--|--|---|---|---|---|--|
| | | | | | | | | 市 独 自 事 業 か | 1 予定以上 | 2 予定通り | 3 予定をやや下回る | 4 かなり下回る | 5 未実施 | 1 十分効果があった | 2 一定の効果があった | 3 あまり効果がなかった | 4 効果がなかった | 5 わからない | 【令和6年度実績】 具体的に取り組んだ内容を記載ください。 | 【達成度】 令和6年度の達成度を選択ください。 | 【事業の効果】 基本施策への効果を選択ください。 | 【課題】 「取組が思うように進まない」・ 「達成度がなかなか上がらない」 などについて記載ください。 ※左記の達成度が「1」または 「2」の場合でも、「改善や見直し」 の視点から記載ください。 | 【令和7年度予定】 (1) 左記の課題に対して、今年度行う 対応策を記載ください。 (2) 上記(1)以外の今年度の取組内容 を記載ください。 | |
| 143 | 85 | Ⅲ 豊かな子ども時代をすごすための社会づくり | (1) 子どもの人権の尊重 | 子ども参加型まちづくりの推進 | 青少年センター | 子どもがかかる事業において、子ども自身が企画・運営に参画する機会を設けるなど、子どもたちが社会の一員として積極的に参加する取組を推進します。 | 小中学生 | | ○ | ○ | | | | | | | | | 「こどもスタッフ」や「みんな仲よし会議」等、こどもの意見を尊重した取組を多数実施することができた。 | ○ | 2 予定通り | 1 十分効果があった | これまで以上にこどもたちが意見を表明したり表現したりすることができるよう、その機会を増やしていく必要があると考える。 | (1) 本年度より、「みんな仲よし会議」「こどもスタッフ会議」を概ね月1回開催し、やりたいことが尊重できる仕組みをつくる。 (2) 日常でのこどもたちからの発信を大事にし、こどもたちの意見表明につながるよう、傾聴・共感の姿勢で関わりを続けていく。 |
| 144 | | Ⅲ 豊かな子ども時代をすごすための社会づくり | (1) 子どもの人権の尊重 | | 人権国際教育課 | | | | ○ | ○ | ○ | | | ○ | | | | | 人権保育教育基本方針・推進プランを基にした、各学校園の人権保育教育推進計画立案を促進。各学校園で人権保育教育の取り組みの事前研修や研究保育授業において指導助言を行った。 人権保育教育の研究推進のための、予算を確保し、講師の派遣に協力。人権保育教育の実施状況について年2回のヒアリングを実施した。 | 2 予定通り | 2 一定の効果があった | 人権保育教育推進計画を策定してはいるものの、その計画に沿った取組を十分に展開できていない学校園も見受けられる。 | (1) 年度初めの各学校園ヒアリングや担当者会において、推進計画に基づく取組の実施を働きかけるとともに、校内での活用促進につながるような定期的な情報共有が必要と考えている。 | |
| 145 | 86 | Ⅲ 豊かな子ども時代をすごすための社会づくり | (1) 子どもの人権の尊重 | せんなん子ども会議の実施・推進 | 人権国際教育課 | 子どもの意見表明と参加の権利を保障し、子どもたちが市に対して提言できる場として、条例に基づいて設置されている「せんなん子ども会議」を継続発展させていきます。 | 小学校4年生から18歳 | | ○ | ○ | ○ | | | | | | | 5月から毎月1回子ども会議を実施し、「こどもにやさしいまち」をめざして自分たちが取り組みたいことを出し合い、活動内容を決めて活動してきた。令和6年度は不用品を集めたフリーマーケットや子どもの権利に関するクイズラリーを行った。 | ○ | 1 予定以上 | 1 十分効果があった | 子どもがより主体的に参加し、自らの意見を表明できる場の設定を行いたい。また、行政各課とも協力し、子どもの声をまちづくりにいかす仕組みとしてさらに取組を発展させていきたい。 | (2) 今年度も昨年度同様、子どもたちが意見を出し合ながら活動内容を決めていきたい。また、子どもたちの意見がまちづくりに反映されるように、行政各課にはたらきかけていく。 | |
| 146 | 87 | Ⅲ 豊かな子ども時代をすごすための社会づくり | (1) 子どもの人権の尊重 | いじめ・不登校などの支援体制づくり | 指導課 | 教育相談体制の充実、教育支援センター、学校・家庭・地域・関係機関の連携などの取組を進めるとともに、適応指導教室の整備を進め、不登校児童生徒への支援を推進します。 | 支援を必要とする児童生徒 | | ○ | ○ | | | ○ | | | | | 月例報告をもとに各校の不登校担当者と欠席者の状況の確認を定期的に行い、不登校の早期発見・早期対応に努めた。また、状況に応じて教育支援センターや校内教育支援ルームにつなぐことで不登校児童生徒への支援を推進した。 | 2 予定通り | 2 一定の効果があった | | ・子どもの安心・安全の居場所づくりとして、校内教育支援ルームを市内小中学校に開設する。 ・子どもからの訴えを受け止めるために、学期に一回のいじめアンケートを実施。また他課とも連携し、せんなん子ども相談フォームの活用を推進する。 ・教育相談体制の充実、教育支援センター、学校・家庭・地域・関係機関の連携ができるよう研修等を行う。 | | |
| 147 | 88 | Ⅲ 豊かな子ども時代をすごすための社会づくり | (1) 子どもの人権の尊重 | 子どもの権利に関する学習の充実 | 人権国際教育課 | 子どもの権利に関する積極的な教育啓発に取組み、子どもが権利の主体としての知識・スキル・態度を身につけられるよう支援します。 | 子ども・教職員 | | ○ | ○ | ○ | ○ | | ○ | | | 各学校園が作成している人権保育教育推進計画に基づき、子どもの権利に関する学習を進めてもらうよう校園長会で依頼をし、取組の内容を集約した。 | ○ | 2 予定通り | 2 一定の効果があった | 子どもの権利に関する学習は、年度を重ねることに着実に充実してきている。今後は、小中一貫教育の枠組みの中で、中学校区ごとに内容の一貫性を確保するとともに、子どもの意見表明を輪とした学びへと発展させていくことが求められる。 | (1) 人権教育担当者会において、個人別課題の領域ごとに、中学校区での系統性を意識した学習内容の統一を進めていく。令和4年度～令和8年度の中で、毎年度1領域ずつ進める予定。今年度はその4年目。 (2) 部落問題・男女平等・在日外国人多文化共生・障害理解・子どもの権利の5領域) | | |
| 148 | 89 | Ⅲ 豊かな子ども時代をすごすための社会づくり | (1) 子どもの人権の尊重 | 子どもの相談窓口の情報提供 | 家庭教育支援課 | 大阪府が実施する子ども相談など、関係機関が行っている子どものための電話相談などの啓発を図ります。 | 市民及び関係機関 | | ○ | ○ | ○ | | ○ | | ○ | | ・専用フリーダイヤルをツールとした相談対応を実施（利用0件） ・メールや手紙等をツールとした相談対応を実施（利用0件） ・これらを含む子どもの相談機関について、市内小中学校全児童に毎学期末に周知チラシを配布、また公民館等の公的機関に配架し、市立小中学生や高校生以上への周知を図った。 | ○ | 2 予定通り | 3 あまり効果がなかった | フリーダイヤルや、手紙をツールとした子ども相談は、市内の全小中学校全児童にチラシを配布したものの利用がなかった。 | (1) 11月のオレンジリボンキャンペーン時に市内の中学校へ相談員が出向き、フリーダイヤルや、手紙をツールとした子ども相談について周知する。 (2) フリーダイヤルや、手紙をツールとした子ども相談について、市内の全小中学校全児童にチラシを配布する | | |
| 149 | | Ⅲ 豊かな子ども時代をすごすための社会づくり | (1) 子どもの人権の尊重 | | | | | | | | | | | ○ | ○ | | 府教育センターが運営する「すこやか教育相談24」、民間支援機関と連携した「被害者救済システム」等の相談窓口を児童・生徒・保護者及び教職員に引き続き周知した。周知の方法として、学校内に常時掲示することや毎学期ごとに児童・生徒・保護者への案内をした。 | 2 予定通り | 2 一定の効果があった | | 電話・メール・LINE、子どもがいざというときにはアクセスするきっかけになるよう、配付方法やチラシの掲示場所を工夫する。 | | | |
| 150 | 90 | Ⅲ 豊かな子ども時代をすごすための社会づくり | (1) 子どもの人権の尊重 | 人権啓発事業 | 人権推進課 | 市民との協働のもと、さまざまな人権課題について啓発活動を推進することにより、市民の人権意識の高揚を図り、すべての人の人権が尊重される社会の実現を目指します。 | 市民 | | | ○ | | | | ○ | ○ | ○ | 災害時の避難所などで笑顔をなくしていく子どもたちの生き抜く力になる「笑顔」になるため、子どもたちが日頃食べているお菓子で防災の意識を啓発し、家族が災害について話すきっかけを作る。 | 2 予定通り | 2 一定の効果があった | 参加者からは子どもと一緒に講座を受けることができてよかったですとの評価があり、一定の効果はあったと考えるが、人間の確保が課題であった。 | (1) 今後も様々な啓発手法の検討を行う。 | | | |

| 連番 | 通番 | 基本目標 | 基本施策 | 事業名 | R6担当課 | 事業内容 | 対象 | 乳児 (0~2歳) | 幼児 (3~5歳) | 小学生 | 中学生 | 中学卒業後の若者 (16~18歳) | 妊産婦 | 保護者 | 市民 | 教職員・施設職員 (士) | その他 | 【令和6年度実績】 具体的に取り組んだ内容を記載ください。 | 【達成度】 令和6年度の達成度を選択ください。 | 【事業の効果】 基本施策への効果を選択ください。 | 【課題】 「取組が思うように進まない」・ 「達成度がなかなか上がらない」 などについて記載ください。 ※左記の達成度が「1」または 「2」の場合でも、「改善や見直し」 の視点から記載ください。 | 【令和7年度取組予定】 (1) 左記の課題に対して、今年度行う 対応策を記載ください。 (2) 上記(1)以外の今年度の取組内容 を記載ください。 | |
|-----|----|------------------------|-----------------------|------------------------|---------|--|--|--------------|--------------|-----|-----|----------------------|-----|-----|----|-----------------|-----|---|---|---|--|--|---|
| | | | | | | | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 151 | 91 | Ⅲ 豊かな子ども時代をすごすための社会づくり | (2) 就学前の子どもの学び・育ちへの支援 | 保育・教育内容の充実 | 指導課 | 「幼児期の終わりまでに育つてほしい姿」(10の姿)を意識した保育・教育を行なながら子どもの生きる力を育みます。また、公開保育や研修会などを通して意見交流を行い、保育・教育の質の向上を図ります。 | 幼稚園・保育所・認定こども園・支援センター等の職員 | | | | | | | ○ | | | | | 各園で実施する園内研修会及び園内人権研修会(各園の要請により)指導主事が参加し、資料を提示したり助言等を実施。 | 1 予定以上 2 予定通り 3 予定をやや下回る 4 あまり効果がなかった 5 未実施 | 1 十分効果があった 2 一定の効果があった 3 あまり効果がなかった 4 効果がなかった 5 わからない | 研修の充実を図り、教職員等子どもに関わる職員の資質向上に継続して努める必要がある。 | 「幼児期の終わりまでに育つてほしい姿」(10の姿)を意識した保育・教育を行ながら子どもの生きる力を育む。また、公開保育や研修会などを通して意見交流を行い、保育・教育の質の向上を図る。 |
| 152 | | Ⅲ 豊かな子ども時代をすごすための社会づくり | (2) 就学前の子どもの学び・育ちへの支援 | | 保育子ども課 | | | | | | | | | ○ | | | | | ・Webやコドモンの研修に参加し、内容を保育に反映させ実践力を高める。 ・公開保育や実践報告、研修等を通して意見交流を行う。 ・行事についてはカリキュラム、職員会議で、意見を出し合う子どもの最善の利益を意識し取り組む。 | 2 予定通り | 2 一定の効果があった | なるにつこ認定こども園での経験年数の少ない職員が多く会議の報告だけではイメージや大切にしていることなどが共有できていないことが多い。 | (1) 全体の行事についてはねらいや目的、タイムテーブル、内容を紙ベースで職員に配布し共通確認しながら充実を図る。 (2) 研修のレジメや感想など回覧して共有する。 |
| 153 | 92 | Ⅲ 豊かな子ども時代をすごすための社会づくり | (2) 就学前の子どもの学び・育ちへの支援 | 保育士・幼稚園教諭・保育教諭などの研修の充実 | 人権国際教育課 | 研修の充実を図り、保育士・幼稚園教諭・保育教諭などの子どもに関わる職員の資質向上に努めます。また、府の実施する「幼児教育アドバイザーリンク研修」を活用し、市内の幼児教育・保育全体の質の向上を図ります。 | 幼稚園・保育所・認定こども園・支援センター等の職員 | | | | | | ○ | | | | | 研究保育・園内研修・園内人権研修への参加と指導助言を行い、また他校園所と連携したカリキュラム会議への参加と共同研究を行った。 | 1 予定以上 | 1 十分効果があった | 教職員向けの研修等について、広く参加者を募り、より効果的な研修を実施する。 | (1) 毎年度実施している講座については、子ども・保護者・地域の実態に則したものとすることで職員の指導力の育成を図る。 | |
| 154 | | Ⅲ 豊かな子ども時代をすごすための社会づくり | (2) 就学前の子どもの学び・育ちへの支援 | | 保育子ども課 | | | | | | | | ○ | | | | | ・園内研修を実施。その他市内外の関係機関案内の研修会に、受講できる範囲で参加した。(人権指導者育成講座、子どもを守る地域ネットワーク各部会、泉南市人権教育研究協議会、ちやいるどネット人権保育講座など) ・府幼児教育アドバイザーリンク研修、10年目研修、新規採用研修に参加 ・オンライン研修システムを利用しての研修受講(130講座) | 2 予定通り | 2 一定の効果があった | 経験年数の差があり、それぞれに必要な研修内容を充実させたい。 受講できる範囲で参加しているが、参加率を上げ、共有する時間などを増やす。 | (1) 園内研修については園長、人権担当、主幹保育教諭と現場で何が必要か話し合い計画を立て (2) 研修内容によっては視聴職員を増やし内容を共有する | |
| 155 | | Ⅲ 豊かな子ども時代をすごすための社会づくり | (2) 就学前の子どもの学び・育ちへの支援 | | 指導課 | | | | | | | | ○ | | | | | 大阪府国公立幼稚園・子ども園長会が実施する保護者による保育に関するアンケートを実施した。 より豊かな保育実践をめざして『自己評価のためのチェックリスト』の使用後、分析と協議を行った。また、学校協議会を開催し、幼稚園の取り組み等について周知、意見交換等の取組を継続して実施した。 | 2 予定通り | 2 一定の効果があった | 引き続き、研修の充実を図り、教職員の資質向上に努める必要がある。 | 大阪府教育センターにおける幼児教育アドバイザーリンク研修や公開保育等による職員研修をとおし、職員の資質向上を図る。また、保幼小連携推進会議による小学校との連携推進や授業公開・公開保育による職員の意見交換、相互参観による職員の資質向上に努める。 | |
| 156 | 93 | Ⅲ 豊かな子ども時代をすごすための社会づくり | (2) 就学前の子どもの学び・育ちへの支援 | 幼稚教育・保育施設での国際交流の推進 | 人権国際教育課 | 幼稚教育・保育施設等に外国人のCIR等を派遣し、就学前から小中学校に接続する国際交流を実施します。 | 幼稚園・保育所・認定こども園・支援センター等の職員 | ○ | ○ | | | | | | | | | 公立幼稚園2園や市内にあるこども園・保育園等就学前施設に定期的に国際交流員(CIR)を派遣し、ペルーやフィリピン、中国、アイルランドの文化を紹介したり、遊びや歌などで国際交流活動を行った。 | 1 予定以上 | 1 十分効果があった | 幼稚園・保育施設等との連携を深め、より効果的な取組にしていきたい。 | (1) 今後も市内就学前施設に周知を行い、継続的に国際交流員派遣することで、幼児期から異文化に触れることを通じて、国際交流を推進する。 | |
| 157 | 94 | Ⅲ 豊かな子ども時代をすごすための社会づくり | (2) 就学前の子どもの学び・育ちへの支援 | 人権保育・教育の推進 | 人権国際教育課 | 泉南市人権保育基本方針・推進プランに基づき、子どもたちの発達段階を踏まえて、自己肯定感や生命の尊さに対する感性、違いを認め合いともに生きる姿勢を育む等、人権基礎教育を推進します。 | 幼稚園・保育所・認定こども園・支援センター等の職員 | | | | | | ○ | | | | | 人権保育基本方針・人権保育推進プランを基にした、各園の人権保育推進計画立案を促進。各園での人権保育研究の助言を行った。 人権保育の研究推進のための、予算を確保し、講師の派遣に協力。人権保育の実施状況について年2回のヒアリングを実施した。 | 2 予定通り | 2 一定の効果があった | 幼稚園・保育施設等との連携を深め、より効果的な支援を行う。 | (1) 人権保育推進のための予算を引き続き確保し、出会いを通した人権保育の実践を進められるようする。 (2) 改訂した人権保育教育基本方針・人権保育教育推進プランを基にした各園の人権保育推進計画作成や人権保育の取組に対する助言を行う。 | |
| 158 | | Ⅲ 豊かな子ども時代をすごすための社会づくり | (2) 就学前の子どもの学び・育ちへの支援 | | 保育子ども課 | | | | | | | | ○ | ○ | | | | ・年度はじめに人権推進会議を行い推進計画について見直しを行う。進捗状況などはカリキュラム会議で共有。 ・人権研修に参加し、職員全員で人権教育・保育についての確認や学習を行つた。 ・気になる言動や課題について、日常的に職員間で相談しながら取り組んだ。 | 2 予定通り | 2 一定の効果があった | 職員の人権意識を高め、日常の中で課題に気づく視点や対応する力が向上するよう取り組みたい。 | (1) 会議の内容や実施方法を見直し、より情報共有をしやすくする。 (2) 進捗状況確認と共に子どもの実態を共有し、課題に對して全体で考え取り組んでいく。また、人権研修や個別で参加した研修の報告を通して、全体で学び合うことで質の高い保育をめざす。 | |
| 159 | 95 | Ⅲ 豊かな子ども時代をすごすための社会づくり | (2) 就学前の子どもの学び・育ちへの支援 | 安全対策と危機管理に関する対応を進めます。 | 保育子ども課 | 保育所・保育園・認定こども園・支援センター | 各施設保全修繕の実施 小学校 112件 中学校 50件 幼稚園 16件 | ○ | ○ | ○ | | | ○ | ○ | | | | ・避難訓練の実施(火災、地震、津波、不審者)・消防署職員、警察署職員来園・看護士、消防署職員による救命救急AED訓練、嘔吐対応研修、熱中症対策研修を実施 ・ビヤリハット、安全点検表の記入・子どもの発達段階や課題を把握し危険予測を行い、支援をする | 2 予定通り | 2 一定の効果があった | 避難訓練内容のマンネリ化 色々な勤務時間があるため、研修日程を十分にとることが難しい。講師が必要な場合など全員が受けられないことがある。 | (1) 災害対応能力向上の研修を受け、色々なシチュエーションを想定しながら避難訓練の計画をたてる。 (2) 不審者対応訓練では警察官と協力し、子どもを巻き込んだ避難訓練の実施 | |
| 160 | | Ⅲ 豊かな子ども時代をすごすための社会づくり | (2) 就学前の子どもの学び・育ちへの支援 | | 教育総務課 | | | | | | | | ○ | | | | | 各施設保全修繕の実施 小学校 112件 中学校 50件 幼稚園 16件 | 2 予定通り | 2 一定の効果があった | 施設の老朽化 | (1) 各施設の保全整備 | |

| 連番 | 通番 | 基本目標 | 基本施策 | 事業名 | R6担当課 | 事業内容 | 対象 | 乳児 (0~2歳) | 幼児 (3~5歳) | 小学生 | 中学生 | （1中 6学 卒業後 の者） （2中 8歳後の 者） | 妊産婦 | 保護者 | 市民 | （教職員 ・施設職員 ・保育員） | その他 | 【令和6年度実績】 具体的に取り組んだ内容を記載ください。 | 【達成度】 令和6年度の達成度を選択ください。 | 【事業の効果】 基本施策への効果を選択ください。 | 【課題】 「取組が思うように進まない」・ 「達成度がなかなか上がらない」 などについて記載ください。 ※左記の達成度が「1」または 「2」の場合でも、「改善や見直し」 の視点から記載ください。 | 【令和7年度取組予定】 (1) 左記の課題に対して、今年度行う 対応策を記載ください。 (2) 上記(1)以外の今年度の取組内容 を記載ください。 |
|-----|-----|------------------------|-----------------------|--|--------|--|------------------------------|----------------------------|--------------|--------|------------|--|---|---|-------------|---|---|---|----------------------------|-----------------------------|--|---|
| | | | | | | | | 市 独 自 事 業 か | 1 予定以上 | 2 予定通り | 3 予定をやや下回る | 4 かなり下回る | 5 未実施 | 1 十分効果があった | 2 一定の効果があった | 3 あまり効果がなかった | 4 効果がなかった | 5 わからない | | | | |
| 161 | 96 | Ⅲ 豊かな子ども時代をすごすための社会づくり | (2) 就学前の子どもの学び・育ちへの支援 | 保育・教育内容の質を確保するため、幼児教育・保育施設などのサービスや運営について、第三者機関による評価を実施し、情報提供を行います。 | 保育子ども課 | 保育所・保育園・認定こども園・幼稚教育・保育施設の第三者評価システムの検討 | 保育所・保育園・認定こども園・ | | | | | | ○ ○ | ・民生主任児童委員に第三者機関を依頼し、年度末に会議を実施して、意見交換を行った。第三者の視点からの意見や地域の保護者の情報等を教えてもらえ、参考になった。 | 2 予定通り | 2 一定の効果があった | ・ホームページの案内や園の自己評価等の資料を用意し、意見をいただきながら取組に反映できる会議内容にしていく。 | (1) 引き続き会議を開催し、第三者機関と情報交換・共有等を行っていく (2) - | | | | |
| 162 | | Ⅲ 豊かな子ども時代をすごすための社会づくり | (2) 就学前の子どもの学び・育ちへの支援 | | 指導課 | | 保育者 | | | | | ○ | | 大阪府国公立幼稚園・子ども園長会が実施する保護者対象の保育に関するアンケートを実施し、保護者の満足度やニーズを把握した。 | 2 予定通り | 2 一定の効果があった | 引き続き、保護者対象のアンケートを実施し、満足度やニーズ等を把握する必要がある。 | 大阪府国公立幼稚園・子ども園長会が実施する保護者対象の保育に関するアンケートを実施する。 | | | | |
| 163 | 97 | Ⅲ 豊かな子ども時代をすごすための社会づくり | (2) 就学前の子どもの学び・育ちへの支援 | 公立・民間及び保育所・幼稚園・認定こども園・小学校・中学校の連携 | 保育子ども課 | 幼児期の保育・教育と小学校教育との適切な接続を図ることができるように、公立・民間・保育所・幼稚園・認定こども園・小学校・中学校などにとらわれず、市内一体となった指導内容・研修の推進や合同活動の実施などを進めます。 | 保育所・保育園・認定こども園・小・中学校の生徒及び教職員 | ○ ○ ○ | | | | | ○ | ・市人権教育研究協議会の各専門部会や中学校区キャリア教育推進委員会等で連携をとりながら参加する。 ・運動会の演目交流（小学校） ・小学校体験への参加（5歳児・職員） ・泉南中学校ダンス部交流 ・三園交流 （私立ニチイ・公立幼くすのき） ・保幼こ小連絡会公開保育に参加 | ○ 2 予定通り | 2 一定の効果があった | 各施設の交流を充実させたい。 | (1) 余裕を持って日程の確認・交流の内容・時間の打ち合わせを各施設としておく。 (2) 保幼こ小連携推進会議などで交流の機会が作れるきっかけを作っていく。 | | | | |
| 164 | | Ⅲ 豊かな子ども時代をすごすための社会づくり | (2) 就学前の子どもの学び・育ちへの支援 | | 指導課 | | 幼稚園・小学校および就学前の連携担当者 | | | | | ○ | 小学1年生担任と就学前の担当者が集い、年間3回の会議を実施。第1回：学力向上対策室と連携し講演会を実施。テーマ「具体でつながろう～泉南市の子どもたちの実態から～」 第2回：同テーマで各施設の実践交流 第3回：5歳児公開保育（「ごろご遊び」）を受けて研究協議。公開授業・保育の参観や具体的な子どもの姿を出し合い協議することで、保育・教育内容や育ちの連続性について共有することができた。 | 2 予定通り | 2 一定の効果があった | 小学校と就学前施設の連携・交流が深まる内容、会議の持ち方の工夫が必要である。 | 中学校区別に研究協議をすすめることで、地域の実態に合った、子どもの顔が見える会議に近づけていきたい。 | | | | | |
| 165 | 98 | Ⅲ 豊かな子ども時代をすごすための社会づくり | (2) 就学前の子どもの学び・育ちへの支援 | 異年齢・異世代の交流の推進 | 保育子ども課 | 子どもたちが多様な出会いを経験し、地域の人たちとつながりふれあえるような機会を計画的に設けます。 | 就学前教育の生徒及び市民 | ○ ○ | | | | ○ ○ | ・ほしざら&ふれあいハウス鳴瀬へ訪問。小規模多機能のおうちにこにこへ訪問。利用者と何をして遊びいかを決め、交流した。複数回交流することで、自然とかわる姿がみられた。 園内での異年齢交流では決められた日程だけでなく普段からの交流ができるようになってきている。 | ○ 2 予定通り | 2 一定の効果があった | 地域との交流・異年齢での交流をさらに深めたい。 | (1) コロナが解けてから少しずつ交流が復活してきている。さらに交流回数や歳児を増やす。 (2) 設定している異年齢の交流だけでなく、園内の行事での交流を実施していく。 | | | | | |
| 166 | | Ⅲ 豊かな子ども時代をすごすための社会づくり | (2) 就学前の子どもの学び・育ちへの支援 | | 指導課 | | | | | | | ○ ○ ○ | 中学校区ごとに地域と家庭・学校が協働して実施している学校支援地域本部事業において、地域にお住まいの方が幼稚園へ遊びに来る世代間交流や清掃活動を通じて、地域との繋がりを持つ機会を創出した。 | 2 予定通り | 2 一定の効果があった | 例年同様のイベントや地域活動を実施することにより定着化が図られているが、マンネリ化の可能性も懸念する必要がある。 | 引き続き学校支援地域本部事業を実施し、子どもたちが地域との繋がりを持つ機会を創出していく。 | | | | | |
| 167 | 99 | Ⅲ 豊かな子ども時代をすごすための社会づくり | (2) 就学前の子どもの学び・育ちへの支援 | 保育士等の確保の推進 | 保育子ども課 | 保育の受け入れ体制確保のため、保育士等の確保対策を進めます。 | 市民 | | | | | ○ ○ | ・公立こども園の会計年度任用職員については、勤務時間に様々な時間を設定したことで採用予程数の確保ができた。 ・任期付職員については任期満了の職員が多かったため、例年より3ヶ月ほど早く募集を行った。採用予定数には満たないものの、昨年度よりは欠員数が減った。 ・潜在保育復職支援プログラムについては令和6年度も継続して実施。3名の参加で内2名が採用へつながった。 | ○ 1 予定以上 | 2 一定の効果があった | ・支援が必要な児童の公立園への入園が増え、加配保育士数が増加している。 | (1) 引き続き柔軟な時間設定を行い人材確保に努める。また、潜在保育士復職支援プログラムの周知も広めていく。 (2) - | | | | | |
| 168 | 100 | Ⅲ 豊かな子ども時代をすごすための社会づくり | (2) 就学前の子どもの学び・育ちへの支援 | 子育てのための施設等利用給付の円滑な実施の確保 | 保育子ども課 | 新制度未移行の幼稚園等を利用する保護者の経済的負担を軽減するため、子ども・子育て支援法に基づき、公正・適正な給付を行います。 | 子どものための施設等利用給付利用者 | ○ ○ | | | | ○ ○ | 新制度未移行園の幼稚園等を利用する保護者の経済的負担を軽減するため、こども・子育て支援法に基づき、公正・適正な給付を行った。 | 2 予定通り | 2 一定の効果があった | ・子育てのための施設等利用給付の制度を利用するにあたって認定が必要となるため申請をしてもらうが、申請及び手続きが複雑なイメージを持たれている方が見受けられる。 | (1) 窓口等で市民の方々と話す際に、制度の利用に必要な申請が複雑なものではないと理解してもらえるよう説明する。 (2) 施設等利用給付の請求手続きの際の保護者の負担を抑えるため、様式を変更し簡略化する。 | | | | | |

| 連番 | 通番 | 基本目標 | 基本施策 | 事業名 | R 6 担当課 | 事業内容 | 対象 | 乳児 (0~2歳) | 幼児 (3~5歳) | 小学生 | 中学生 | 中学卒業後の若者 (16歳~18歳の者) | 妊娠婦 | 保護者 | 市民 | (教職員・施設職員・保育員) | その他 | 【令和6年度実績】 具体的に取り組んだ内容を記載ください。 | 【達成度】 令和6年度の達成度を選択ください。 | 【事業の効果】 基本施策への効果を選択ください。 | 【課題】 「取組が思うように進まない」・ 「達成度がなかなか上がらない」などについて記載ください。 ※左記の達成度が「1」または 「2」の場合でも、「改善や見直し」の視点から記載ください。 | 【令和7年度取組予定】 (1) 左記の課題に対して、今年度行う 対応策を記載ください。 (2) 上記(1)以外の今年度の取組内容 を記載ください。 |
|-----|-----|------------------------|-----------------------|----------------------------|---------|---|-----------------------------|----------------------------|--------------|--------|------------|-------------------------|-------|------------|-------------|----------------|---|----------------------------------|----------------------------|-----------------------------|--|--|
| | | | | | | | | 市 独 自 事 業 か | 1 予定以上 | 2 予定通り | 3 予定をやや下回る | 4 かなり下回る | 5 未実施 | 1 十分効果があった | 2 一定の効果があった | 3 あまり効果がなかった | 4 効果がなかった | 5 わからない | | | | |
| 169 | 101 | Ⅲ 豊かな子ども時代をすごすための社会づくり | (2) 就学前の子どもの学び・育ちへの支援 | 公立保育所・幼稚園と民間保育園・幼稚園との連携の推進 | 保育子ども課 | 同じ就学前の教育・保育を担う施設として、公開保育・合同研修会の実施など公立・民間の連携を進めています。 | 公民の保育所・保育園と認定こども園・支援センターの職員 | ○ | | | | | | | | | ・市内保育施設合同研修会を実施。<10/31 互いに人権を尊重し合う泉南市の教育・保育の考え方へ「はじめの100か月の育ちビジョン」と重ねて～森永路子さん> 民間施設、公立5施設の職員、計21名が参加。「他園の先生方と交流がもて、課題の話ができるよかったです。それぞれの先生方も課題をもち、取り組まれていることが私もまた頑張っていきたいと思いました。」との感想があつた。 | ○ | 2 予定通り | 2 一定の効果があった | ・職員不足の中、研修に参加してもらえる施設や人数が減るのではないかと感じている。 | (1) 同じ内容の研修を2回行い、より多くの職員の方に参加してもらえるようにする。 (2) - |
| 170 | | Ⅲ 豊かな子ども時代をすごすための社会づくり | (2) 就学前の子どもの学び・育ちへの支援 | | | | 市内の就学前施設 | ○ | | | | | | | | | 公立民間の就学前施設と小学校が集う保幼小連携推進会議において、就学前施設の公開保育を実施し、その後就学前での学び・育ちについて協議を行った。互いの保育を見合い学び合う機会になつた。 | ○ | 2 予定通り | 2 一定の効果があった | 保幼小連携推進会議において、すべての公立民間の就学前施設と小学校が子どもの学びや育ちについて協議するため、特に民間就学前施設については、その重要性について知させていく必要がある。 | 公開保育・公開授業を中学校区ごとに実施することで、保育・教育内容についての協議を深め、連携・交流をさらに進めていく。 |
| 171 | | Ⅲ 豊かな子ども時代をすごすための社会づくり | (2) 就学前の子どもの学び・育ちへの支援 | | | | 就学前教育を担う施設の保育者・幼稚園教諭 | ○ | | | | | | | | | 人権保育担当者会において、合同で各園での取組状況を報告し合い、共有した。公立・民間合同での研修会等で指導助言を行い、就学前の子どもの学び・育ちを支援した | ○ | 2 予定通り | 2 一定の効果があった | 子どもの実態に応じた指導助言を継続していく必要がある。 | (1) 引き続き、研究保育や実践交流、研修会などの機会を作り、子どもの現状と課題について話し合い、子どもの実態に応じた保育の実践について議論する形の研修を実施する。 |
| 172 | 102 | Ⅲ 豊かな子ども時代をすごすための社会づくり | (3) 就学後の子どもの学び・育ちへの支援 | 開かれた学校づくり（情報発信・施設開放など） | 指導課 | Webなどを活用し、学校情報を広く発信するとともに、近隣住民に校庭を開放するなど、学校の地域社会への融和を推進します。 | 保護者 | ○ ○ | | | | | | | | | 各学校園においては紙媒体による学校園だより、学校通信、学級通信等の配付並びに泉南市ウェブサイト、学校園ホームページへの掲載やICTシステムによる情報発信を通して、学校情報を広く発信した。写真や動画を使用したICTを活用した情報発信は、タイムリーに保護者に届き、親子の会話のきっかけになつていています。 | ○ | 2 予定通り | 2 一定の効果があった | webサイトやSNSを通じた情報発信のニーズが増えている。 | 引き続き、紙媒体による情報発信と、ICTシステムによる情報発信を併用するとともに、市webサイトの活用も進めていく。 |
| 173 | | Ⅲ 豊かな子ども時代をすごすための社会づくり | (3) 就学後の子どもの学び・育ちへの支援 | | | | 市民 | ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ | | | | | | | | | 市内4中学校、10小学校、計14校において7,302件の学校施設（体育館・グラウンド等）の利用があった。 | ○ | 2 予定通り | 2 一定の効果があった | 手続きの利便性と管理のバランスを図る | (1) 学校体育馆への冷房設備導入に合わせ、申請書様式の内容、方法を見直す。 |
| 174 | 103 | Ⅲ 豊かな子ども時代をすごすための社会づくり | (3) 就学後の子どもの学び・育ちへの支援 | 学校評価システムの推進 | 指導課 | 学校教育自己診断、授業評価、評価育成システムの有機的な連携を進めます。 | 保護者 | ○ ○ ○ | | | | | | | | | 各学校園において学校評価を実施した | ○ | 2 予定通り | 2 一定の効果があった | 学校教育自己診断の評価項目が例年通りであると経年の変化が見て取れるメリットはあるが、学校の現状や社会情勢にあった評価項目も必要となる。 | 学校運営の改善に向けて、学校教育自己診断の評価項目の見直しを促す。また、保護者の回答率を高めるために、ICTを活用した学校教育自己診断を活用するよう小中学校に向けて指導していく。得られた回答から目標の達成度や計画の進捗状況について、学校自ら点検・評価を行うとともに、学校関係者評価等により、保護者や地域住民等の意見を生かすよう指導していく。 |
| 175 | 104 | Ⅲ 豊かな子ども時代をすごすための社会づくり | (3) 就学後の子どもの学び・育ちへの支援 | 学校協議会の運営 | 指導課 | 教育活動その他学校運営に関する学校の課題を解決するため地域と学校がお互いに連携・協力して取り組みます。 | 学校協議会 | ○ ○ ○ | | | | | | | | | 地域とともにある学校園づくりをめざし、全学校園において対面での学校協議会が開催された。保育授業の参観や学校教育の自己診断等の結果等を基に学校協議会委員との意見交流・情報共有を行ない、学校園運営の活性化を図った。また、学校協議会報告書を教育委員会事務局に提出した。 | ○ | 2 予定通り | 2 一定の効果があった | 学校運営協議会（コミュニティ・スクール）の導入に向けて、ビジョンや課題を整理・共有する必要がある。 | 教育委員会にて学校運営協議会（コミュニティ・スクール）に対する知識を増やすべく、CSマイスターによる講義や先進都市への視察などを実施する。 |
| 176 | 105 | Ⅲ 豊かな子ども時代をすごすための社会づくり | (3) 就学後の子どもの学び・育ちへの支援 | 外部指導者活用事業の実施 | 指導課 | 優れた知識や技能を有する多様な人材を学校教育に活用します。 | 学校園 | ○ ○ | | | | | | | | | 和歌山大学教育学部米澤好史教授とともに、確かな学びを育む推進校として共同研究を実施しました。また、学校公開の機会を活用し、市内の全小中学校教職員を対象に、講演を通じた研修を実施した。 | ○ | 2 予定通り | 2 一定の効果があった | 人数はわずかに減少したものの、学校教育の充実に向けては十分な支援が行われており、継続して取り組む必要がある。 | 引き続き、広報活動やウェブサイト等を活用した積極的な情報発信により、人材の確保に努めます。また、近隣大学への協力依頼も一層強化していく。 |
| 177 | 106 | Ⅲ 豊かな子ども時代をすごすための社会づくり | (3) 就学後の子どもの学び・育ちへの支援 | 相談体制の充実 | 指導課 | 教職員だけでなく教育支援センター、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーなどと連携した教育相談を実施します。 | 生徒児童及び保護者 | ○ ○ | | | | | | | | | チーム学校として、スクールロイヤー・スクールソーシャル・スクールカウンセラー・コミュニティソーシャルワーカーなどと連携した教育相談を実施します。 | ○ | 2 予定通り | 2 一定の効果があった | | 多職種連携をさらに強化するために、研修や連絡会を定期的に行い積極的な連携を図る。 |

| 連番 | 通番 | 基本目標 | 基本施策 | 事業名 | R6担当課 | 事業内容 | 対象 | 乳児 (0~2歳) | 幼児 (3~5歳) | 小学生 | 中学生 | 中学生 卒業後の 1年生 | 中学生 卒業後の 2年生 | 妊産婦 | 保護者 | 市民 | (教職員・施設職員・保育員) | その他 | 【令和6年度実績】 具体的に取り組んだ内容を記載ください。 | 【達成度】 令和6年度の達成度を選択ください。 | 【事業の効果】 基本施策への効果を選択ください。 | 【課題】 「取組が思うように進まない」・ 「達成度がなかなか上がらない」 などについて記載ください。 ※左記の達成度が「1」または 「2」の場合でも、「改善や見直し」 の視点から記載ください。 | 【令和7年度取組予定】 (1) 左記の課題に対して、今年度行う 対応策を記載ください。 (2) 上記(1)以外の今年度の取組内容 を記載ください。 |
|-----|-----|------------------------|-----------------------|------------------------|---------|--|--------------|----------------------------|--------------|-----|-----|--------------------|--------------------|-----|-----|----|--|---|--|--|--|--|--|
| | | | | | | | | 市 独 自 事 業 か | | | | | | | | | | | | | | | |
| 178 | 107 | Ⅲ 豊かな子ども時代をすごすための社会づくり | (3) 就学後の子どもの学び・育ちへの支援 | 教育支援センター事業の充実 | 指導課 | 不登校児童・生徒に対して、学校・家庭・関係機関（民間団体を含む）が連携して、早期発見・早期対応など、よりきめ細やかな支援を行います。 | 支援を必要とする児童生徒 | | ○ | ○ | | | ○ | | | | | | ・教育支援センター「つばさ」と毎月連絡会を行い、情報共有に努めた。 ・スクーリーニングシートの活用し、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等の専門家と連携し支援体制を整えた。 | 1 予定以上 2 予定通り 3 予定をやや下回る 4 かなり下回る 5 未実施 | 1 十分効果があった 2 一定の効果があった 3 あまり効果がなかった 4 効果がなかった 5 わからない | 「取組が思うように進まない」・ 「達成度がなかなか上がらない」 などについて記載ください。 ※左記の達成度が「1」または 「2」の場合でも、「改善や見直し」 の視点から記載ください。 | ・教育支援センターと校内教育支援ルームの連携を推進し、個人のニーズに沿った対応を進め る。 ・教育研究所加配を中心に、児童生徒の欠席状況の把握と分析に努め、関係機関と連携し、アセスメントに基づいた支援を推進する。 |
| 179 | 108 | Ⅲ 豊かな子ども時代をすごすための社会づくり | (3) 就学後の子どもの学び・育ちへの支援 | 泉南スタディ事業の推進 | 指導課 | 大学生等を小学校・中学校に派遣し、教員の指導のもと、児童・生徒の学習活動を支援します。 | 児童生徒 | | ○ | ○ | ○ | | | | | | | 市のwebページへの掲載や教員系大学等への働きかけ、各校教育実習生への声かけを行い、学習等支援員を募集した。「泉南スタディ事業として」7校に14名が有償ボランティア活動に参加した。 | ○ 2 予定通り | 2 一定の効果があった | 14校に配置することは叶わなかった。偏りが生じた。 | 年度末に各校への配置人数、勤務回数の上限を示し、なるべく多くの学校へ配置できるよう改善を講じる。 | |
| 180 | 109 | Ⅲ 豊かな子ども時代をすごすための社会づくり | (3) 就学後の子どもの学び・育ちへの支援 | 体験的な活動を取り入れた学習の展開 | 指導課 | 児童・生徒の生きる力を育むため、総合的な学習の時間や道德教育、特別活動などにおけるボランティア活動や自然体験活動などを充実します。 地域の文化の伝承衣食住に始まりその地域ならではの文化を保護し、次代に伝承していきます。 | 児童生徒 | | ○ | ○ | | | ○ | | | | | (1) 児童が主体的に参加できる、臨海・林間学校などの宿泊行事や職業体験の一層の充実、児童生徒主体の地域清掃などのボランティア活動の展開。 (2) 探究的な学びを充実させ、企業や地域と連携した学習を実施した。 | ○ 2 予定通り | 2 一定の効果があった | | (1) 児童が主体的に参加できる、臨海・林間学校などの宿泊行事や職業体験の見直し。農業体験等の地域住民を講師に迎えた活動の一層の充実、児童生徒主体の地域清掃などのボランティア活動の展開。 (2) 地域の伝統文化や良さを発見することができ、児童・生徒が主体的に活動する、探究的な活動の視点を取り入れた総合的な学習の展開。 | |
| 181 | 110 | Ⅲ 豊かな子ども時代をすごすための社会づくり | (3) 就学後の子どもの学び・育ちへの支援 | 男女平等参画社会の形成に向けた学習機会の提供 | 人権推進課 | 男女平等参画社会を推進するための学習機会を提供します。また、性別に関わりなくその個性と能力を十分に発揮できる教育の推進を図ります。 | 市民 | | ○ | | | | ○ | ○ | ○ | | | 災害時の避難所などで笑顔をなくしていく子どもたちの生き抜く力になる”笑顔”になるため、子どもたちが日頃食べているお菓子で防災の意識を啓発し、家族が災害について話すきっかけを作る。 | 2 予定通り | 2 一定の効果があった | 参加者からは子どもと一緒に講座を受けることができよかったですとの評価があり、一定の効果はあったと考えるが、人の確保が課題であった。 | (1) 今後も様々な啓発手法の検討を行う。 | |
| 182 | | Ⅲ 豊かな子ども時代をすごすための社会づくり | (3) 就学後の子どもの学び・育ちへの支援 | | 人権国際教育課 | | 幼児及び児童生徒 | | ○ | ○ | ○ | | | | | | | 人権保育の年間計画において、性的役割意識の固定化につながらないよう、日常的な環境づくりや言葉掛けの配慮がなされた。 | 2 予定通り | 2 一定の効果があった | 性的役割意識の固定化につながらないよう、隠れたカリキュラムの分析等、日常でできる工夫や系統的に学習ができるようにする。 | (1) 教職員に対して男女平等教育に関する指導助言を行う。 (2) 各種調査においては、その調査の意義や目的を踏まえ、必要でない男女別統計について確認をする。 | |
| 183 | | Ⅲ 豊かな子ども時代をすごすための社会づくり | (3) 就学後の子どもの学び・育ちへの支援 | | 指導課 | | ○ | ○ | ○ | | | | | | | | (1) 健康診断時の各校の対応を共有。 (2) 各種調査においては、その調査の意義や目的を踏まえ、必要でない男女別統計について周知。 | ○ 2 予定通り | 1 十分効果があった | 内科検診の名簿等、男女別とすることに理由があるものもあるが、それ以外の必要のないものについては男女別としないよう、引き続き各学校園に周知していく必要がある。 | (1) 健康診断時の各校の対応を共有。 (2) 各種調査においては、その調査の意義や目的を踏まえ、必要でない男女別統計については行わないよう校園長会で周知。 | | |
| 184 | 111 | Ⅲ 豊かな子ども時代をすごすための社会づくり | (3) 就学後の子どもの学び・育ちへの支援 | ICT教育の推進事業の充実 | 指導課 | 子どもの情報活用能力の育成に努めることを目指して、様々な情報を正しく判断し活用する能力(メディアリテラシー)の育成に努めるとともに、デジタルコンテンツの活用を進め、情報教育の一層の充実を図ります。 | 児童生徒 | | ○ | ○ | | | | | | | (1) 各校情報活用能力系統表を作成し、全体共有を行った。中学校区が連携し、9年間の系統表を作成し始める。 (2) 総合的な学習の時間を中心、各教科でその都度意識して取り組んだ。 | ○ 2 予定通り | 2 一定の効果があった | 好事例の共有は行っているが、学校間、校区間格差がある。 | 情報活用能力をはぐくむモデル校研修に小学校中学校から1名ずつ派遣する。校内での業務に關する好活用事例、授業における好事例、先進事例を学び、本市のICT担当者研修で報告し、広めるようにする。 | | |
| 185 | 112 | Ⅲ 豊かな子ども時代をすごすための社会づくり | (3) 就学後の子どもの学び・育ちへの支援 | 国際化教育の充実 | 人権国際教育課 | 語学力の向上、コミュニケーション能力の育成等の、国際化教育推進のため、外国人のALTを小中学校全校に配置します。 | 児童生徒 | | ○ | ○ | | | | | | | すべての小中学校に1名以上のALTを配置し、外国語授業、その他の教科の授業で活用し、語学力の向上及び国際理解教育の推進に努めた。 | 2 予定通り | 2 一定の効果があった | 外国语教育の質を高めるために、授業内のALTの関わり方を実際の実践を通して研究・改善していくことが重要である。 | (1) 市内外国語（英語）担当者会（SEPT）及びJETミーティングを行い、各校での取組状況の共有やグッドモデルの共有を行う。 (2) 市教委担当者による学校訪問を行い、ALTに対して直接の指導力向上のためのアドバイスを行う。 | | |
| 186 | 113 | Ⅲ 豊かな子ども時代をすごすための社会づくり | (3) 就学後の子どもの学び・育ちへの支援 | スポーツアドバイザーによるスポーツの振興 | 人権国際教育課 | 外国人のSEAを任用し、小中学校における授業や部活動の質の向上を図ります。 | 幼児及び児童生徒 | | ○ | ○ | ○ | | | | | | 令和4年度をもって終了 | | | | | | |

| 連番 | 通番 | 基本目標 | 基本施策 | 事業名 | R6担当課 | 事業内容 | 対象 | 乳児 (0~2歳) | 幼児 (3~5歳) | 小学生 | 中学生 | 中学生 卒業後 の若者 (16~18歳) | 妊産婦 | 保護者 | 市民 | 教職員 ・施設 保育員 士) | その他 | 【令和6年度実績】 具体的に取り組んだ内容を記載ください。 | 【達成度】 令和6年度の達成度を選択ください。 | 【事業の効果】 基本施策への効果を選択ください。 | 【課題】 「取組が思うように進まない」・ 「達成度がなかなか上がらない」 などについて記載ください。 ※左記の達成度が「1」または 「2」の場合でも、「改善や見直し」 の視点から記載ください。 | 【令和7年度取組予定】 (1) 左記の課題に対して、今年度行う 対応策を記載ください。 (2) 上記(1)以外の今年度の取組内容 を記載ください。 |
|-----|-----|------------------------|-----------------------|-----------------------|---------|---|----------------|----------------------------|--------------|--------|------------|-------------------------------|-----------|-------|------------|-------------------------|--|--|----------------------------|--|---|---|
| | | | | | | | | 市 独 自 事 業 か | 1 予定以上 | 2 予定通り | 3 予定をやや下回る | 4 かなり下回る | 5 効果がなかった | 6 未実施 | 1 十分効果があった | 2 一定の効果があった | 3 あまり効果がなかった | 4 効果がなかった | 5 わからない | | | |
| 187 | 114 | Ⅲ 豊かな子ども時代をすごすための社会づくり | (3) 就学後の子どもの学び・育ちへの支援 | 中高生やボランティアによる子育て支援の推進 | 指導課 | 中高生やボランティアに対し保育などへの参加を積極的に呼びかけ、保育を通して子育て意識の啓発と世代間の交流を深めていきます。 | 中・高生、若者、ボランティア | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 校区清掃ボランティアなど、中学校区で実施できた。他課と連携し、中学校の職業体験プレゼン大会を実施できた。 | ○ 2 予定通り | 2 一定の効果があった | 中学校のカリキュラムの関係で実施時期が非常に難しくなってきていること。 | 生徒会活動の一環として、4つの中学校による合同の取り組みを実施する。また、保育所や幼稚園との連携については、引き続き職業体験などを活用しながら、連携を深めていく。 |
| 188 | | Ⅲ 豊かな子ども時代をすごすための社会づくり | (3) 就学後の子どもの学び・育ちへの支援 | | | | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ・ダンボの会の人たちによるきょうだい保育の協力依頼を行った。 | ○ 2 予定通り | 2 一定の効果があった | ・初回に業務内容等を伝えているが、全ての方に伝わっていないことがある。 | (1) 実施する関係機関と話し合いながら取組が進むようにする。 (2) 参加しやすい場の設定 |
| 189 | 115 | Ⅲ 豊かな子ども時代をすごすための社会づくり | (3) 就学後の子どもの学び・育ちへの支援 | 教職員研修の充実 | 指導課 | 学校教育の改善、充実をめざし教職員の資質や指導技術の向上を図ります。 | 教職員 | | | | | | | ○ | | | (1) 新規採用教諭については、それぞれ個別に授業を観察し指導助言を行い、授業力の向上に努めた。 (2) 本市、指導教諭を活用した若手教員への研修の実施。学校支援アドバイザーによる定期的な学校支援を実施 (3) 市内の全教職員に対しては、京都市教育委員会より講師を招き、「小中一貫教育」について講演をいただいた。 | ○ 2 予定通り | 2 一定の効果があった | 各校、若手教員が多くなる中、指導力の向上が急務である。 引き続き、研修の機会を確保する必要がある。 | (1) 初任者研修の一環として、指導教諭による公開授業を実施する。 (2) 指導教諭による研修会を実施(年6回) | |
| 190 | | Ⅲ 豊かな子ども時代をすごすための社会づくり | (3) 就学後の子どもの学び・育ちへの支援 | | | | | ○ | | | | | | ○ | | ○ | 年2回の人権教育担当者会、人権保育担当者会の開催、年1回の初任者人権研修会、人権教育担当者育成講座、管理職人権教育研修、人権教育指導者育成講座、人権保育教育実践交流会を開催し、教職員として必要な人権感覚を養う機会を設けた。 | ○ 2 予定通り | 2 一定の効果があった | 教職員の若齢化、経験年数の少ない教員が増えており、基本的な知識の不足等の課題がある。 | (1) 大阪府からの情報や学校ヒアリングで掴んだ学校現場の現状と課題を踏まえ、ニーズにあった担当者会の開催及び講師を選定し学習会を行う。 | |
| 191 | 116 | Ⅲ 豊かな子ども時代をすごすための社会づくり | (3) 就学後の子どもの学び・育ちへの支援 | 人権教育の推進 | 人権国際教育課 | 地域や学校の実態に即して同和問題をはじめとするあらゆる人権問題の解決をめざした教育を推進します。 | 学校園所 | ○ | ○ | | | | | ○ | | | 各学校園所の人権教育推進計画、人権保育推進計画に基づき、ヒアリングを実施し、取組み状況の検証や指導助言を行った。 担当者研修などの実態把握や実践交流を実施した。 同和問題を学ぶ研修や子どもの権利、日本語教育について学ぶ研修を実施した。 | ○ 2 予定通り | 2 一定の効果があった | 各学校園所での推進計画に基づいた取組のPDCAサイクルの確立が必要。 | (1) 各学校園の人権教育推進計画、人権保育推進計画に基づいたヒアリングや担当者会を実施し、取組状況の検証を実施し、指導助言を行う。 | |
| 192 | 117 | Ⅲ 豊かな子ども時代をすごすための社会づくり | (3) 就学後の子どもの学び・育ちへの支援 | キャリア教育の充実 | 人権国際教育課 | 子どもたちが、学校卒業後に就労する意識を醸成するために、就労の具体的イメージや夢を形成できるようなキャリア教育の充実に努めます。また高校や事業所など関係機関との連携を図ります。 | 児童生徒 | ○ | ○ | | | | | | | | 年2回のキャリア教育担当者会を開催し、大阪府教育委員会からの伝達事項、及び市としての方針を共有した。また、キャリア教育全体指導計画について小中一貫教育の観点から議論を行い、各校区での中心取組を設定し児童生徒アンケート等による効果検証を実施した。 | ○ 2 予定通り | 2 一定の効果があった | 子どもたちが自分の生き方を見つめ、成長していくように、中学校区全体で系統的なキャリア教育を進めるとともに、その変化や学びの深まりを把握できる仕組みを継続して整えていくことが求められる。 | (1) めざすハタチ像をもとにキャリア教育全体指導計画の中から「中心取組」を設定し、効果検証を行ふ。各中学校区においてキャリア教育のねらいを共有し系統性を意識した取組を行うよう教職員に指導助言していく。 | |
| 193 | | Ⅲ 豊かな子ども時代をすごすための社会づくり | (3) 就学後の子どもの学び・育ちへの支援 | | | | | ○ | ○ | | | | | | | | 各中学校区で小中9年間(校区によっては幼小中12年間)を見据えた、指導計画の見直しを行なうよう、各校の担当者へ依頼した。 また、指導主事を各校区へ割り振り、連絡会等に参加し、担当者とともにキャリア教育の推進を図った。 | ○ 2 予定通り | 2 一定の効果があった | 教員だけの連絡会だけでなく、小中教員による相互授業参観等、児童生徒を目の前にした交流も活性化していかたい。 | (1) 各中学校区で年間数回開催される、連絡協議会へ指導主事も参加し、進捗状況を把握する。必要に応じて、指導助言を行う。 (2) 各校で行われる「職業体験」が体験だけで終わることがないよう、体験後の学習(アウトプット)を充実させる。 | |
| 194 | 118 | Ⅲ 豊かな子ども時代をすごすための社会づくり | (3) 就学後の子どもの学び・育ちへの支援 | 進路選択支援事業の充実 | 指導課 | 進学意欲を有しながら、経済的な理由により就学が困難な生徒に対して、自らの能力や適正にあった進路を選択できるよう、奨学金制度についての啓発や個別相談を行い、積極的に自己の進路を考え、将来に対する展望がもてるよう支援していきます。 | 児童生徒 | ○ | ○ | | | | | | | | 奨学金制度等の案内、入試当日に必要な配慮事項・申請方法、統廃合校や入試タイプ、コース変更、オンライン出願、入試改革などの最新の情報に周知するよう務めた。 | ○ 2 予定通り | 2 一定の効果があった | ヒューマンエラーが発生しないよう、常に対策案を提示し続ける必要がある。 | 定期的な学校管理職及び進路担当者への情報交換を行う。 オンライン出願導入2年目に際し、一部記慮申請等に変更があったので、ヒューマンエラーが発生しないよう連携を密に行なう。 | |
| 195 | 119 | Ⅲ 豊かな子ども時代をすごすための社会づくり | (3) 就学後の子どもの学び・育ちへの支援 | 学校施設などの整備・充実 | 教育総務課 | 多様な学習需要に応えて、健康で快適な施設、設備と情報化に対応した豊かな学習環境の充実を目指します。 | 市内園児、児童及び生徒 | ○ | ○ | ○ | | | | | | | (1) 各小中学校特別教室空調設備設置工事 (2) 東小学校体育館トイレ改修工事 (3) 各小中学校屋内運動場空調設備設置工事設計 (4) 各小中学校屋内消火栓設備改修工事設計 (5) 旧鳴瀬第1小学校他除却工事設計 | ○ 2 予定通り | 2 一定の効果があった | | (1) 各小中学校屋内運動場空調設備設置工事 | |

| 連番 | 通番 | 基本目標 | 基本施策 | 事業名 | R6担当課 | 事業内容 | 対象 | 乳児 (0~2歳) | 幼児 (3~5歳) | 小学生 | 中学生 | 中学卒業後の若者 | 中学卒業後の若者 | 妊産婦 | 保護者 | 市民 | (教職員・施設職員) | その他 | 【令和6年度実績】 具体的に取り組んだ内容を記載ください。 | 【達成度】 令和6年度の達成度を選択ください。 | 【事業の効果】 基本施策への効果を選択ください。 | 【課題】 「取組が思うように進まない」・ 「達成度がなかなか上がらない」 などについて記載ください。 ※左記の達成度が「1」または 「2」の場合でも、「改善や見直し」 の視点から記載ください。 | 【令和7年度取組予定】 (1) 左記の課題に対して、今年度行う 対応策を記載ください。 (2) 上記(1)以外の今年度の取組内容 を記載ください。 |
|-----|-----|------------------------|-----------------------|--------------------|----------|--|------------------------|--------------|--------------|-----|-----|----------|----------|-----|-----|----|------------|-----|--|----------------------------|-----------------------------|--|--|
| | | | | | | | | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 13 | 14 | 15 | 16 |
| 196 | 120 | Ⅲ 豊かな子ども時代をすごすための社会づくり | (3) 就学後の子どもの学び・育ちへの支援 | スクールソーシャルワーカー活用事業 | 指導課 | 不登校や虐待事象等に対して、適切に対応することを目的に、福祉機関との連携に知識や経験のあるスクールソーシャルワーカーを必要に応じて、学校・園に派遣し、福祉関係機関（民間団体を含む）とのネットワークを構築し、家庭支援を含め、支援体制を整備します。 | 学校 | | | | | | | ○ | ○ | | | | スクールソーシャルワーカースーパーバイザー（SSWSV）を中心に市内中学校区に配置された4名のSSWと定期的に連絡会を実施し、状況把握に努めた。 | 2 予定通り | 2 一定の効果があった | | 社会的支援を目的とし、各校が効果的にゲートワークスペースを用いて相談体制を整え家庭支援につなげる。 |
| 197 | | Ⅲ 豊かな子ども時代をすごすための社会づくり | (4) 子ども・わかものへの支援 | | 家庭支援課 | 様々な悩みや課題を抱える子ども・若者の相談や支援を行う体制の整備に努めます。 | 0歳から18歳までの乳幼児及び児童との保護者 | | ○ | ○ | ○ | | ○ | | | | | | 家庭児童相談室の専門職が相談対応した。子ども自らが相談できる仕組みづくりである、子ども相談専用のフリーダイヤルや家庭児童相談室宛に郵送できるはがき封筒及び、前述のフリーダイヤルナンバーを記載したチラシを作成し、市内小中学校全児童に長期休み前に学校を通じて配布した。また高校生や私学在校生も情報が得られるよう、図書館等にも配架した。チラシの配布数13000枚 | ○ 2 予定通り | 2 一定の効果があった | 引き続き様々な機会や媒体で子ども相談窓口の情報を周知する | (1) 子ども自らが相談できる仕組みづくり (2) 公認心理師等の専門職が定期的に家庭児童相談室や地域子育て支援センター等で、児童虐待に限定せず、子ども相談を受け付け、必要な支援を実施する。 |
| 198 | 121 | Ⅲ 豊かな子ども時代をすごすための社会づくり | (4) 子ども・わかものへの支援 | 子ども・若者への相談・支援体制の整備 | 指導課 | | 児童生徒 | | ○ | ○ | | | ○ | | | | | | スクールカウンセラーを小中学校にそれぞれに配置した。 | 2 予定通り | 2 一定の効果があった | | ・スクールカウンセラーを小中学校に配置。 ・スクールカウンセラーによる、教職員に対するコンサルテーションを実施する。 |
| 199 | | Ⅲ 豊かな子ども時代をすごすための社会づくり | (4) 子ども・わかものへの支援 | | 青少年センター | | 市民 | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | | | | 相談支援事業「こころホットライン」を実施し、webサイトを含め、他所でのチラシ等にも掲載いただき、情報発信をおこなった。 | ○ 2 予定通り | 2 一定の効果があった | 子育てについての相談等があった。相談の多くの、日常的な居場所の中で発信されるものなので、どういった内容であったか、どう対応したか等について、相談としての記録を行っていく必要がある。 | (1) 居場所事業終了後の情報共有や申送りシートを作成した情報共有等を実施している。 (2) 機会があるごとに、積極的にスキルアップにつながるような研修への参加を促し、情報共有していく。 |
| 200 | | Ⅲ 豊かな子ども時代をすごすための社会づくり | (4) 子ども・わかものへの支援 | | 人権推進課 | | 市民 | | ○ | ○ | | | | | | | | | 子どもが相談場所を訪れなくても、子どもの身近にいるおとなが子どもの声をキャッチできるよう要請しているゆうてみい(YOU TO ME)サポーター要請研修を、連続4回～5回の講座を前期、後期の2回実施した。繰り返し学ぶ方多く、身近なところで子ども声をキャッチできる人材であることが期待される。 | 2 予定通り | 2 一定の効果があった | 気になる子どもことを、サポーターとして聴いたとき、本人の了解のもとに次につながり先として、子どもの権利救済委員会との連携の在り方を考える必要がある。 | ゆうてみい(YOU TO ME)サポーターの事業を子どもの権利救済委員会の庶務を担当する子ども政策課に引継ぎ、両者の有効な連携について、検討を行う。 |
| 201 | | Ⅲ 豊かな子ども時代をすごすための社会づくり | (4) 子ども・若者の支援 | | 青少年センター | | 小学生・中学生 | | ○ | ○ | | | | | | | | | 相談事業については、青少年センター運営事業の1つの柱として位置づけ、気軽に相談できる青少年センターとなるよう務めた。 | ○ 2 予定通り | 2 一定の効果があった | 日常的な居場所の中で、利用者から「友だち関係」「家族のこと」等の相談があった。どういった内容であったか、どう対応したか等について、相談としての記録を行っていく必要がある。 | (1) 居場所事業終了後の情報共有や申送りシートを作成した情報共有等を実施している。 (2) 機会があるごとに、積極的にスキルアップにつながるような研修への参加を促し、情報共有していく。 |
| 202 | 122 | Ⅲ 豊かな子ども時代をすごすための社会づくり | (4) 子ども・若者の支援 | 子ども・若者の居場所・相談場所の検討 | 人権国際課教育課 | 子ども・若者が興味関心を持ち、安全に安心して過ごすことができる居場所・相談場所について検討し、提供に努めます。 | 児童生徒 | | ○ | ○ | | | | | | | | | 学校や学級が安全に安心して過ごすことができる居場所となるように、大阪府教育庁からの資料などを活用しながら担当者会及び教職員研修を行った。 | 2 予定通り | 2 一定の効果があった | 教職員の若齢化、経験年数の少ない教員が増えていることから、初任者人権研修や各学校園の研究保育・研究授業において、継続的に指導助言をしていく。 | (1) 引き続き新規採用教職員及び人権教育担当者会において、安心安全の学校学級づくりについて指導助言を行う。 (2) 子ども・若者の相談事業について担当各課と連携して検討する。 |
| 203 | | Ⅲ 豊かな子ども時代をすごすための社会づくり | (4) 子ども・若者の支援 | | 家庭支援課 | | 子ども食堂運営事業者・市民 | | | | | | ○ | ○ | | | | | 子どもの居場所として「子ども食堂」を実施する団体をネットワークとして9団体登録した（2団体増加）。ネットワーク登録団体が運営する子ども食堂8か所の運営に係る費用の一部を補助した。ネットワーク登録団体相互の連携等を図るために、交流会を開催した。また、子ども食堂に関する情報提供や、子ども食堂の周知のため、チラシの配布・HPへの掲載の他「泉南市子育てガイドブック」に掲載した。 | ○ 3 予定をやや下回る | 2 一定の効果があった | 物価高騰が続き、子ども食堂運営費が増加する中、継続的な子ども食堂の実施。子どもの権利についての研修はできなかつた。 | (1) 物価高騰に対する上乗せの補助金を交付する。 (2) 子ども食堂運営団体に子どもの権利について研修する。 |
| 204 | 123 | Ⅲ 豊かな子ども時代をすごすための社会づくり | (4) 子ども・若者の支援 | ソーシャルメディアの適切な利用の教育 | 指導課 | | 小学生・中学生 | | ○ | ○ | | | | | | | | | デジタルシティインシップ教育に関しては、校園長会を通じて、各校に取り入れられている。また情報活用能力を育むモデル校へICT担当者代表2名と各校希望者を派遣し、持ち帰った内容を研修（講座）を行った。 | ○ 2 予定通り | 2 一定の効果があった | 好事例の共有は行っているが、学校間、校区間格差がある。 | 引き続き、各校でデジタルシティインシップ教育の推進を図るよう、校園長会等で周知する。 |

| 連番 | 通番 | 基本目標 | 基本施策 | 事業名 | R6担当課 | 事業内容 | 対象 | 乳児 (0~2歳) | 幼児 (3~5歳) | 小学生 | 中学生 | 中学卒業後の若者 (16歳~18歳の若者) | 中学生卒業後の若者 (19歳以上の若者) | 妊産婦 | 保護者 | 市民 | 教職員・施設職員 (士) | その他 | 【令和6年度実績】 具体的に取り組んだ内容を記載ください。 | 【達成度】 令和6年度の達成度を選択ください。 | 【事業の効果】 基本施策への効果を選択ください。 | 【課題】 「取組が思うように進まない」・ 「達成度がなかなか上がらない」などについて記載ください。 ※左記の達成度が「1」または 「2」の場合でも、「改善や見直し」の視点から記載ください。 | 【令和7年度取組予定】 (1)左記の課題に対して、今年度行う 対応策を記載ください。 (2)上記(1)以外の今年度の取組内容 を記載ください。 | |
|-----|-----|------------------------|-------------------------|------------|---|---|-------------------|----------------------------|--------------|--------|------------|--------------------------|-------------------------|------------|-------------|--------------|---|---|--|----------------------------|----------------------------------|--|---|---|
| | | | | | | | | 市 独 自 事 業 か | 1 予定以上 | 2 予定通り | 3 予定をやや下回る | 4 かなり下回る | 5 未実施 | 1 十分効果があった | 2 一定の効果があった | 3 あまり効果がなかった | 4 効果がなかった | 5 わからない | | | | | | |
| 205 | 124 | Ⅲ 豊かな子ども時代をすごすための社会づくり | (4) 子ども・若者への支援 | 多様な体験活動の推進 | 青少年センター | 子ども・若者も共感できるプログラムを提供できるよう検討するとともに、様々な場面で子ども・若者の意見を取り入れています。 | 小中学生・中学卒業後の若者・保護者 | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | | | | 前年度に引き続き、「みんな仲よし会議」の実施やアンケートの実施、自由に意見を出せる意見ボックスの設置等、こどもたちが意見表明できる場を多く整えることができた。 | ○ | 2 予定通り | 1 十分効果があった | こどもたちの意見を反映した取り組みやアンケートから出た意見を参考にした講座をおこなうなどできた。今後も継続して実施していきたい。 | (1)「みんな仲よし会議」や「こどもスタッフ会議」の開催数を昨年度より増やし、より意見を反映できる機会を増やしている。 (2)青少年センターに気軽に来ることができるないこどもたちの意見も収集する方法について検討していきたい。 |
| 206 | | Ⅲ 豊かな子ども時代をすごすための社会づくり | (4) 子ども・若者への支援 | | | | 小学生・中学生 | | ○ | ○ | | | | | | | | | 「子どもの権利に関する条例」にある、第4条子どもの意見表明と参加を具体的に推進する仕組みとして「せんなん子ども会議」を実施し、子どもの意見を取り入れて活動を行った。 | 1 | 予定以上 | 1 十分効果があった | 今後も子どもの主体的な参加を促し、多様な体験活動が行える場の保障を行っていく。 | (1)各学校施設や就学前施設にせんなん子ども会議の参加募集や活動の内容を報告することで、子どもの意見表明・参加の権利の重要性を周知していく。 |
| 207 | 125 | Ⅲ 豊かな子ども時代をすごすための社会づくり | (4) 子ども・若者への支援 | 指導課 | ひとりひとりがそれぞれに合った社会におけるあり方を見つけるよう、課題の早期把握・相談支援に取り組む体制整備に努めます。 | 小学生・中学生 | | ○ | ○ | | | | | | | | | 令和6年度は、スクールソーシャルワーカーを計5名を配置し、児童・生徒を取り巻く環境の改善に向けて、福祉機関を含めた関係機関との連携の充実を図った。また中学校卒業後の支援として、コミュニケーションティイーソーシャルワーカーとの連携強化を行った。 | 2 | 予定通り | 2 一定の効果があった | | ・不登校傾向にある家庭情報を、幼稚園から小学校、小学校から中学校へ、引き続ぐ体制を強化する。 ・中学卒業後の不登校生徒については進路先との連携を強化し中学校職員による追指導を行う。 | |
| 208 | | Ⅲ 豊かな子ども時代をすごすための社会づくり | (4) 子ども・若者への支援 | | | 0歳から18歳までの乳幼児及び児童とその保護者 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | | | 不登校等の複合的な課題を抱える要保護児童等に対して必要な支援を実施することにより、登校支援を行った。子ども自らが相談できる仕組みづくりである。子ども相談専用のフリーダイヤルや家庭児童相談室宛に郵送できるはがき付封筒及び、前述のフリーダイヤルナンバーを記載したチラシを作成し、市内中小学校全児童に長期休み前に学校を通じて配布した。また高校生や私学在校生も情報が得られるよう、図書館等にも配架した。 チラシの配布数 13000枚 | ○ | 2 予定通り | 2 一定の効果があった | 引き続き様々な機会や媒体で子ども相談窓口の情報を周知する | (1)子ども自らが相談できる仕組みづくり (2)公認心理師等の専門職が定期的に家庭児童相談室や地域子育て支援センター等で、児童虐待に限らず、子ども相談を受け付け、必要な支援を実施する。 | | |
| 209 | 126 | Ⅲ 豊かな子ども時代をすごすための社会づくり | (4) 子ども・若者への支援 | 家庭教育課 | 社会の役に立ちたいという子どもの思いを生かし、子ども自身が地域で貢献できる取組を検討します。 | 小中学生・中学卒業後の若者・保護者 | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | | | | 例年通り環境問題について考えることができると講座の実施やボランティア精神を育むことができる講座を実施した。また前年度より継続して館だよりで、SDGsロゴを活用した事業案をおこなった。 | ○ | 2 予定通り | 1 十分効果があった | 環境問題について考えることができる講座がこどもたちの中で社会貢献につながるよう、意識した講座の組み立てをしていきたい。 | (1)講座実施にあたり関係各所と相談し、講座の中身について協議していった。 (2)地域で活動している方々等との出会いの場をつくり、考える機会を提供していきたい。 | |
| 210 | | Ⅲ 豊かな子ども時代をすごすための社会づくり | (4) 子ども・若者への支援 | | | 0歳から18歳までの乳幼児及び児童とその保護者 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | | | 児童虐待の再発防止・自立支援として子育て家庭の生活場面における活動に支援者が同行し、共同で取り組んだ ・親支援面接の実施(291回) ・出張型生活場面活動支援の実施(35回) | ○ | 2 予定通り | 2 一定の効果があった | ヤングケアラー等、新たな視点の支援対象にも対応していく必要がある | (1)専門技術向上のための研修を受講する (2)フリーダイヤルや、手紙をツールとした子ども相談について、市内の全小中学校全児童にチラシを配布 | | |
| 211 | | Ⅲ 豊かな子ども時代をすごすための社会づくり | (4) 子ども・若者への支援 | | | 児童生徒 | | ○ | ○ | | | | | | | | 人権学習やキャリア教育の学習の中での生き方を考える活動や、地域や社会のために行う取組を進めるようにヒアリングや人権教育担当者会で、各小中学校に働きかけ、取組を推進する予算措置を講じた。 | 2 | 予定通り | 2 一定の効果があった | 各中学校区での系統性を更に確立していく必要がある。 | (1)人権・キャリア担当者会において、中学校区でカリキュラムを見直す中で、系統的な学習ができるようにしていく。 | | |
| 212 | 127 | Ⅲ 豊かな子ども時代をすごすための社会づくり | (5) 地域における子どもの学び・育ちへの支援 | 青少年センター | 社会教育施設、地域の自然環境や人的資源を活用し、子どもたちに学習・運動・体験など様々な活動の機会や場、情報提供を行います。 また、子どもたちだけでなく、親の学習・運動・体験の機会にもなる場の提供や情報の提供についても検討を進めます。 | 小学生・中学生 | | ○ | ○ | | | | | | | | | 青少年センターを、「様々な知識を学べる場」「体験できる場」「生き方のモデルと出会える場」としてあり方を位置づけているため、開空見学や大阪ガス科学館で働いている方との出会いの場を提供する等、様々な講座を計画・実施した。 | ○ | 2 予定通り | 1 十分効果があった | 左記に示した講座等への申込は定員を大きく超えるため、参加できないこどもが多数発生している。予算等の問題もあり、なかなか実施回数を増やすことが難しい。 | (1)多くのこどもたちに参加してもらえる魅力ある講座を、こどもや保護者のニーズに併せて計画していきたい。 (2)例年引続き、可能な限り定員の増加や実施回数の増加を図りたい。 | |
| 213 | | Ⅲ 豊かな子ども時代をすごすための社会づくり | (5) 地域における子どもの学び・育ちへの支援 | | | | | ○ | ○ | | | | | | | | | 学力向上対策室や他課と連携を図り、多様な場、機会で保護者の親学習について実施できるよう校園所を通じて周知に努めた。 | ○ | 2 予定通り | 2 一定の効果があった | | 関係機関等との連携により、多様な場、機会で保護者の親学習について実施できるよう校園所を通じて周知に努める。 | |
| 214 | | Ⅲ 豊かな子ども時代をすごすための社会づくり | (5) 地域における子どもの学び・育ちへの支援 | | | | | ○ | ○ | | | | | | | | | こども計画を策定するにあたり、小学生、中学生、高校生世代、若者にアンケートを実施した。 | 2 | 予定通り | 2 一定の効果があった | アンケートの回収率について、世代によってバラつきがあった。回収率の向上を図る必要がある。 | アンケート結果から見えた、子どもの居場所づくり等について、子どもの意見を聴きながら検討していく。 | |

| 連番 | 通番 | 基本目標 | 基本施策 | 事業名 | R6担当課 | 事業内容 | 対象 | 乳児 (0~2歳) | 幼児 (3~5歳) | 小学生 | 中学生 | 中学卒業後の若者 | 中学生卒業後の若者 | 妊産婦 | 保護者 | 市民 | (教職員・施設職員) | その他 | 【令和6年度実績】 具体的に取り組んだ内容を記載ください。 | 【達成度】 令和6年度の達成度を選択ください。 | 【事業の効果】 基本施策への効果を選択ください。 | 【課題】 「取組が思うように進まない」・ 「達成度がなかなか上がらない」などについて記載ください。 ※左記の達成度が「1」または 「2」の場合でも、「改善や見直し」の視点から記載ください。 | 【令和7年度予定】 (1) 左記の課題に対して、今年度行う 対応策を記載ください。 (2) 上記(1)以外の今年度の取組内容 を記載ください。 |
|-----|-----|------------------------|-------------------------|------------------|------------|---|-------------------|----------------------------|--------------|-----|-----|----------|-----------|-----|--|--------|------------|---|--|----------------------------|---|---|---|
| | | | | | | | | 市 独 自 事 業 か | | | | | | | | | | | | | | | |
| 215 | 128 | Ⅲ 豊かな子ども時代をすごすための社会づくり | (5) 地域における子どもの学び・育ちへの支援 | 子ども元気広場事業の充実 | 青少年センター | 児童館の機能を持つ施設を中心として、青少年にとって安全で安心な活動の場を提供するとともに、仲間づくりを支援します。 | 児童 | | ○ | ○ | ○ | | | | | | | | 市内の全10小学校で元気広場事業を実施した。事業が安全で安心な居場所となるよう、各地区的民生委員児童委員協議会の方々と連携し、事業を実施することができた。 | 2 予定通り | 1 十分効果があった | 本年も予定通り市内全ての小学校区で元気広場事業を各地区民生委員児童委員協議会の方々と連携し、実施することができている。参加者増加により、安全面の確保のため、学年で実施時間を分けて実施したりしているため、個人の参加回数が一部減少している校区がある。 | (1) 参加者満足度は非常に高いため、できる限り参加できる機会を提供していきたい。 (2) 保護者が安心して申込ができるよう、学校向け保護者連絡ツールを活用した申込を導入予定している。 |
| 216 | 129 | Ⅲ 豊かな子ども時代をすごすための社会づくり | (5) 地域における子どもの学び・育ちへの支援 | ボランティア体験の推進 | 保育子ども課 | 子どもが、地域福祉、環境美化など地域づくり、まちづくりに関わるボランティア活動へ参加する機会づくりに努めます。 | 児童 | ○ | | | | | ○ | ○ | | | | | ・保育中の散歩を通して、地域を知るきっかけづくりを行った。 ・地域のかたたちの弁当メニューを地域と協力しながら園児が考案した。 ・リトルキッズサポートー養成講座をお年寄りを見守る応援者として5歳児が受けた。 | 2 予定通り | 2 一定の効果があった | 取り組む歳児に偏りがみられる。 | (1) 0~5歳児で地域との交流を大切にし、散歩など日常の生活の中で引き続き地域とつながりを作っていく。 (2) 園児と職員による地域清掃を行う。また、福祉施設を訪問し、地域の人たちが元気になる取り組みを園児参加型で行う。 |
| 217 | 130 | Ⅲ 豊かな子ども時代をすごすための社会づくり | (5) 地域における子どもの学び・育ちへの支援 | 世代間交流事業の拡充 | 文化振興課(公民館) | 異年齢間の交流や職場体験などを通して、子どもたちの豊かな人間性を育むように努めます。 | 市内小学生、幼稚園児・保育園児 | ○ | ○ | ○ | | | | ○ | ○ | | | | ・各公民館に登録されているクラブ等を支援し、子どもから大人まで幅広い世代が交流できる場づくりを進めた。 ・クラブ等の活動の集大成となる公民館まつりの開催を支援し、地域の子どもから大人まで様々な世代が参加、交流することで豊かな人間性を育む場を創出した。 | 2 予定通り | 2 一定の効果があった | (1) 引き続き実施する (2) 昨年度の継承 | ・今後とも各公民館に登録されているクラブ等を支援し、子どもから大人まで幅広い世代が交流できる場づくりを進めること。 ・今後とも公民館まつり開催を支援し、地域の子どもから大人まで様々な世代が参加、交流し豊かな人間性を育む場を創出する。 |
| 218 | 131 | Ⅲ 豊かな子ども時代をすごすための社会づくり | (5) 地域における子どもの学び・育ちへの支援 | 図書館事業の推進 | 文化振興課(図書館) | 「第3次泉南市子ども読書活動推進計画」にもとづき、子どもの読書活動の把握に努め、すべての子どもが、あらゆる機会、あらゆる場所において、自主的に豊かな読書活動を行うことができる環境の整備を推進します。 | 市民、学校園所、ボランティア団体等 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | ・出張乳幼児おはなし会や出張絵本講座、出張自動車図書館の実施。連携事業として、夏休み子ども居場所づくり事業や子育てフォーラム等を実施した。 ・おはなし会等の定例行事、夏休み企画や新春企画等の子ども対象イベントの開催、学校・園等への団体貸出の推奨、社会見学や職業体験、園外保育の受入、ジュニア司書クラブの活動など子どもの学びや体験の場を提供した。 ・高校生や市民ボランティアと協力して、10代の子どもの居場所コーナーの充実を図った。 | ○ | 2 予定通り | 1 十分効果があった | 関係機関や市民ボランティアとの連携をより強化し、市内のいろいろな場所で子どもの読書活動を推進できる環境整備が必要である。 | (1) 引き続き実施する。 (2) 昨年度の継承 |
| 219 | 132 | Ⅲ 豊かな子ども時代をすごすための社会づくり | (5) 地域における子どもの学び・育ちへの支援 | 地域とともにある学校づくりの推進 | 指導課 | 学校・福祉・家庭・地域の連携に向け、学校と福祉と保護者が、地域とともに学校教育について考え、協働のもとで子どもたちの豊かな成長を支える体制づくりに取り組みます。 | 児童・生徒・教職員 | | ○ | ○ | | | | ○ | | | | 全校校園においては引き続き、保護者、地域や関係機関の方を学校協議会委員に選出し学校協議会が実施された。学校園の取組の周知とともに、地域の方から意見をいただき学校園の運営に活かした。また、教育委員会では学校再編に伴う学校運営協議会(コミュニティ・スクール)導入計画案を検討した。 | 2 予定通り | 2 一定の効果があった | 学校運営協議会(コミュニティ・スクール)の導入に向けて、ビジョンや課題を整理・共有する必要がある。 | 教育委員会にて学校運営協議会(コミュニティ・スクール)に対する知識を増やすべく、CSマイスターによる講義や先進都市への視察などを実施する。 | |
| 220 | 133 | IV 安全・安心のまちづくり | (1) 子ども権利擁護システムの整備 | 子どもの権利擁護システムの整備 | 人権推進課 | 子どもの権利侵害に対する救済のしくみとしての子どもオンブズバーソン制度の設置に努めます。 | 子どもの権利に関する条例事務局 | | | | | | | ○ | これまで検討してきた子ども部、教育部、行政経営部の3課3会議を拡充し、子どもの権利に関する施策推進本部「相談・救済機関設置にむけた専門部会」を立ち上げた。これまでの議論を基に、子どもの権利救済委員会の設置にむけて、内容、方法、委員、条文、規則等、様々な内容について議論を行い、条例制定への準備をすすめた。 | 2 予定通り | 1 十分効果があった | 大阪府下でも、このような仕組みで子どもの権利救済を行っている自治体はなく、先進自治体から学ぶにしても、それぞれの自治体の規模や地域の状況が異なるため、泉南市ならではの仕組みを、実践しながら会得していくことが必要である。 | 7月からの相談に向けて、4月～7月までは、相談に必要な手続きや書類、相談員の研修等を行う。年間を通して、子どもの権利救済委員会の広報、啓発を行い、予防的な活動に重点をおいて取り組む。 | | | | |
| 221 | | IV 安全・安心のまちづくり | (1) 子ども権利擁護システムの整備 | | 人権国際教育課 | | | | | | | | | ○ | 関係各課と連携し、相談救済のシステムの具体化について検討を進め、子ども政策課と共同で「子どもの権利救済委員会」を設置した。 | 1 予定以上 | 1 十分効果があった | この委員会の存在や役割については、子どもや保護者、地域住民をはじめとする関係者に向けて、今後さらに周知や啓発を進めていくことが重要な課題となっている。 | 庶務を子ども政策課が担う。 | | | | |
| 222 | | IV 安全・安心のまちづくり | (1) 子ども権利擁護システムの整備 | | 子ども政策課 | | | | | | | | | ○ | 健康子ども部、教育部、行政経営部の担当課において、子どもの権利救済委員会を設置するよう「泉南市子どもの権利に関する条例」の一部改正を行った。 | 2 予定通り | 1 十分効果があった | 子どもの権利救済委員会の周知・啓発を行い、子どもが相談しやすい環境を作っていくことが重要である。 | 周知・啓発について、こちらからの発信だけでなく、アウトリーチによる周知・啓発を実施するため、関係課と連携する。 | | | | |

| 連番 | 通番 | 基本目標 | 基本施策 | 事業名 | R6担当課 | 事業内容 | 対象 | 乳児 (0~2歳) | 幼児 (3~5歳) | 小学生 | 中学生 | 中学生 卒業後の 1年生 の若者 | 中学生 卒業後の 2年生 の若者 | 妊産婦 | 保護者 | 市民 | （教職員施設・保育員 士） | その他 | 【令和6年度実績】 具体的に取り組んだ内容を記載ください。 | 【達成度】 令和6年度の達成度を選択ください。 | 【事業の効果】 基本施策への効果を選択ください。 | 【課題】 「取組が思うように進まない」・ 「達成度がなかなか上がらない」 などについて記載ください。 ※左記の達成度が「1」または 「2」の場合でも、「改善や見直し」 の視点から記載ください。 | 【令和7年度取組予定】 (1) 左記の課題に対して、今年度行う 対応策を記載ください。 (2) 上記(1)以外の今年度の取組内容 を記載ください。 |
|-----|-----|----------------|----------------|--|--------|---|---------------------------------|----------------------------|--------------|-----|-----|---------------------------|---------------------------|-----|-----|----|--|---|---|---|---|--|---|
| | | | | | | | | 市 独 自 事 業 か | | | | | | | | | | | | | | | |
| 223 | 134 | IV 安全・安心のまちづくり | (2) 市民の力の活用と協働 | 民生委員・児童委員、主任児童委員、地域ボランティア、自治会などの人的資源を生かした取組の推進 | 保育子ども課 | 地域における子育て支援の中心的な担い手である民生委員・児童委員などとの連携を図り、子育てに悩みや不安を抱える親たちのサポートができるよう地域の実情に応じた支援を行っていきます。 | 市民 | ○ | ○ | | | | | ○ | | | | | ・民生委員・児童委員が主催している地域の子育てサロン事業に職員が参加し、一緒に利用者の相談にのったり、遊びの提供をしました。 ・家庭支援推進保育所事業会議（2回）で情報交換や意見交流を行った。 | 1 予定以上 2 予定通り 3 予定をやや下回る 4 かなり下回る 5 未実施 | 1 十分効果があった 2 一定の効果があった 3 あまり効果がなかった 4 効果がなかった 5 わからない | ・地域の子育てサロンについては、担当者の交代等で役割等に誤解が生じている地域もある。 | (1) 会議等で事業内容や役割について再確認を行い、協力しながら実施できるようにする。 (2) 日常の保育で、地域の方に協力してもらえるような取組を考える。 |
| 224 | | IV 安全・安心のまちづくり | (2) 市民の力の活用と協働 | | | | 一般市民 | | | | | | | ○ | | | | | ・民生委員・児童委員等の団体が公民館で会議などを実施する際、施設使用料の減免などの措置を講じ、利用しやすい環境を整備することで支援を行った。 | 2 予定通り | 2 一定の効果があった | (1) 引き続き実施する (2) 昨年度の継承 | ・今後とも各団体等が利用しやすい環境を整備することで支援を行う。 |
| 225 | 135 | IV 安全・安心のまちづくり | (2) 市民の力の活用と協働 | NPO等活動支援の充実 | 政策推進課 | 市民からのNPO（民間非営利活動）についての相談や、NPOを支援する民間の団体等からの情報提供の充実に努めます。 | 市民・NPO | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | | 令和7年3月現在で38団体のNPO法人に対しての設立認証等の事務を行った。 | ○ | 2 予定通り | 2 一定の効果があった | 市民ボランティア団体である「泉南市ABC委員会」の事業において、食育をテーマとした子ども向けのイベントを開催した | 引き続き、子ども向けのイベントを実施する。また、青少年センターと合同（または同日同場所）で子ども向けのイベントを実施できるよう検討している。 |
| 226 | 136 | IV 安全・安心のまちづくり | (3) 地域の環境整備 | 施設・通学路等の自己点検・評価の実施 | 教育総務課 | 学校や幼稚園・保育園などにおける自己点検・評価を実施し、必要な整備等を行うなど安全管理体制の徹底に努めます。また、日常的に子どもが通行する通学路等についても、安全管理を行います。 | 学校や幼稚園・保育園・認定こども園・子ども総合支援センター | | ○ | ○ | ○ | | | | | | | (1) 修繕等に係る保全調査 非構造部材の耐震点検 | ○ | 2 予定通り | 2 一定の効果があった | | (1) 修繕等に係る保全調査 非構造部材の耐震点検 (2) - |
| 227 | | IV 安全・安心のまちづくり | (3) 地域の環境整備 | | | | 保育子ども課 | | ○ | ○ | ○ | | | ○ | ○ | ○ | | ・施設設備に危険個所がないか日々チェックをする。また月1回チェックリストにて確認した。 ・ヒヤリハット（国内外）を会議内や書面回覧を行うことにより共有し、危険個所を把握し再発防止にむけて対策を行った。 散歩前のコース点検を行った 事業所としての自己評価表や保護者アンケートにて課題把握 | 2 予定通り | 2 一定の効果があった | ・ヒヤリハット件数が増え事故防止につながっているが、老朽化による修理が増えつつある。 ・職員間での共有に難しさを感じている。 | | (1) 関係機関と連携しながら、修理を行う。 (2) 危険個所の点検を怠らず引き続き実施する。また、職員間の安全管理についての共通認識を行う。 |
| 228 | 137 | IV 安全・安心のまちづくり | (3) 地域の環境整備 | 公園の整備・管理・運営 | 住宅公園課 | 地域と連携を図り、子ども・子育て家庭を含めた市民の憩いの場であるとともに、子どもが安全に遊びや運動を楽しめる公園の整備・管理・運営を行います。 | 市民 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | ・自治会等へ管理委託 ・公園遊具の安全点検、更新及び公園の除草、清掃 | ○ | 2 予定通り | 2 一定の効果があった | 多くの公園を自治会等に維持管理委託しているが、自治会等組織の高齢化や活動縮小により、今後も活動が引き継がれていくかが課題となっている。 | (1) 自治会等へ管理委託の継続を依頼 (2) 公園遊具の安全点検、更新及び公園の除草、清掃 (3) 防犯のための監視カメラを2公園に設置 | |
| 229 | 138 | IV 安全・安心のまちづくり | (3) 地域の環境整備 | 交通安全教育の推進 | 環境整備課 | 関係機関と連携し、保護者や子どもたちに対して交通安全教育の啓発を図ります。 | 泉南市児童交通安全クラブに加入した幼稚園・保育園・認定こども園 | | ○ | | | | | ○ | ○ | | 泉南市児童交通安全クラブ加入の8園所に泉南警察署と協力し予定通り児童交通安全指導を実施した。 | 2 予定通り | 2 一定の効果があった | 夏休みなど長期休暇の直前に指導を行うことで、外出機会に合わせた安全行動を学習できる。 | | 幼稚園・保育園等と市が警察と事前に連携し、4月時点で年間スケジュールを決定する。 | |
| 230 | 139 | IV 安全・安心のまちづくり | (3) 地域の環境整備 | 泉南市バリアフリー基本構想の推進 | 都市政策課 | 高齢者・障害者を含むすべての人々が、安全・快適に利用できるよう道路などのバリアフリー化を推進します。 | 市民 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 岡田浦駅バリアフリー基本計画を策定し、基本計画の中で、道路のバリアフリー化を行う特定道路を位置付けた。 | ○ | 2 予定通り | 5 わからない | 既存の基本構想において、バリアフリー化が推進されるように、進捗管理を行うこと。 | (1) 槍井駅周辺のバリアフリー基本構想について、見直しを行う。 (2) 既存の他の基本構想において、見直しを行うために次年度の予算要求を行う。 | |
| 231 | 140 | IV 安全・安心のまちづくり | (3) 地域の環境整備 | 登下校時、放課後の安全パトロール事業の推進 | 指導課 | 登下校中の通学路における児童・生徒の安全を見守る市民ボランティア活動を支援します。 | 市民 | | | ○ | ○ | | | ○ | | | 全小学校区で青色防犯パトロールを実施。子どもたちの登下校に対する安全意識と地域全体の安全意識の向上につながった。 | 2 予定通り | 2 一定の効果があった | 青色防犯パトロールに登録していただいているメンバーの高齢化が進んでいる。 | | 青色防犯パトロールに対する地域住民への呼びかけを継続し、引き続き地域全体の安全意識の向上につなげる。 | |
| 232 | 141 | IV 安全・安心のまちづくり | (3) 地域の環境整備 | 不審者情報の発信 | 指導課 | 安まちメールを通じて不審者情報を発信し、地域で子どもたちの安全を見守ります。 | 保護者 | | | | | | | ○ | | | 不審者等の情報については、安まちアプリへの登録を呼びかけるなどし、速やかな情報共有や保護者への周知ができた。 保護者には、学校から大阪府警の安まちアプリ（メール）への登録をあらためて呼びかけた。また、地域の見守りの方にも周知とともに登録を呼びかけた。 | 2 予定通り | 2 一定の効果があった | | | 引き続き安まちアプリへの登録を呼びかけと、各中学校校区の民生委員さんや青少年指導員さんにも協力を呼びかける。 | |

| 連番 | 通番 | 基本目標 | 基本施策 | 事業名 | R6担当課 | 事業内容 | 対象 | 乳児 (0~2歳) | 幼児 (3~5歳) | 小学生 | 中学生 | 中1卒業後 の若者 | 妊産婦 | 保護者 | 市民 | (教職員・施設保育士) | その他 | 【令和6年度実績】 具体的に取り組んだ内容を記載ください。 | | 市独自事業か | 【達成度】 令和6年度の達成度を選択ください。 | | 【事業の効果】 基本施策への効果を選択ください。 | 【課題】 「取組が思うように進まない」・ 「達成度がなかなか上がらない」などについて記載ください。 ※左記の達成度が「1」または 「2」の場合でも、「改善や見直し」の視点から記載ください。 | 【令和7年度取組予定】 (1) 左記の課題に対応して、今年度行う 対応策を記載ください。 (2) 上記(1)以外の今年度の取組内容 を記載ください。 |
|-----|-----|---------------------|----------------------|--------------------|---------|---|----------------------------|--------------|--------------|-----|-----|--------------|-----|-----|----|-------------|-----|--|--|---|---|--|--|--|--|
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | 1 予定以上 2 予定通り 3 予定をやや下回る 4 かなり下回る 5 未実施 | | | 1 十分効果があった 2 一定の効果があった 3 あまり効果がなかった 4 効果がなかった 5 わからない | | | | |
| 233 | 142 | IV 安全・安心のまちづくり | (3) 地域の環境整備 | 「子ども110番の家」の設置促進 | 教育サービス課 | 子どもたちがトラブルに巻き込まれそうになったときに、駆けこみ助けを求めるにより、子どもたちを犯罪から守り被害を最小限に止める目的で協力いただき、「子ども110番の家」の設置を促進します。 | 市民 | | | | | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 広報8月号に啓発記事を掲載した。こども110番の家の旗220本・タペストリー4本（合計224本）配布した。 | | 2 予定通り | 2 一定の効果があった | | 継続して配布を行う。 | |
| 234 | 143 | IV 安全・安心のまちづくり | (3) 地域の環境整備 | 防犯教室の実施 | 指導課 | 警察に依頼して、子ども・保護者・教員などを対象に防犯教室を実施します。 | 児童・生徒・保護者 | | ○ | ○ | | | | ○ | | | | | | 泉南警察署や貝塚少年サポートセンターによる防犯教室を依頼し、子どもや保護者・教員等を対象にした薬物乱用防止教室や非行防止教室を実施した。 | | 2 予定通り | 2 一定の効果があった | | 各校で実施している薬物乱用防止教室や非行防教室の好事例を周知し、小中学校で実施する。 |
| 235 | 144 | IV 安全・安心のまちづくり | (3) 地域の環境整備 | 防犯設備の整備 | 生活福祉課 | 防犯カメラや防犯灯を設置することにより、子どもに対する犯罪の抑止を図ります。 | 市民 | | | | | | | ○ | | | | | | 防犯カメラ20台設置 | | 2 予定通り | 2 一定の効果があった | 所有台数が増加し、今後修繕点検等に注力していく必要がある。 | 管理方法の検討や修繕予算の確保等に努める。 |
| 236 | 145 | IV 安全・安心のまちづくり | (3) 地域の環境整備 | 教育・保育施設における防災体制の確立 | 指導課 | 保育所、幼稚園及び小・中学校は、子どもの安全確保や災害被害の未然防止を目的として、毎年、防災計画や危機等発生時対処要領（危機管理マニュアル）などの作成・見直しを行い、防災体制の確立に努めます。 | 学校・園・所 | | | | | | | | ○ | | | | | 緊急時の保護者への引き渡し訓練、バス乗車時の避難訓練等あらゆる場面を想定し、職員がどう対応するのかや役割を確認し迅速な行動ができるよう全職員で共通理解、意思疎通を図った。 | | 2 予定通り | 2 一定の効果があった | | 学校安全（交通安全・防災訓練・災害学習）等の実施後の振り返りを行い、自分の命を守るために主体的に行動できる子どもの育成を目指す。 |
| 237 | | IV 安全・安心のまちづくり | (3) 地域の環境整備 | | 保育子ども課 | | | ○ | ○ | | | | | ○ | ○ | ○ | | | ・在宅家庭の事業利用者が参加できるよう、様々な時間帯での訓練を実施した。 ・各マニュアル（危機管理、事故防止、アレルギー等）を各クラスで読み合わせをする。また、様々な場面での訓練の実施した。 ・防災研修を受講 | ○ | 2 予定通り | 2 一定の効果があった | ・職員の防災意識の向上を図る。 ・もっと様々な状況を想定した訓練の実施が必要。 | (1) 会議の中で議題として提案し、一緒に考えて行く場を設ける。 (2) 計画をたて、様々な災害を想定して訓練を実施し、それを基にマニュアルの見直しや検討を行う。 ・施設周辺（散歩でよく出かける場所など）のフィールドワークを職員で行う。 | |
| 238 | 146 | IV 安全・安心のまちづくり | (3) 地域の環境整備 | 防災教育の充実 | 指導課 | 防災意識を高め、それを次世代へ着実に継承していくために、児童・生徒の安全を守るとともに、今後、地域防災の主体を担い、防災活動に大きな役割を果たすことができる人材を育成するよう、防災教育を実施します。 | 児童・生徒 | | | ○ | ○ | | | | | | | | 各小中学校に対し、学校安全教育に関する交通安全・防災・災害（避難訓練）を周知する。 | | 2 予定通り | 2 一定の効果があった | | 各校園所では、あらゆる場面（不審者・自然災害・火災等）を想定し、教職員が万一の対応に備え迅速な行動や避難指示をさせるよう各校園所で行う避難訓練の強化を図る。 | |
| 239 | 147 | II 子育て家庭を支援する仕組みづくり | (2) 地域における子育て支援事業の充実 | 出産記念品配付事業 | 家庭支援課 | 出生届を提出された泉南市に住民登録された新生児におくるみを配布します。 | 出生届を提出し、泉南市に住民登録をおくるみをおく児童 | ○ | | | | | | ○ | | | | 泉南市に出生届を提出、又は他市に出生届を提出し泉南市に住民票をおく児童を対象者とし、民課で配付する記念品（おくるみ）を作成する。 | | 予定通り | 一定の効果があった | アンケート調査で、記念品（おくるみ）を使用していない家庭もあり、今後、品物について検討が必要である。 | アンケート調査を引き続き行い、おくるみ以外に欲しい物の記入内容も参考にし、今後の記念品を検討する。 | | |
| 240 | 148 | II 子育て家庭を支援する仕組みづくり | (2) 地域における子育て支援事業の充実 | 子どもが遊べる拠点事業 | 家庭支援課 | 公共施設の中に大型遊具等を設置し、年間を通じて安心・安全な環境で乳幼児（就学前）の子どもが保護者の管理のもとに生き生きと遊べる室内の公園のような空間を提供する。 | 就学前の児童を持つ保護者 | ○ | ○ | ○ | | | | ○ | | | | 令和6年4月26日、泉南市総合福祉センターの2階に未就学の子どもと保護者が一緒に、天候を気にせずに遊ぶことができる「SENNAN LITTLE PARK りるぱ」オープンし、多くの方が来場した。また、広報せんなんをはじめ、「じゅらんベビー」「おかあさんチョット」「まみたん」等の情報誌にも取り上げられ掲載された。 | | 予定以上 | 十分効果があった | | 天候の悪い日、猛暑日等は来場者が多いが、春・秋の気候が良い季節は来場者が減る傾向があるため、イベントなどを開催し集客を図りたい。 | ボールプール用のボールの破損が多く、新しいボールを補充。また、ゲーム等で遊ぶスペースを増やし、玩具を購入。 | |